

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第102期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 北海道電力株式会社

【英訳名】 Hokkaido Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 齋藤 晋

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通東1丁目2番地

【電話番号】 011(251)1111

【事務連絡者氏名】 経理部決算グループ グループリーダー 庄司 邦明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目6番5号  
北海道電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3217)0861

【事務連絡者氏名】 業務グループ グループリーダー 牛間 省吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	663,414	888,874	953,784	902,053	855,983
経常利益又は 経常損失 ( ) (百万円)	13,830	29,251	87,315	64,051	61,348
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 ( ) (百万円)	6,864	22,193	66,201	64,218	43,998
包括利益 (百万円)	3,139	24,695	78,829	80,596	73,088
純資産額 (百万円)	285,717	258,106	333,528	407,336	473,636
総資産額 (百万円)	1,992,879	2,093,339	2,141,691	2,244,003	2,471,051
1株当たり純資産額 (円)	1,095.61	956.63	1,323.28	1,676.47	1,992.91
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	26.57	114.96	315.44	305.90	207.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	204.94
自己資本比率 (%)	13.68	11.69	14.91	17.47	18.49
自己資本利益率 (%)	2.50	8.58	23.47	18.06	10.37
株価収益率 (倍)	18.22	-	2.66	2.49	5.09
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	102,337	574	176,135	125,588	114,545
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	77,720	85,248	80,841	90,702	213,069
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,489	86,795	74,654	10,726	126,807
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	88,894	89,867	110,709	156,322	184,607
従業員数 (人)	10,226	10,005	9,206	9,165	9,239

(注) 1 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」を導入しており、当該信託口が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び第102期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。当該制度の概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりである。

2 第98期、第100期及び第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 第99期の株価収益率については、当期純損失のため記載していない。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	(百万円)	597,934	779,676	861,640	788,051	735,808
経常利益又は 経常損失( )	(百万円)	12,000	34,471	69,061	53,689	44,618
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	9,458	24,900	54,120	58,722	33,718
資本金	(百万円)	114,291	114,291	114,291	114,291	114,291
発行済株式総数						
普通株式	(株)	215,291,912	215,291,912	215,291,912	215,291,912	215,291,912
B種優先株式	(株)	470	470	470	470	470
純資産額	(百万円)	231,514	202,738	258,898	315,047	354,205
総資産額	(百万円)	1,849,970	1,957,545	1,957,695	2,045,437	2,234,184
1株当たり純資産額	(円)	895.26	751.68	1,028.67	1,302.03	1,492.57
1株当たり配当額						
普通株式	(円)	20.00	-	20.00	20.00	32.00
B種優先株式	(円)	3,000,000.00	-	6,060,164.00	3,000,000.00	3,000,000.00
(内 1株当たり中間配当額)						
(普通株式)	(円)	(10.00)	(-)	(5.00)	(10.00)	(15.00)
(B種優先株式)	(円)	(1,500,000.00)	(-)	(4,560,164.00)	(1,500,000.00)	(1,500,000.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	(円)	39.20	128.15	256.60	279.13	157.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	155.47
自己資本比率	(%)	12.51	10.36	13.23	15.40	15.85
自己資本利益率	(%)	4.07	11.47	23.45	20.46	10.08
株価収益率	(倍)	12.35	-	3.27	2.73	6.71
配当性向	(%)	51.02	-	7.79	7.17	20.34
従業員数	(人)	2,337	2,315	2,257	2,302	2,400
株主総利回り	(%)	99.80	100.20	174.30	162.61	227.33
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(101.99)	(107.92)	(152.53)	(150.17)	(202.20)
最高株価	(円)	562.0	546.0	854.7	1,750.0	1,295.0
最低株価	(円)	443.0	410.0	489.0	712.0	599.4

- (注) 1 第100期の1株当たりB種優先株式の配当額には、第99期累積未払配当金3,060,164円00銭が含まれている。
- 2 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しており、当該信託口が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び第102期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。当該制度の概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりである。

- 3 第98期、第100期及び第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 第99期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載していない。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものである。
- 6 第102期の1株当たり普通株式の配当額32円00銭のうち期末配当額17円00銭、及び1株当たりB種優先株式の配当額3,000,000円のうち期末配当額1,500,000円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっている。

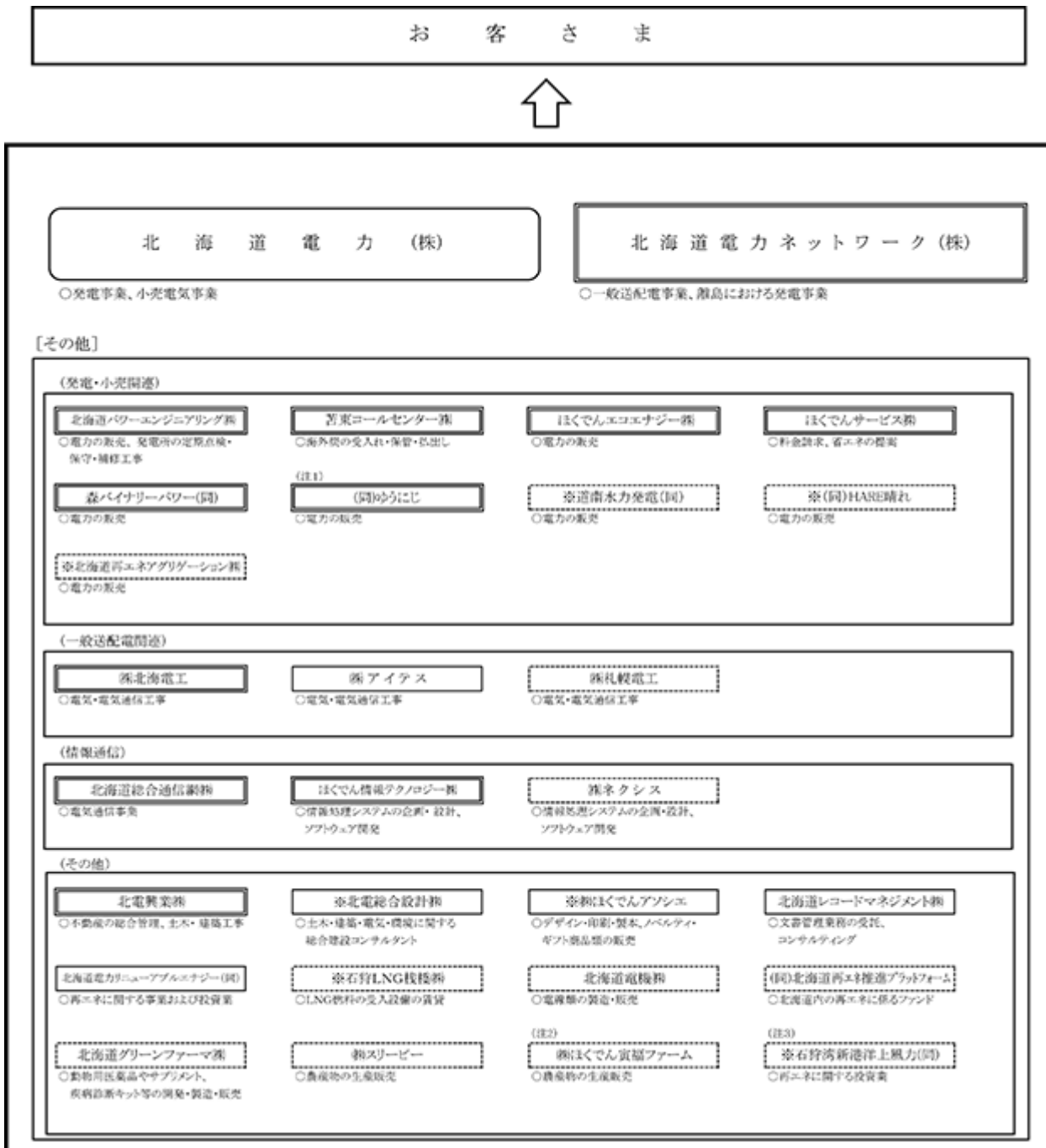
## 2 【沿革】

1951年 5月	1950年11月に公布された電気事業再編成令にもとづき、日本発送電株式会社及び北海道配電株式会社から現物出資及び資産の譲渡を受け、北海道電力株式会社を設立
1951年 8月	札幌証券取引所に上場
1953年 2月	東京証券取引所市場第一部に上場 (2022年4月東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。)
1954年 8月	北海道計器工業株式会社を設立
1956年 4月	北電興業株式会社を設立(現・連結子会社)
1962年 8月	大阪証券取引所市場第一部に上場(2013年7月東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合。)
1968年 5月	苫小牧共同発電株式会社を設立
1970年 3月	北海道電設工事株式会社を設立 (1992年4月株式会社テクセルに商号変更。)
1974年11月	北海道火力工事株式会社を設立 (1988年4月北海道プラントサービス株式会社に商号変更。)
1982年 7月	苫東コールセンター株式会社を設立(現・連結子会社)
1982年12月	北海水力発電株式会社を設立 (2009年4月ほくでんエコエナジー株式会社に商号変更。現・連結子会社)
1985年 3月	北電営配エンジニアリング株式会社を設立
1989年 4月	北海道総合通信網株式会社を設立(現・連結子会社)
1989年 6月	株式会社ほくでんライフシステムを設立
1991年 6月	株式会社アイ・エス・ティ北海道を設立 (2003年4月ほくでん情報テクノロジー株式会社に商号変更。現・連結子会社)
1993年10月	北海電気工事株式会社(1944年10月設立。)の株式を札幌証券取引所に上場
2002年 4月	苫小牧共同発電株式会社と北海道プラントサービス株式会社が北海道プラントサービス株式会社を存続会社として合併し、北海道パワーエンジニアリング株式会社に商号変更(現・連結子会社) 北海電気工事株式会社は同社を存続会社として株式会社テクセルと合併
2004年 8月	北海道計器工業株式会社を株式交換により完全子会社化
2005年 4月	北海電気工事株式会社は同社を存続会社として北海道用地株式会社と合併 また、合併に先立ち、北電興業株式会社は北海道用地株式会社の不動産事業を会社分割により承継
2005年 9月	北海電気工事株式会社を公開買付けにより子会社化
2006年 3月	北海道総合通信網株式会社を株式交換により完全子会社化
2007年 4月	北電営配エンジニアリング株式会社と株式会社ほくでんライフシステムが北電営配エンジニアリング株式会社を存続会社として合併し、ほくでんサービス株式会社に商号変更(現・連結子会社)
2018年 4月	石狩LNG棧橋株式会社を設立(現・持分法適用関連会社)
2019年 4月	北海道電力送配電事業分割準備株式会社を設立 (2020年4月に北海道電力ネットワーク株式会社に商号変更。現・連結子会社) 北海電気工事株式会社は同社を存続会社として北海道計器工業株式会社と合併し、ほくでんサービス株式会社の配電部門を会社分割により承継(2024年10月に株式会社北海電工に商号変更。現・連結子会社)
2019年 9月	北海道電力コクリエーション株式会社を設立
2020年 4月	北海道電力株式会社の一般送配電事業等を会社分割により、北海道電力ネットワーク株式会社へ承継
2021年 6月	森バイナリーパワー合同会社を設立(現・連結子会社)
2021年11月	道南水力発電合同会社を設立(現・持分法適用関連会社)
2023年 7月	合同会社H A R E晴れを設立(現・持分法適用関連会社)
2023年10月	北海道電力コクリエーション株式会社を北海道電力株式会社へ吸収合併
2025年 3月	北海道再エネアグリゲーション株式会社を設立(現・持分法適用関連会社)
2025年 9月	石狩湾新港洋上風力合同会社を設立(現・持分法適用関連会社)
2025年11月	合同会社ゆうにじを設立(現・連結子会社)

## 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、子会社16社及び関連会社12社により構成されている。  
 当社は、発電・小売電気事業等を営んでおり、また、子会社である北海道電力ネットワーク(株)は、一般送配電事業、離島における発電事業等を営んでいる。その他の関係会社は、発電、一般送配電、小売に関する事業、及び情報通信等の事業を営んでいる。  
 以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。

## [事業系統図]



- (注) 1 (同)ゆうにじは、2025年11月21日に設立したことに伴い、新たに連結子会社とした。  
 2 (株)ほくでん寅福ファームは、2025年8月18日に設立したことに伴い、新たに関連会社とした。  
 3 石狩湾新港洋上風力(同)は、2025年9月10日に設立したことに伴い、新たに持分法適用関連会社とした。



上記の関係会社のうち、ほくでんグループは出資、人事及び取引等の関係から、グループ本社である北海道電力(株)と特に密接な関係にある会社で、本社がグループ会社として指定する以下の会社(13社)で構成される。

北海道電力ネットワーク(株)、(株)北海道電工、北電興業(株)、北電総合設計(株)、北海道パワーエンジニアリング(株)、苫東コールセンター(株)、ほくでんエコエナジー(株)、ほくでんサービス(株)、北海道総合通信網(株)、ほくでん情報テクノロジー(株)、(株)ほくでんアソシエ、石狩LNG棧橋(株)、北海道レコードマネジメント(株)

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1)連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
北海道電力ネットワーク(株) (注2、4)	札幌市中央区	10,000	一般送配電事業、 離島における発電事業	100.00	有	電気の託送、資金貸借 取引
(株)北海電工(注3)	札幌市白石区	1,730	電気・電気通信工事	55.80 (55.80)	有	電気・電気通信工事の 委託
北電興業(株)	札幌市中央区	95	不動産の総合管理、土 木・建築工事	100.00	有	社屋の管理業務の委託 、土木・建築工事の 委託
北海道パワーエンジニアリング(株)	札幌市中央区	1,660	電力の販売、発電所の定期 点検・保守・補修工事	100.00 (22.43)	有	電力の購入、電力設備 の保守・補修、運転委託 、建設工事の委託
苫東コールセンター(株)	勇払郡厚真町	5,000	海外炭の受入れ・保管・ 払出し	59.30 (1.20)	有	石炭の受入れ・保管・ 払出し業務の委託
ほくでんエコエナジー(株)	札幌市中央区	1,860	電力の販売	100.00	有	電力の購入
ほくでんサービス(株)	札幌市中央区	50	料金請求、省エネの提案	100.00	有	料金請求、省エネ関連 業務の委託
北海道総合通信網(株)	札幌市中央区	5,900	電気通信事業	100.00	有	通信回線専用線サービ スの利用
ほくでん情報テクノロジー(株)	札幌市中央区	200	情報処理システムの企画・ 設計、ソフトウェア開発	100.00 (10.00)	有	情報処理システムの開 発・運用管理・教育の 委託
森バイナリーパワー(同)	札幌市中央区	100	電力の販売	60.00	有	電力の購入
(同)ゆうにじ	札幌市中央区	0	電力の販売	100.00	有	電力の購入

- (注) 1 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数である。  
2 北海道電力ネットワーク(株)は、特定子会社に該当している。  
3 (株)北海電工は、有価証券報告書を提出している。  
4 北海道電力ネットワーク(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えているが、セグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略している。

##### (2)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
石狩LNG栈橋(株)	札幌市東区	240	LNG燃料の受入設備の賃 貸	50.00	有	LNG燃料の受入設 備の利用
道南水力発電(同)	函館市富岡町	10	電力の販売	50.00	有	電力の購入
(同)HARE晴れ	札幌市中央区	0	電力の販売	50.00	有	電力の購入
北海道再エネアグリゲーション(株)	札幌市中央区	100	電力の販売	50.00	有	電力の購入
石狩湾新港洋上風力(同)	札幌市中央区	1	再エネに関する投資業	50.00	有	-

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2025年度のわが国経済は、米国の通商政策等の影響を受け、企業収支の改善に足踏みがみられたが、個人消費に持ち直しの動きがみられる等、緩やかに回復した。北海道経済については、物価上昇の影響から個人消費等に弱い動きがみられるものの、緩やかに持ち直した。

当社においては、卸電力市場価格が低位で推移し厳しい競争環境にあったことに加え、労務費・物価の上昇が進む等、事業環境は厳しさを増した。このような状況のもと、2025年3月に策定した「ほくでんグループ経営ビジョン2035」で掲げた経営目標の達成に向け、泊発電所の再稼働や新たなエネルギーサプライチェーンの構築に向けた取り組みを進めるとともに、カイゼンやDX（デジタルトランスフォーメーション）及び資機材調達工夫等を通じた効率化・コスト低減を図ってきた。

#### [ ほくでんグループ経営ビジョン2035 ]

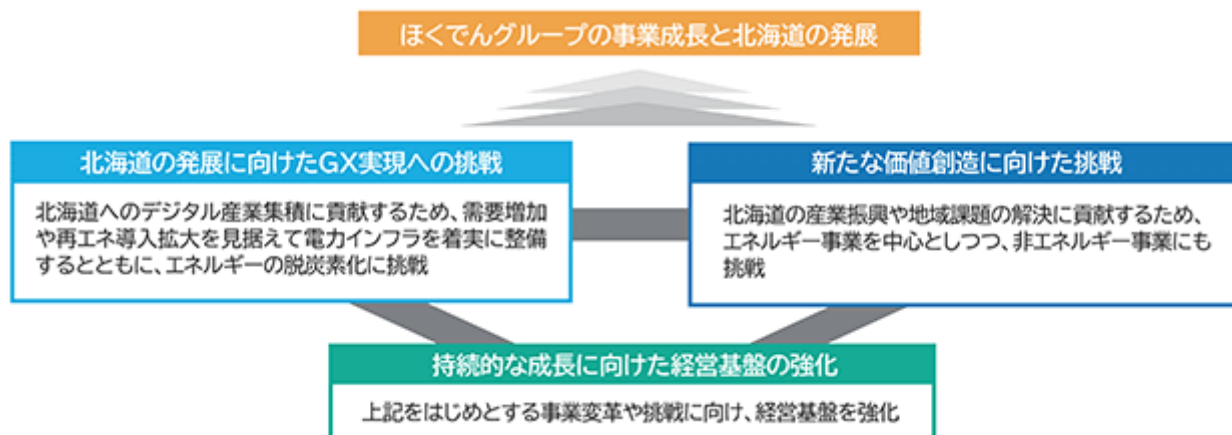
##### (1) ほくでんグループの経営テーマ

ほくでんグループが事業基盤とする北海道では、人口減少や少子高齢化による地域活力の低下等の社会課題がある一方で、次世代半導体工場やデータセンターといったGX産業立地が着実に進展しており、減少傾向であった電力需要が反転し、中長期的には大きく増加していく見通しとなっている。

2025年3月に策定した「ほくでんグループ経営ビジョン2035」では、北海道の持つポテンシャルを活かしながらほくでんグループが地域の発展に貢献し、力強く成長していく姿を示しており、経営テーマとして掲げた「北海道の発展に向けたGX実現への挑戦」「新たな価値創造に向けた挑戦」「持続的な成長に向けた経営基盤の強化」に着実に取り組むことで、ほくでんグループの事業成長と北海道の発展の両立を目指している。

GX（グリーントランスフォーメーション）：カーボンニュートラルの実現に向けた対応を成長の機会と捉え国際的な産業競争力を高めていくために、経済社会システム全体を変革させることを目指すもの。

< 2035年に向けたほくでんグループの経営テーマ >



## (2) 経営目標の進捗状況

経営目標に対する2025年度実績は以下のとおり。

引き続き、泊3号機再稼働前、2030年度、2035年度の各時点における目標の達成を目指していく。

	2025実績	泊3号機再稼働前	2030年度	2035年度
販売電力量(小売)	221億kWh	290億kWh以上		330億kWh以上
温室効果ガス排出削減	▲11%※1	2013年度比：▲46%		2013年度比：▲60%
温室効果ガス削減貢献	20万トン	150万トン		250万トン
CN関連投資額	223億円	4,000億円程度(2025～2035累計)		
再エネ目標 (開発規模ベース)	20.9万kW	100万kW以上 ※持分ベースで30万kW以上		300万kW以上 ※持分ベースで100万kW以上
経常利益	613億円	400億円以上	700億円以上※2	900億円以上※2
ROIC(WACC)	2.8%	3.0%以上(2.2%程度)		3.5%以上(2.4%程度)
ROE	10.4%		8%以上	
自己資本比率	18.5%	20%以上		25%以上 (将来的な目標は30%)
EBITDA有利子負債倍率	10.3倍	11倍程度		8倍以下
配当(年間) (DOE(株主資本配当率))	32円/株 (1.8%)	DOE2%を目安とした安定配当 (泊3号機の再稼働までは、DOE2%を目指しつつ、財務基盤の回復を図ることを念頭に置きながら総合的に判断)		
次世代エネルギー投資額	12億円	2,500億円程度(2025～2035累計)		
人的投資 (付加価値/人件費)	1.1倍	—		2024実績比：1.5倍程度
DX投資額	20億円	300億円程度(2025～2035累計)		

- 1 未確定の諸元があるため、速報値を記載。
- 2 泊発電所再稼働に伴う料金値下げを考慮。

## [ 2026年度の取り組み事項 ]

## (1) 北海道の発展に向けたGX実現への挑戦

## 泊発電所の再稼働とさらなる安全性向上に向けた取り組み

原子力発電は、燃料供給の安定性や長期的な価格安定性、発電時にCO<sub>2</sub>を排出しない等の特長があり、電力の安定供給の確保とカーボンニュートラルの実現を支える重要な電源である。

泊発電所3号機については、2027年のできるだけ早期の再稼働に向け、設計及び工事の計画の認可や保安規定変更認可の審査、使用前事業者検査、防潮堤等の安全対策工事に総力を挙げて取り組んでいく。また、再稼働後には、再稼働に伴う費用の低減効果を反映したうえで、カイゼンやDXの推進等の経営効率化のさらなる深掘りによる費用の削減効果を最大限織り込み、電気料金の値下げを実施する。

福島第一原子力発電所のような事故を決して起こさないという強い決意のもと、これまでの安全対策にとどまることなく、重大事故リスクの一層の低減に取り組んでいる。「世界最高水準の安全性」を目指し、継続的に技術力の維持・向上を図るとともに、さまざまな機会を捉えて安全性向上の取り組みについて分かりやすくお伝えし、みなさまから信頼いただけるよう努めていく。

## 再生可能エネルギー電源の導入拡大に向けた取り組み

再生可能エネルギー(再エネ)電源については、「2035年度までに300万kW以上の増(開発規模ベース)」という目標を掲げている。目標の達成に向けて、新規地点の開発や出資参画、水力発電所のリプレース等を着実に進めていく。

## 火力発電の脱炭素化に向けた取り組み

中長期的な北海道エリアの電力需要増加を見据えた供給力の確保のため、LNG火力発電所である石狩湾新港発電所2号機及び3号機(計画出力：各58万kW、運転開始予定：2号機は2030年度、3号機は2033年度)の運転開始に向けて着実に取り組んでいく。また、次期LNG火力発電所の設置についても、発電出力等の詳細な検討を進めていく。

さらに、火力発電所については、燃焼時にCO<sub>2</sub>を排出しないアンモニアや水素等の脱炭素燃料への転換や

CCUSの導入による脱炭素化を目指していく。石炭を燃料とする苫東厚真発電所4号機では、アンモニアへの燃料転換やCCUS技術の活用等による脱炭素化を進めることとしており、燃料転換については、2030年度に燃料の20%(熱量比)をアンモニアに転換し、その後、段階的に拡大していく計画としている。LNGを燃料とする石狩湾新港発電所2号機及び3号機においては、水素への燃料転換を進めていく。

CCUS：Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage(CO<sub>2</sub>の回収・有効活用・貯留)の略。

#### 新たなエネルギーサプライチェーン構築に向けた取り組み

北海道では、最終エネルギー消費に占める石油・石炭の比率が高く、カーボンニュートラルの実現に向けては、電力やガスへのエネルギー転換により低炭素化・脱炭素化を進めていく必要がある。加えて、北海道では、将来的なエネルギー需要の大幅な増加が見込まれている。

当社は、泊発電所の再稼働や再エネの導入拡大、電化の推進に加え、ガス事業への本格的な参入、次期LNG電源・LNG基地の整備、水素・アンモニア・e-メタンといった次世代エネルギーやCCUSの社会実装に向けた取り組みを進め、苫小牧・厚真地域を起点とした新たなエネルギーサプライチェーンを構築し、多様な脱炭素ソリューションを提供することで、2050年の北海道のカーボンニュートラル実現に貢献していく。

e-メタン：脱炭素製造された水素とCO<sub>2</sub>を原料として製造するメタン。

#### 送配電事業における取り組み

北海道電力ネットワーク(株)では、北海道の豊富な再エネポテンシャルの最大限の活用に向け、新たな技術・知見をもとに北海道の電力系統における安定供給の確保と再エネの導入拡大の両立に努めている。

再エネのさらなる導入拡大による脱炭素化、大規模・長時間停電を回避するためのレジリエンス強化を図るとともに、大規模需要の進出等に適切に対応するため、中長期を見据えた次世代型電力ネットワークの構築に向けた取り組みを進めていく。

自然災害が激甚化する中においても、大規模災害を想定した訓練の実施や停電予防等の取り組みを通じて、ほくでんグループ一体となって電力インフラのレジリエンス強化を含めた安定供給に努めている。

送配電事業は、2020年4月以降、中立性を高める観点から100%子会社である北海道電力ネットワーク(株)が実施。

### (2) 新たな価値創造に向けた挑戦

#### お客さまの幅広いニーズに応えるソリューション・サービスの提供

ESP(エネルギーサービスプロバイダ)事業によるエネルギー利用の最適化や再エネの活用等、お客さまの幅広いニーズに応えるソリューションを提供している。

ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)基準を満たす住宅に、高効率ヒートポンプシステムを導入した「スマートエネルギー住宅」の普及促進等を通じ、お客さまの省エネやCO<sub>2</sub>排出量の削減に貢献していく。

#### 快適・あしんな暮らしにつながる多様なサービスの提供

当社が提供するウェブサービス「ほくでんエネモール」を起点とした、お客さまや地域とのコミュニケーションを通じて、お困りごとや社会課題の解決等につながるサービスラインアップの拡充を進めている。

そのサービスとして、光回線インターネットサービス「ほくでん光」や住まい修理サポート、ヘルスケア関連サービスの提供、ECサイト「きらめくストア」の運営等を行っている。

#### 事業共創の取り組み

北海道の持続的な発展に貢献するため、北海道が有する強み・ポテンシャルや地域社会が抱える課題を把握するとともに、そこから事業機会を見出し、農林水産業、観光・食、福祉等のさまざまな分野において共創の取り組みを進めることで新たな価値を創出していく。

### (3) 持続的な成長に向けた経営基盤の強化

#### カイゼン・DXの推進による事業変革

ほくでんグループはカイゼンやDXの推進を通じて、従来の枠組みにとらわれず業務や価値観を変革し、生産性や付加価値の向上、持続的な成長を目指していく。

#### 人的資本経営の推進

ほくでんグループの持続的な成長を支える原動力は「人」であるとの認識のもと、従業員一人ひとりが働きがいを感じ、一層成長し活躍できるよう、「ほくでんグループ人材戦略」に基づき、人材育成や環境整備を進めていく。

事業変革や持続的な成長には、多様な視点や価値観が重要であるとの認識のもと、性別等にとらわれず多様な人材が、能力を十分に発揮するための取り組みを進めている。女性の活躍推進に向けては、女性管理職・管理職候補者のキャリア形成意識の醸成を目的とした社内セミナーや他社・他業種との懇談会等を実施している。

また、従業員が活き活きと働ける環境をつくることを経営の柱として推進する「健康経営」に取り組んでいる。

#### 地域・社会に関する取り組み

ほくでんグループは、経営環境が絶えず変化する中においても地域のみならずとともに発展していけるよう、地域社会に根差した取り組みを通じて、地域との結びつきを強めている。

北海道で生まれ育った若き“どさんこアスリート”の挑戦を応援するどさんこアスリートRISEプロジェクトや植樹活動、SDGs教育支援等に取り組んでいる。

#### コンプライアンス・リスク管理の徹底

透明・公正な事業活動を確実に継続していくため、コンプライアンスを徹底する組織風土を醸成するとともに、内外の環境変化を踏まえて、事業に関わるリスクを的確に認識し、リスク管理の徹底に努めていく。

2025年7月、当社及び北海道電力ネットワーク(株)は、非公開情報を含む資料を当社従業員が所持・閲覧し、発電事業の業務において利用した事案に関し、経済産業省電力・ガス取引監視等委員会より業務改善勧告を受けた。当社及び北海道電力ネットワーク(株)では、本事案を重く受け止めており、同様の事案を二度と起こさないという強い決意のもと、再発防止に取り組んでいる。引き続き、再発させないという意識を強く持ち、取り組みを進めていく。

なお、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであるが、将来に関する事項については、有価証券報告書提出日(2026年6月23日)現在において判断したものである。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

ほくでんグループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

### (1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

ほくでんグループは事業の持続的な成長と持続可能な社会の実現に向け、ESG（環境・社会・ガバナンス）を含むサステナビリティについての取組を重視している。サステナビリティを巡る社会の動向等、経営に与える影響が大きいリスクや収益機会を整理し、役付執行役員（社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員）等で構成する業務執行会議において審議を行ったうえで、取締役会において年度経営方針を策定している。

人権については、「ほくでんグループ人権方針」において、人権に関する国際的規範・原則、及び各国のビジネスと人権に関する国別行動計画（NAP）を支持・尊重し、ほくでんグループの事業活動に関わる全ての方々の人権を尊重する取組を推進している。具体的には、当社人事労務部担当執行役員をトップとする「人権委員会」のもと、本方針の周知浸透・教育、人権デュー・ディリジェンスの実施や救済メカニズムの運用により、ほくでんグループの事業活動における人権への負の影響の予防・軽減に努めている。

### (2) 重要なサステナビリティ項目

重要なサステナビリティ項目である人的資本及び気候変動対策に関する考え方及び取組は、次のとおりである。

#### 人的資本

ほくでんグループにおける主要な事業を営む当社及び北海道電力ネットワーク㈱は、雇用管理を両社一体的に実施しているため、以下の事項は、当社と北海道電力ネットワーク㈱の人的資本に関する方針を記載している。

#### a. 戦略

##### ・全体像

経営環境が大きく変化する中、持続的に成長できる企業であるための基盤は「人」であるとの考えのもと、2024年3月に「ほくでんグループ人材戦略」を策定している。この戦略の実行を通じて、「今ある価値」を高めながら「新たな価値」を生み出していく企業風土を創造し、事業の持続的な成長に挑み、持続可能な社会の実現に貢献していく。

これらを成し遂げるため、人材育成と環境整備を2つの基本コンセプトとして定めており、さらにその基本コンセプトを達成するための取組を5つの視点で分類し、具体的施策を推進している。

##### ・人材育成方針

必要なスキルを身に付け、自律的に挑戦・変化していく人材を育成することを目的に、以下2つの視点で取組を進めている。

##### 視点 「ほくでん力」の向上と挑戦・変化への支援

電気事業で培ってきた安定供給に対する責任感・使命感、技術やノウハウを集合することで発揮される力を「ほくでん力」と定義し、それを向上するための従業員のスキル・ノウハウ等の維持・向上の支援を行っている。

様々なスキルの取得に向け、意欲ある従業員の学びを促進する研修・通信教育の拡充や、従業員が自律的にキャリアを考え、それを実現する自己成長の機会を得るための自律的なキャリア形成支援施策を実施している。また、従業員一人ひとりが挑戦意欲を高め、働きがい・成長を実感できる考課処遇制度への見直しを2026年度に実施する。

##### 視点 人材ポートフォリオの構築

将来的に求められる人材ポートフォリオと現状のギャップを把握し、適切な解決策（採用・育成・配置等）を検討・実施していくため、タレントマネジメントシステムにより従業員一人ひとりのスキルや経験、人材特性などを人材情報基盤としての確に把握・管理し、社内公募制度の拡充などと合わせ、人材を適切に配置できる仕組みを構築している。

今後の経営環境の変化を見据え、経営人材候補者やデジタル人材を早期かつ計画的に育成していく観点から、若年層から管理職までの研修体系を整備している。また、人材確保にあたっては、経験者採用の拡大に向け、「ダイレクトリクルーティング」「カムバック採用」「リファラル採用」といった新たな採用手法も導入している。さらに2025年3月から、新卒採用選考を受け選考合格や内定を辞退された方を対象に、辞退後の3年間に再応募した場合、採用選考における面接回数を原則1回に優遇する「再応募スペシャルパス制度」を導入しており、より多様な人材の確保に繋げている。

##### ・社内環境整備方針

多様な人材が互いに認め合い、働きがいと成長を感じながら活躍する環境を整備することを目的に、

以下3つの視点で取組を進めている。

**視点 ダイバーシティ&インクルージョンの推進**

多様な視点や価値観が社内には存在することは持続的な成長に向けた強みとなり得ると認識し、性別・入社歴・国籍等にとらわれず人材の多様性の確保に努めている。

女性の活躍推進については、女性の採用比率が低い、女性の管理職比率が低い、男性の育児休業取得者が少ないという大きく3つの課題があるとの認識のもと、数値目標を掲げて取組を進めている。

また、障がい者が安心して最大限能力を発揮できる職場環境の整備を目的として、専門部署を新たに設置するとともに特例子会社による事業領域の拡大を通じて雇用機会の創出に取り組んでいる。さらに、高い技術力や知見を備えた人材に長く継続的に力を発揮してもらうため、2026年度から「社員の定年年齢の60歳から65歳への引き上げ」と「65歳から70歳までの再雇用制度の導入」を実施する。

**視点 柔軟な働き方の支援**

従業員にとってより一層働きやすい環境を構築するため、従業員の状況に応じて柔軟な働き方を可能とする仕組みを整備し、生産性の向上に努めている。

これまでの在宅勤務制度の対象者・適用回数等の拡充や時間単位休暇の取得要件拡大等に加え、フレックス勤務制度の対象職場の拡大やコアタイム（必ず勤務しなければならない時間）の撤廃、週休3日制の導入などの検討・実施を進め、休暇取得日数の拡大や総実労働時間の低減を目指していく。

**視点 健康経営の推進**

従業員一人ひとりの健康を経営の重要なテーマに定め、誰もが心身ともに健康な状態で働き続けることで満足度や働きがいを高め、取引先や地域社会の健康増進にも貢献しつつ、当社の持続的成長につなげることを目指した健康経営に取り組んでいる。

取組にあたり、人事労務担当役員が統括する健康経営推進委員会を設置するとともに、各種健康経営施策や労働安全衛生確保に繋がる活動を推進している。そうした取組が評価され、経済産業省と日本健康会議が認定する「健康経営優良法人（ホワイト500）」に7年連続で認定されている。

**b. 指標及び目標**

雇用管理を一体的に実施している当社及び北海道電力ネットワーク㈱においては、前記「a. 戦略」において記載した人材育成方針及び社内環境整備方針に関連する指標のデータ管理や具体的な取組を行っているものの、ほくでんグループに属する全ての会社において行っていないため、ほくでんグループにおける記載が困難である。このため、次の指標に関する目標及び実績は、ほくでんグループにおける主要な事業を営む当社及び北海道電力ネットワーク㈱のものを記載している。

<人材育成方針に関わる指標及び目標>

		2026年3月31日現在	
視 点	指 標	2025年度実績（目標） （注1）	
視点 「ほくでん力」の向上と 挑戦・変化への支援	従業員一人当たりの 教育投資額	148千円	
視点 人材ポートフォリオの 構築	全社DX人材育成カリキュラム 受講完了率（注2）	94.59%（100%）	
	経験者採用比率	27%	
	自発的離職率（注3）	1.8%	

- (注) 1 当社と北海道電力ネットワーク㈱は、雇用管理を両社一体的に実施しているため、当該指標の目標値や実績値についても両社一体で算出している。また、目標値については当社及び北海道電力ネットワーク㈱において現状で設定しているもののみ記載している。
- 2 全社DX人材育成カリキュラム受講完了率は、受講対象従業員と、そのうち全社DX人材育成カリキュラムを受講した従業員の2026年3月31日までの累計での比率である。
- 3 自発的離職率は、2025年4月1日時点の在籍従業員のうち、2026年3月31日までに自発的に離職（自己都合）した従業員の比率である。

## &lt; 社内環境整備方針に関わる指標及び目標 &gt;

2026年3月31日現在		
視 点	指 標	2025年度実績（目標） （注1）
視 点    ダイバーシティ & インクルージョンの推進	女性採用比率（注2）	18.1% (13%以上)
	女性管理職人数（注2）	15人 (21人以上)
	男性育児休業取得率（注2）	50.3% (30%以上)
	障がい者雇用率（注3）	2.65%
視 点    柔軟な働き方の支援	年次有給休暇取得率	85.5% (100.0%)
視 点    健康経営の推進	健康経営に関する社外認定	健康経営優良法人 「ホワイト500」 7年連続で認定（注4）
	労働災害度数率（注5）	0.37

- (注) 1 当社と北海道電力ネットワーク㈱は、雇用管理を両社一体的に実施しているため、当該指標の目標値や実績値についても両社一体で算出している。また、目標値については当社及び北海道電力ネットワーク㈱において現状で設定しているもののみ記載している。
- 2 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（2023年4月1日～2026年3月31日）に基づく目標値である。
- 3 障がい者雇用率については、障害者雇用促進法第43条第7項に基づき公共職業安定所に報告している「障害者雇用状況報告書」に記載している2025年6月1日現在の雇用率である。
- 4 大規模法人のうち、保険者（健康保険組合等）と連携して優良な健康経営を実践している法人を日本健康会議において認定・公表する制度で、このうち上位500法人が「健康経営優良法人」（通称「ホワイト500」）として認定される。
- 5 労働災害度数率：延べ100万労働時間あたりの労働災害による休業1日以上の死傷者数を示し、災害の発生頻度を表す。

## &lt; 人材戦略のゴールに関わる指標及び目標 &gt;

人材戦略のゴールである「今ある価値を高めながら、新たな価値を生み出していく企業風土の創造」を実現するためには、従業員が仕事に対して熱意を持って前向きな姿勢で取り組み、当社や所属する組織との心理的つながりが良好であることが前提となるため、それを測る指標として「ワークエンゲージメント」と「エンプロイーエンゲージメント」を設定している。

2026年3月31日現在		
人材戦略のゴール	指 標	エンゲージメントスコア （注1）
		2025年度実績（目標）
今ある価値を高めながら、 新たな価値を生み出していく 企業風土の創造	ワークエンゲージメント(注2)	51.4(51.0)
	エンプロイーエンゲージメント (注3)	49.2(50.0)

- (注) 1 当社と北海道電力ネットワーク㈱は、雇用管理を両社一体的に実施しているため、当該指標の目標値や実績値についても両社一体で算出している。
- 2 ワークエンゲージメント：仕事に対する熱意や姿勢を表す。
- 3 エンプロイーエンゲージメント：所属する会社や組織との心理的つながりを表す。

気候変動対策

a. ガバナンス及びリスク管理

社長執行役員を委員長とする環境委員会において気候変動対策を含むほくでんグループの重要な環境施策を議論する体制としており、同委員会での議論を踏まえ、気候変動対策を含むほくでんグループの経営方針や重要な環境施策について業務執行会議において審議を行い、特に重要な事項は必要に応じて取締役会に付議している。

リスク管理については、「統合リスク管理規程」に基づき、全社的な統合リスク管理体制を整備し、リスク低減に向けた取り組みを実施している。特定したリスクのうち経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを「経営リスク」として抽出し、毎年度開催している社長執行役員を委員長とする「統合リスク管理委員会」において、対応方針と対応状況を確認し助言を行うとともに、ほくでんグループの経営方針に反映のうえ、取締役会に付議するなど、方針管理サイクルのなかでリスクの発現防止や低減に努めている。気候変動に伴う環境変化や自然資本の減少に伴うリスクについても、発現時の影響の大きさに鑑み、ほくでんグループの経営リスクとして位置付けており、上記の全社的な統合リスク管理プロセスの下で管理している。

b. 戦略

気候変動に伴うリスクと機会を検討するにあたり、IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の公表データが示す1.5 シナリオや4 シナリオを参照している。泊発電所3号機の再稼働に向けた審査状況や、電力需要の増加に伴うCO<sub>2</sub>対策費の増加などの状況変化等を踏まえて、気候変動に伴うリスクと機会を特定した。

<気候変動に伴うリスク>

	区分	リスクの内容	発現時期	影響度	主な対応策
1.5 シナリオ	政策・法規制	排出量取引制度などCO <sub>2</sub> 排出に対する政策・法規制の強化に伴う費用の増加	短～長期	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>泊発電所の早期再稼働、再稼働後の安全・安定運転</li> <li>再生可能エネルギー開発推進</li> <li>火力発電の脱炭素化推進（水素・アンモニア利活用、CCUS活用など）</li> <li>調達する電力の低・脱炭素化</li> </ul>
	技術	脱炭素化対応の遅れによる既設火力・ガス事業の競争力低下に伴う収益の減少	中・長期	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>火力発電の脱炭素化推進（水素・アンモニア利活用、CCUS活用など）</li> <li>ガス事業の低・脱炭素化推進（他熱源からLNGへの燃料転換、e-メタン活用など）</li> </ul>
		新技術に係る投資回収の遅延	中・長期	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業リスク洗い出し、経済性評価</li> </ul>
	市場	脱炭素化対応の遅れによる企業進出の鈍化、お客さまの脱炭素意識の高まりに伴う化石燃料由来の電力販売不振による収益の減少	短期	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>泊発電所の早期再稼働、再稼働後の安全・安定運転</li> <li>再生可能エネルギー開発推進</li> <li>火力発電の脱炭素化推進（水素・アンモニア利活用、CCUS活用など）</li> </ul>
		再生可能エネルギーの大量導入による競争環境の変化に伴う収益の減少	中・長期	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>火力発電・水力発電・蓄電所の活用やDRビジネスによる調整力の収益拡大</li> <li>事業領域拡大</li> <li>電化推進策の展開、道外企業の誘致</li> </ul>
	評判	脱炭素化対応の遅れによる資金調達への影響	短～長期	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>泊発電所の早期再稼働、再稼働後の安全・安定運転</li> <li>再生可能エネルギー開発推進</li> <li>火力発電の脱炭素化推進（水素・アンモニア利活用、CCUS活用など）</li> </ul>
4 シナリオ	急性	台風・暴風雪などの自然災害の激化・頻発による対応費用の増加	短～長期	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去事例や新たな知見を踏まえた設備対策</li> <li>迅速な復旧（訓練など）</li> </ul>
	慢性	気象パターンの変化などに伴う発電電力量の減少	短～長期	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電の効率向上や運用最適化</li> </ul>

< 気候変動に伴う機会 >

	区分	機会の内容	実現時期	貢献度	主な対応策
1.5 シナリオ	資源の効率/製品・サービス	石油系エネルギーへの依存度が高い暖房需要・運輸などの電化、再生可能エネルギーなどポテンシャルを活かした半導体関連産業やデータセンターの進出などによる電力需要の増加	短・中期	大	・電化推進策の展開、道外企業の誘致 ・再生可能エネルギー電力供給などお客さまニーズへの対応
		お客さまの脱炭素意識の高まりを踏まえた、ソリューションサービスによる収益の増加	短～長期	中	・ & 事業推進 ・エネルギー・マネジメント事業推進
		他熱源からLNGへの燃料転換、e-メタン活用など低・脱炭素燃料の供給に伴う収益の増加	短～長期	大	・ガス事業の強化・推進、低・脱炭素化 ・水素・アンモニア事業推進
	エネルギー源	脱炭素エネルギーの供給基地の主力となる原子力・再生可能エネルギーの発電電力量の増加	短～長期	大	・泊発電所の早期再稼働、再稼働後の安全・安定運転 ・再生可能エネルギー開発推進 ・発電の効率向上や運用最適化
		革新的技術の実用化による火力電源の低・脱炭素化に伴う発電電力量の増加	中・長期	大	・火力発電の脱炭素化推進（水素・アンモニア利活用、CCUS活用など）
市場	グリーンボンド発行などによる資金調達が多様化・安定化	短・中期	中	・グリーン/トランジション・ファイナンス活用などによる資金調達の多様化・安定化	
4 シナリオ	レジリエンス	早期復旧を通じた信頼性向上による、電気の優位性確保・需要の増加	短・中期	中	・過去事例や新たな知見を踏まえた設備対策 ・迅速な復旧（訓練など） ・自治体などとの協力体制構築、情報発信

[ 発現・実現時期 ] 長期：10年超、中期：10年程度、短期：5年程度

[ 影響・貢献度 ] 大：100億円超/年、中：10億～数十億円/年程度、小：数億円/年程度

気候変動に伴うリスク・機会の影響評価は、ほくでんグループ全体で実施。

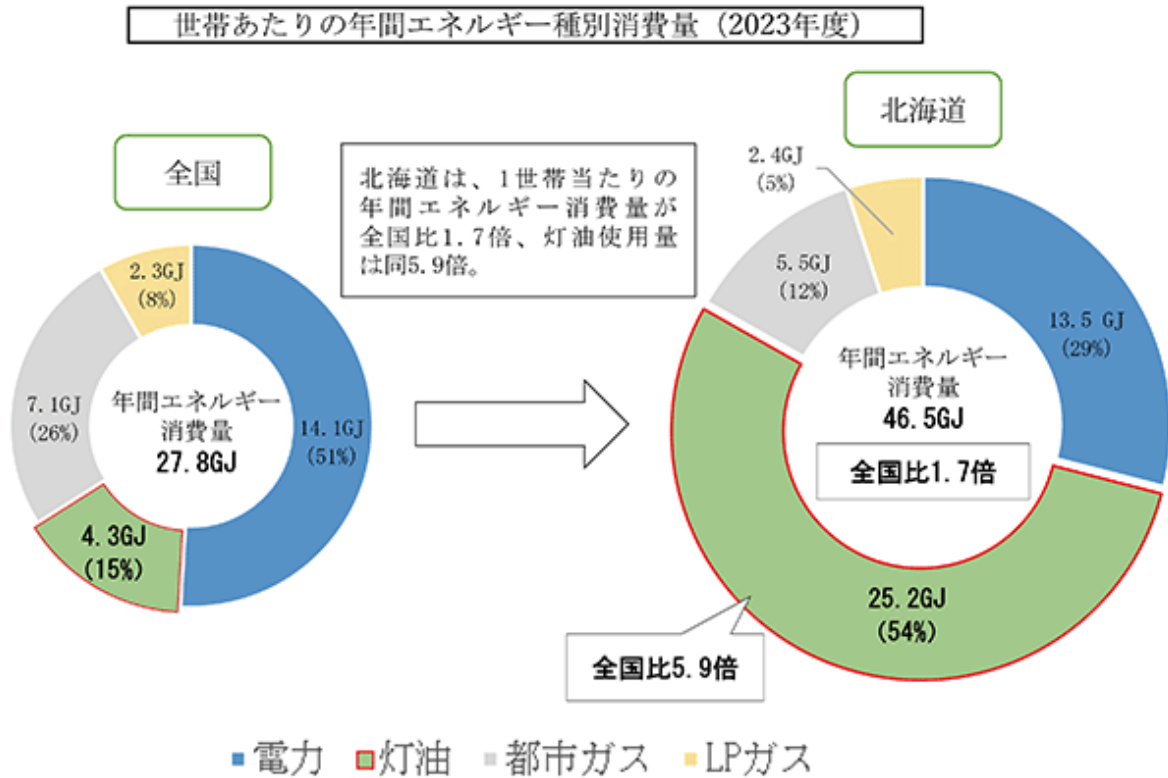
< 気候変動に伴うリスク・機会の財務影響（試算） >

<p style="text-align: center;">(短期)</p> <p style="text-align: center;">泊発電所3号機の再稼働による 費用の低減効果 <b>600億円程度</b> <span style="float: right;">1</span></p>	<p style="text-align: center;">(中・長期)</p> <p style="text-align: center;">泊発電所の設備利用率が 1%変動した場合のCO<sub>2</sub>対策費 <b>7億円程度</b> <span style="float: right;">2</span></p>	<p style="text-align: center;">(中・長期)</p> <p style="text-align: center;">販売電力量想定に対し、1%の 上振れが生じた場合のCO<sub>2</sub>対策費 <b>14億円程度</b> <span style="float: right;">2</span></p>
<p>(試算条件)</p> <p>・燃料価格（為替レート145円/\$、原油価格70\$/b1)</p>		
<p>泊発電所の設備利用率1%影響（±9万t程度） (試算条件)</p> <p>・CO<sub>2</sub>排出係数0.518kg-CO<sub>2</sub>/kWh(当社2024年度実績) ・所内率4%、送配電ロス率5%</p>		
<p>小売販売電力量1%影響（17万t程度） (試算条件)</p> <p>・CO<sub>2</sub>排出係数0.518kg-CO<sub>2</sub>/kWh(当社2024年度実績) ・ほくでんグループ経営ビジョン2035で示す小売の販売電力量目標</p>		
<p>炭素価格は、排出量取引制度小委員会および発電コスト検証ワーキンググループに基づき、2030年度（GX-ETS上下限価格）から2050年（CO<sub>2</sub>対策費）に向けて直線的に推移すると想定した場合の価格帯：2035年度5,000～11,000円程度/t-CO<sub>2</sub></p>		
<p style="text-align: center;">(短期)</p> <p style="text-align: center;">金利が1%変動した場合の 影響額 <b>19億円程度</b> <span style="float: right;">3</span></p>	<p style="text-align: center;">(短期)</p> <p style="text-align: center;">台風・暴風雪などの 自然災害対応費用 <b>20億円程度</b> <span style="float: right;">4</span></p>	<p style="text-align: center;">(短期)</p> <p style="text-align: center;">出水率が1%減少した場合の 影響額 <b>5億円程度</b> <span style="float: right;">5</span></p>
2025年度資金調達実績をもとに算定	特別損失を計上した2016年8月台風と同等の被害の場合	2025年度需給関係費実績をもとに算定

< ほかでんグループの事業基盤である北海道における気候変動に伴う機会 >

北海道における再生可能エネルギー発電事業の適地としてのポテンシャル等を背景に、次世代半導体工場や大型データセンターといったデジタル産業の立地が計画されており、中長期的には道内の電力需要規模の大幅な増加が見込まれる。

また、北海道の家庭部門のエネルギー消費に着目すると、積雪寒冷といった地域特性から、冬季の暖房使用等を背景に石油系エネルギーへの依存度が全国よりも高く、北海道は脱炭素に資する電化率向上のポテンシャルが大きい。



※出典：環境省 令和5年度 家庭部門のCO2排出実態統計調査（確報値）より作成

## c. 指標及び目標

「カーボンニュートラルに向けた移行計画」に基づき、温室効果ガス排出削減・削減貢献の目標達成を目指していく。

## &lt; 温室効果ガス排出削減・削減貢献の目標 &gt;

目標年度	目 標
2030年度	・温室効果ガス排出削減（スコープ1+2+3）：2013年度比で46%削減 ・温室効果ガス削減貢献：150万tの削減に貢献
2035年度	・温室効果ガス排出削減（スコープ1+2+3）：2013年度比で60%削減 ・温室効果ガス削減貢献：250万tの削減に貢献
2050年度	・北海道におけるエネルギー全体のカーボンニュートラルの実現に最大限挑戦

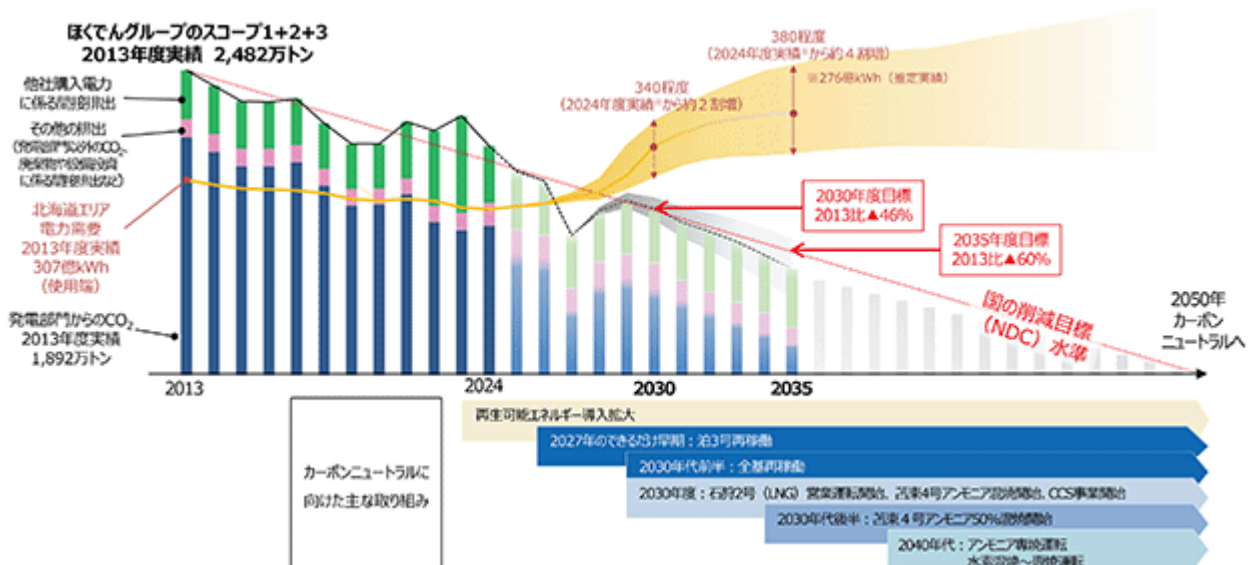
## &lt; 温室効果ガス排出量・削減貢献量 &gt;

項 目	2025年度実績
温室効果ガス排出量	2,205万 t - C O <sub>2</sub> (2013年度比 277万 t - C O <sub>2</sub> [ 11%]) (注)
温室効果ガス削減貢献量	20万 t - C O <sub>2</sub>

(注) 未確定の諸元があるため、速報値を記載。

## &lt; カーボンニュートラルに向けた移行計画 &gt;

温室効果ガス排出削減の目標の達成に向けて、泊発電所の全基再稼働や再生可能エネルギー電源の導入拡大、火力発電所の脱炭素化などに取り組んでいく。また、再生可能エネルギー電源の開発や、脱炭素に向けたお客さまサポート、省エネのご提案、空気熱を活用したヒートポンプ機器などでの電化推進を通じて、2030年度に150万トン、2035年度に250万トンの排出削減に貢献していく。



### 3 【事業等のリスク】

ほくでんグループの業績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがある。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在において判断したものである。

ほくでんグループでは、これらのリスクを認識した上で、発現の回避や発現した場合の対応に努めていく。

#### (1) 原子力発電の状況

泊発電所の安全確保を経営の最重要課題と位置づけ、社長のトップマネジメントのもと、「安全性向上計画」に基づき、安全性のより一層の向上に取り組んでいる。具体的には、原子力発電所の新規規制基準への適合はもとよりさらなる安全性・信頼性向上に向けた安全対策工事や、重大事故などを想定した原子力防災訓練の実施など、安全対策の多様化や重大事故等対応体制の強化・充実に取り組んでいる。また、2024年3月には泊発電所の津波対策として新たな防潮堤の設置工事を開始した。着工から完成まで3年数ヵ月程度を要する見込みであるが、工程短縮方策を検討し、少しでも早い安全対策工事の完了を目指して取り組んでいる。

泊発電所の再稼働に向けて、新規規制基準の適合性審査への対応に取り組んでおり、2025年7月に原子力規制委員会より泊発電所3号機の原子炉設置変更許可を受けた。引き続き、詳細設計に係る「設計及び工事計画の認可申請」及び運転管理体制などを定めた「保安規定変更認可申請」に係る審査などについても対応していく。

しかしながら、今後の審査の状況や防潮堤設置工事の進捗などによって泊発電所の停止がさらに長期化し燃料費の増大が続く場合などには、業績に影響が及ぶ可能性がある。

#### (2) 設備障害・供給支障

発電設備や流通設備については、点検・保守の着実な実施等による設備の信頼性維持や、安定的な燃料調達、資機材サプライチェーンの維持管理に努めているが、自然災害や故障等により設備に障害が生じた場合、燃料供給や資機材サプライチェーンの途絶により設備の運転・維持管理が困難になる場合には、その復旧工事や発電所の停止に伴う他の発電所の焼き増し等のために費用が増加する等、業績に影響が及ぶ可能性がある。

#### (3) 電気事業を取り巻く制度の変更等

電気事業のさらなる競争活性化等を目的とした市場やルールの整備・見直し等、国の制度変更により、業績に影響が及ぶ可能性がある。

原子力発電に伴う原子力バックエンド事業は、超長期にわたる事業であり不確実性を伴うが、使用済燃料の再処理や放射性廃棄物の処分のために必要となる費用については、法令等に基づき定められた単価を用いて算定した金額を拠出する制度が措置されており、廃炉の実施に必要な費用については、法令等に基づき定められた金額を拠出する制度が措置されている。これらの制度措置により、事業者のリスクは軽減されているが、当該制度が見直される場合は、業績に影響が及ぶ可能性がある。

#### (4) 気候変動に関する影響

気候変動への関心が高まる中、ほくでんグループのサプライチェーン排出量（スコープ1+2+3）について、2013年度比で2030年度に46%削減、2035年度に60%削減の目標を掲げており、この達成に向けて、泊発電所の全基再稼働や再生可能エネルギー電源の導入拡大、火力発電所の脱炭素化などに取り組んでいく。

また、再生可能エネルギー電源の開発や、脱炭素に向けたお客さまサポート、省エネのご提案、空気熱を活用したヒートポンプ機器などでの電化推進を通じて、2030年度に150万トン、2035年度に250万トンの排出削減に貢献していく。

これらの取り組みにより、2050年の北海道におけるエネルギー全体のカーボンニュートラルの実現に向けて最大限挑戦していく。

しかしながら、カーボンプライシング等の地球温暖化対策に関する環境規制の強化、脱炭素化に的確に対応できない場合における競争力の低下等により、業績に影響が及ぶ可能性がある。

#### (5) 燃料・卸電力市場価格の変動

燃料調達費用については、燃料価格や為替レートの変動による影響を、電力購入費用については、卸電力市場価格の変動による影響を受ける。足元では中東情勢の緊迫化に伴い燃料・卸電力市場価格が上昇している。引き続き、バランスのとれた電源構成を目指すとともに、長期契約・スポット調達の組み合わせや調達先等契約方法の多様化、デリバティブ取引の活用等により価格変動リスクの分散・回避に努めていく。また、自社による発電と電力市場取引による電気の調達を経済合理性の観点から最適に組み合わせることで費用低減を図っている。

低圧のお客さまには燃料価格の変動を一定の範囲内で反映する燃料費調整制度、高圧・特別高圧のお客さまには卸電力市場価格の変動についても反映する燃料費等調整制度を適用することにより、燃料・卸電力市場価格の変動による業績への影響は緩和される。

(6) 電力需要・販売電力量の変動

景気の悪化等による経済活動・生産活動の低下、省エネルギーの進展、人口の減少、気温の影響等により電力需要が減少した場合や、他事業者との競争激化により販売電力量が減少した場合には、業績に影響が及ぶ可能性がある。

(7) 降雨降雪量の変動

年間の降雨降雪量により、豊水の場合は燃料費の低減要因、渇水の場合は燃料費の増加要因となることから、業績に影響が及ぶ可能性がある。

なお、「渇水準備引当金制度」により一定の調整が図られるため、業績への影響は軽減される。

(8) 金利・物価等の変動

今後の市場金利の動向によっては新たな資金調達に係るコストが増加し、業績に影響が及ぶ可能性がある。

ただし、ほくでんグループの有利子負債残高の大部分は固定金利で調達した社債や長期借入金であることなどから、金利の変動による業績への影響は限定的と考えられる。

また、資機材調達の工夫等を通じた効率化・コスト低減を図っているが、今後の物価や人件費の動向によっては、資機材調達コストが増加し、業績に影響が及ぶ可能性がある。

(9) 電気事業以外の事業

電気事業以外の事業については、事業内容の事前評価、事業運営の適切な管理に努めているが、事業環境の悪化等により、当初の見込みどおりの事業遂行が困難になる可能性がある。

(10) 人材の確保

「ほくでんグループ人材戦略」に基づき、自律的に挑戦・変化していくことができる人材の育成や、多様な人材が認め合い、働きがいと成長を感じながら活躍する環境の整備に向けた施策を推進しているが、深刻な人材不足が生じた場合は、業務遂行に支障が生じ、業績に影響が及ぶ可能性がある。

(11) 感染症の拡大

電力の安定供給確保に向け、感染症の拡大を防止する対策を実施しているが、感染拡大により業務遂行への支障が生じた場合は、業績に影響が及ぶ可能性がある。

(12) コンプライアンスの遵守

「ほくでんグループCSR行動憲章」や「コンプライアンス行動指針」を定め、法令やコンプライアンスの遵守を徹底するとともに、コンプライアンスに関わる取り組みを円滑かつ効果的に推進するため、社長を委員長とする「企業倫理委員会」を四半期毎に開催し、外部有識者が取り組みの有効性を確認している。

また、当社及び北海道電力ネットワーク(株)において、行為規制遵守に関する委員会を設置し、一般送配電事業の中立性・信頼性確保のための全社的な活動を推進している。

しかしながら、法令違反や企業倫理等に反する行為が発生した場合、社会的信用が低下し、業績に影響が及ぶ可能性がある。

(13) 情報セキュリティ

ほくでんグループが保有するお客さま等に関する業務情報については、情報セキュリティの確保や社内ルールの整備、従業員教育の実施により厳正な管理に努めているが、情報流出等の問題が発生した場合、社会的信用が低下し、業績に影響が及ぶ可能性がある。

また、サイバー攻撃への備えとして、システムへの不正侵入や攻撃を防止するための適切な措置を講じるとともに、サイバー攻撃の早期検知と迅速な対応のための体制構築や訓練等により、インシデント対応レベルの向上に努めている。

しかしながら、サイバー攻撃に起因するシステム障害等が発生した場合、業務遂行に支障が生じるとともに、社会的信用が低下し、業績に影響が及ぶ可能性がある。

なお、上記のリスクのうち、合理的に予見することが困難であるものについては、可能性の程度や時期、影響額を記載していない。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績の分析

###### 経営成績

当連結会計年度の小売販売電力量は、卸電力市場価格や燃料価格が低位で推移したため、厳しい競争環境となったことなどから、対前年度増減率 3.0%となった。他社販売電力量は、再生可能エネルギーの買取増加に伴う販売量の増加などにより、対前年度増減率11.8%となった。

売上高は、燃料価格などの低下に伴う燃料費等調整額の減少などにより、前連結会計年度に比べ460億70百万円（ 5.1%）減の8,559億83百万円となり、営業外収益を加えた経常収益は、422億28百万円（ 4.7%）減の8,633億99百万円となった。

経常利益は、燃料価格などの低下に伴う燃料費等調整制度の期ずれ差益の拡大や水力発電量の増加に伴う燃料費の減少はあったが、泊発電所の再稼働に向けた取り組みや労務費・物価及び金利の上昇などにより、前連結会計年度に比べ27億2百万円（ 4.2%）減の613億48百万円となった。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の減少に加え、特別利益に計上した核燃料売却益の減少などにより、前連結会計年度に比べ202億20百万円（ 31.5%）減の439億98百万円となった。

セグメント別の経営成績（セグメント間取引消去前）は、次のとおりである。

###### [ 北海道電力 ]

当連結会計年度の売上高は、燃料価格などの低下に伴う燃料費等調整額の減少などにより、前連結会計年度に比べ522億42百万円（ 6.6%）減の7,358億8百万円となった。経常利益は、燃料価格などの低下に伴う燃料費等調整制度の期ずれ差益の拡大や水力発電量の増加に伴う燃料費の減少はあったが、泊発電所の再稼働に向けた取り組みや労務費・物価及び金利の上昇などにより、前連結会計年度に比べ90億71百万円（ 16.9%）減の446億18百万円となった。

###### [ 北海道電力ネットワーク ]

当連結会計年度の売上高は、託送料金見直しの影響や夏季の高気温によるエリア需要の増加に伴う託送収益の増加などにより、前連結会計年度に比べ17億60百万円（ 0.5%）増の3,229億49百万円となった。

経常利益は、労務費・物価及び金利の上昇などはあったが、売上高の増加に加え、経営全般にわたる効率化などにより、前連結会計年度に比べ14億5百万円（ 126.0%）増の25億20百万円となった。

###### [ その他 ]

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ217億62百万円（ 14.1%）増の1,757億17百万円となり、経常利益は、建設業における売上高の増加及び継続的な原価低減などにより、前連結会計年度に比べ68億85百万円（ 56.6%）増の190億57百万円となった。

生産、受注及び販売の実績

当社及び連結子会社の業種は広範囲かつ多種多様であり、また、「北海道電力」が担う発電・小売事業や「北海道電力ネットワーク」が担う一般送配電事業、離島における発電事業が事業の大半を占めることから、当該事業の発電実績、販売実績及び資材の状況についてのみ記載している。

a. 発電実績

種別		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	対前年度増減率 (%)
発電電力量 (百万kWh)	水力発電電力量	3,646	21.9
	火力発電電力量	15,186	6.1
	原子力発電電力量	-	-
	新エネルギー等発電等電力量	59	49.9
	計	18,891	2.0
	他社受電電力量	18,205	4.5
	揚水発電所の揚水用電力量等	386	14.5
	合計	36,710	1.3
出水率(自流)(%)		103.6	-

- (注) 1 他社受電電力量には、連結子会社や持分法適用会社からの受電電力量が含まれている。  
2 揚水発電所の揚水用電力量等とは貯水池運営のための揚水用に使用する電力量及び蓄電池の充電電力量である。  
3 出水率は、自社の1994年度から2023年度までの当該累計期間の30ヶ年平均に対する比である。

b. 販売実績

[ 販売電力量 ]

種別		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	対前年度増減率 (%)
小売(百万kWh)	低圧	電灯	7,719
		電力	1,711
		計	9,430
	高圧・特別高圧	12,628	4.0
	小計	22,058	3.0
	その他	60	15.4
	合計	22,118	3.0
他社販売(百万kWh)		12,042	11.8

- (注) 1 小計欄は、北海道電力(株)の販売電力量を示す。  
2 その他欄は、北海道電力ネットワーク(株)の販売電力量を示す。

[ 料金収入 ]

種別	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	対前年度増減率 (%)
電灯・電力料 (百万円)	564,543	5.8
地帯間・他社販売電力料 (百万円)	163,606	7.5
託送収益 (百万円)	52,339	20.9

- (注) 1 北海道電力(株)、北海道電力ネットワーク(株)の合計(内部取引消去後)の実績を示す。  
2 「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」、「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」及び「強い経済」を実現する総合経済対策に基づき実施される「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金19,057百万円については、「電気事業雑収益」に計上している。

c. 資材の状況

石炭、重油及びLNGの状況

品名	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)					
	期首残高	受入量	対前年度 増減率(%)	払出量	対前年度 増減率(%)	期末残高
石炭(t)	623,675	4,006,340	3.5%	4,033,806	0.9%	596,209
重油(kL)	169,323	246,437	23.4%	327,955	16.7%	87,805
LNG(t)	126,971	234,488	48.4%	305,643	33.8%	55,816

(注) 本表には、当社及び北海道電力ネットワーク(株)の主な使用燃料を記載している。

(2) 財政状態の分析

[資産]

当連結会計年度末の総資産は、減価償却の進行などはあったが、電力需要の増加やカーボンニュートラルの実現に向けた投資に伴う固定資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ2,270億47百万円増の2兆4,710億51百万円となった。

[負債]

当連結会計年度末の負債合計は、有利子負債の増加などにより、前連結会計年度末に比べ1,607億47百万円増の1兆9,974億14百万円となった。

[純資産]

当連結会計年度末の純資産合計は、配当金の支払いはあったが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、前連結会計年度末に比べ663億円増の4,736億36百万円となった。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.0ポイント増の18.5%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ282億84百万円増の1,846億7百万円となった。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の減少などにより、前連結会計年度に比べ110億42百万円減の1,145億45百万円の収入となった。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出の増加や核燃料の売却による収入の減少などにより、前連結会計年度に比べ1,223億66百万円増の2,130億69百万円の支出となった。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の増加などにより、前連結会計年度に比べ1,160億81百万円増の1,268億7百万円の収入となった。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

ほくでんグループの資金需要は、主に電気事業に係る設備投資や債務償還に必要な資金であり、自己資金のほか、社債の発行及び金融機関からの借入により調達を行っている。グリーン/トランジション・ファイナンスの活用に加え、米ドル建て社債や転換社債型新株予約権付社債の発行など、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを進めていく上での資金調達手段の多様化・安定化に努めている。

資金調達にあたっては、月次での資金繰計画に基づく適切な資金管理を行っており、緊急の資金需要に対しては、現金及び現金同等物の保有に加え、当座貸越契約やコミットメントライン契約により十分な流動性を確保している。また、ほくでんグループキャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)により、参加会社の資金管理・資金調達・外部支払を一元化しており、グループ内における資金の効率化を図っている。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

ほくでんグループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表を作成するにあたり採用する重要な会計方針については「第5 経理の状況」に記載している。

ほくでんグループは、連結財務諸表を作成するにあたり、繰延税金資産の回収可能性、退職給付に係る負債及び資産、資産除去債務などに関して、過去の実績等を勘案し、合理的と考えられる見積り及び判断を行っているが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。このうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載している。

(6) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「ほくでんグループ経営ビジョン2035」で掲げた連結経常利益に関する泊発電所3号機再稼働前の目標「400億円以上」、ROICに関する2030年度の目標「3.0%以上」に対し、2025年度の連結経常利益は613億48百万円、ROICは2.8%となった。

また、連結自己資本比率に関する2030年度の目標「20%以上」に対し、2025年度末の連結自己資本比率は18.5%となった。

5 【重要な契約等】

該当事項なし

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は2,445百万円である。内訳としては、「北海道電力」が2,176百万円、「北海道電力ネットワーク」が258百万円、「その他」が11百万円である。なお、「北海道電力」の研究開発費には、北海道電力ネットワーク(株)から委託を受けた研究開発が含まれている。

ほくでんグループにおける研究開発は、当社の総合研究所が中心となって推進しており、経営計画等に基づいた研究開発を重点的に実施している。当連結会計年度における主な研究開発は次のとおりである。

(1) 北海道の発展に向けたGX実現への挑戦

豊富な再生エネルギーポテンシャルを活かした電力の脱炭素化と系統課題の解決を目指した、水素製造装置の制御・運用最適化に関する研究、及び再生エネルギー余剰電力を活用した水素サプライチェーンの構築に関する研究に取り組んでいる。

また、火力発電所のCO<sub>2</sub>排出量の低減に向けたアンモニア混合燃焼時のボイラ材の劣化特性に関する調査・研究に取り組んでいる。

(2) 新たな価値創造に向けた挑戦

お客さまへの提供価値の拡大・創造に向けて、再生エネルギーと組み合わせたヒートポンプ給湯機の性能評価や運用最適化の研究、及び寒冷地の既存建物に対する最適なZEB化設計手法の研究などに取り組んでいる。

また、北海道の農水産業の優位性や地域が抱える課題を踏まえ、ブルーカーボン事業向けの海藻生育技術の研究、及びバイオマスの資源循環やバイオマスエネルギーの普及促進に向けた研究など、地域等との事業共創による価値創造に向けた取り組みを進めている。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の「北海道電力」における設備投資は、原子力発電所の安全対策工事、火力発電所の新設工事などを実施し、合計（セグメント間取引消去前）151,084百万円であった。

「北海道電力ネットワーク」における設備投資は、流通設備の供給信頼度を維持するための設備更新工事などを実施し、合計（セグメント間取引消去前）82,202百万円であった。

これらに、「その他」を加えた当連結会計年度の設備投資総額（セグメント間取引消去後）は、241,662百万円であった。

2025年度設備別投資総額

セグメント	項目	設備投資総額(百万円)
北海道電力	水 力	6,723
	火 力	27,616
	原 子 力	96,368
	原子燃料	12,345
	新エネルギー等発電等	293
	そ の 他	7,737
	合 計	151,084
北海道電力 ネットワーク	送 電	28,715
	変 電	26,203
	配 電	20,306
	そ の 他	6,977
	合 計	82,202
その他		12,632
内部取引の消去		4,257
合 計		241,662

(注) 上記には無形固定資産への投資を含めて記載している。

## 2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社の主要な設備の状況は、次のとおりである。

## (1) セグメント内訳

2026年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
	土地	建物	機械装置 その他	内部取引 の消去	計	
北海道電力	[ 4,559,717] (103,414,880) 50,735	44,955	361,316	3,104	453,903	2,360
北海道電力ネットワーク	[ 98,643,537] ( 8,933,036) 34,522	23,663	592,681	4,703	646,163	2,663
その他	[ 108,773] ( 673,908) 13,131	19,912	48,622	1,515	83,182	4,153
合計	[103,312,027] (113,021,824) 98,389	88,531	1,002,620	6,292	1,183,249	9,176

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定は含まない。  
 2 土地の面積(m<sup>2</sup>)は中段に( )で示す。  
 3 借地面積(m<sup>2</sup>)は上段に[ ]で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。  
 4 従業員数は、このほか建設所63名がいるので、総人員は合計9,239名である。

## (2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

セグメント の名称	設備概要		帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			土地	建物	機械装置 その他	内部取引 の消去	計	
北海道電力	水力 発電設備	発電所数 50カ所	[ 3,773,861]					
		認可最大出力 1,639,520kW	( 93,763,507) 1,958	3,010	176,216	1,026	180,159	252
	汽力 発電設備	発電所数 7カ所	[ 559,892]					
		認可最大出力 4,469,400kW	( 2,405,004) 25,261	12,397	109,729	159	147,229	361
原子力 発電設備	発電所数 1カ所	[ 163,548]						
	認可最大出力 2,070,000kW	( 2,381,439) 20,582	24,119	62,512	2,107	105,107	662	
業務設備	本店 1カ所	[ 17,853]						
	支社 10カ所	( 598,311) 834	5,134	6,497	53	12,519	989	

- (注) 1 土地の面積(m<sup>2</sup>)は中段に( )で示す。  
 2 借地面積(m<sup>2</sup>)は上段に[ ]で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。  
 3 汽力発電設備の設備概要には、休止中の奈井江発電所(認可最大出力350,000kW)及び伊達発電所(認可最大出力700,000kW)を含む。

## 主要発電所

2026年3月31日現在

区分	所在地	発電所名	水系	認可出力(kW)		土地面積(m <sup>2</sup> )
				最大	常時	
水力発電所	北海道名寄市	雨竜	石狩川	51,000	8,000	[ 93,008] 60,134,071
	札幌市南区	豊平峡	"	51,900		[ 61,050] 33,994
	芦別市	滝里	"	57,000		[ 59,256] 152,221
	新冠郡新冠町	新冠	新冠川	200,000		[ 25,775] 5,391,525
	日高郡 新ひだか町	高見	静内川	200,000		[ 73,012] 7,856,787
	虻田郡京極町	京極	尻別川	400,000		[207,143] 1,460,284
火力発電所	砂川市	砂川 (注3)		250,000		[ 13,511] 172,053
	空知郡 奈井江町	奈井江 (注4)		350,000		[ 7,350] 1,401,349
	苫小牧市	苫小牧		250,000		[ 166] 421,028
	伊達市	伊達 (注5)		700,000		[ 29,296] 593,917
	勇払郡厚真町	苫東厚真		1,650,000		[475,265] 1,037,604
	上磯郡知内町	知内		700,000		[ 45,146] 347,403
	小樽市	石狩湾新港		569,400		[ 26,082] 431,286
原子力発電所	古宇郡泊村	泊		2,070,000		[163,548] 2,353,428

(注) 1 水力発電所の常時出力とは、1年を通じ原則として、常時(流込み式は355日以上、貯水池式は365日)発生できる発電所出力をいう。

2 借地面積(m<sup>2</sup>)は上段に[ ]で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。

3 砂川発電所は、2027年3月に廃止予定。

4 奈井江発電所は、2027年3月に廃止予定。

5 伊達発電所1号機は2023年12月、伊達発電所2号機は2024年4月から休止中。

## (3) 国内子会社の状況

2026年3月31日現在

子会社名	セグメント の名称	設備概要	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)		
			土地	建物	機械装置 その他	内部取引 の消去	計			
北海道電力 ネットワーク 株	北海道電力 ネットワーク	送電設備	架空 巨長 7,973 km 電線路 回線延長 12,421 km 地中 巨長 404 km 電線路 回線延長 756 km 支持物数 44,422 基	[98,064,717] ( 5,193,939)						
		変電設備	変電所数 397 カ所 認可出力 24,946,200 kVA 調相設備容量 3,080,509 kVA 変換所数 2 カ所 認可出力 600,000 kW	[ 91,693] ( 2,921,617)						
		配電設備	架空 巨長 66,637 km 電線路 電線延長 237,160 km 地中 巨長 1,813 km 電線路 電線延長 2,168 km 支持物数 1,485,915 基 変圧器台数 561,366 台 変圧器容量 19,704,083 kVA ネットワークセンター 9 カ所	[ 1,842] ( 12,321)		254	316,105	3,711	312,761	844
		業務設備	本店 1 カ所 支店 10 カ所 ネットワークセンター 28 カ所	[ 419,077] ( 359,472)						
			3,906	8,290	15,421	32	27,650	740		

(注) 1 土地の面積(m<sup>2</sup>)は中段に( )で示す。

2 借地面積(m<sup>2</sup>)は上段に[ ]で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。

## 主要送電線路

線路名	種別	電圧(kV)	2026年3月31日現在
			亘長(km)
道南幹線	架空	275	172.70
狩勝幹線	架空	275	114.25
道央東幹線	架空	275	91.96
道央南幹線	架空	275	73.92
泊幹線	架空	275	66.95
後志幹線	架空	275	66.36
道央西幹線	架空	275	40.86
道央北幹線	架空	275	32.93
石狩火力幹線	架空	275	20.67
苫東厚真線	架空	275	15.73
南早来線	架空	275	15.73
北斗幹線	架空	275	3.60
京極幹線	架空	275	2.38
北斗今別直流幹線	架空	DC 250	97.67
函館幹線	架空	187	164.01
道北幹線	架空	187	123.40
道東幹線	架空	187	109.96
室蘭西幹線	架空	187	104.50
北斗今別直流幹線	地中	DC 250	24.43
南九条線	地中	187	4.48

## 主要変電所

所在地	変電所名	電圧(kV)	出力(kVA)	2026年3月31日現在
				土地面積(m <sup>2</sup> )
北海道札幌市西区	西野	275	1,800,000	[ 2,945] 109,125
石狩郡当別町	西当別	275	1,800,000	[ ] 118,895
勇払郡安平町	南早来	275	1,600,000	[ 866] 252,654
北斗市	大野	275	1,200,000	[ ] 127,685
上川郡新得町	北新得	275	900,000	[ ] 77,007
旭川市	旭川	187	566,000	[ ] 16,681

(注) 借地面積(m<sup>2</sup>)は上段に [ ] で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。

## 主要変換所

所在地	変換所名	電圧(kV)		出力(kW)	土地面積(m <sup>2</sup> )
		交流	直流		
		北海道北斗市	北斗		
青森県東津軽郡今別町	今別	275	250	300,000	[ ] 69,022

(注) 借地面積(m<sup>2</sup>)は上段に [ ] で示す。但し、連結会社間の借地は含まない。

## (4) 在外子会社の状況

該当事項なし

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

電源設備については、今後、次世代半導体工場や大型データセンターの道内進出にともなう電力需要の増加、あるいは再エネの更なる導入拡大が想定される中、将来にわたり必要な供給力、調整力を確保し、安定供給と脱炭素化の両立を図っていくとともに、安全性の確保を大前提とし、泊発電所再稼働に向けた取り組みを着実に進めていく。

流通設備については、地域間連系設備の増設や新規需要及び発電所連系のための送電線等の新設を進め、また、設備の経年化対策を的確に進めつつ供給信頼度の維持と効率的な設備形成の実現を目指していく。

なお、2026年度の連結設備投資額は、4,200億円程度となる見通しである。

## &lt; 主要な設備工事計画 &gt;

## 電 源

会社名	セグメント の名称	発電所及び蓄電池		出力(kW)	着工年月	運転開始年月
北海道電力(株)	北海道電力	水力	京極3号機(新設)	200,000	2001年9月	2031年度
		火力	石狩湾新港 (新設: LNG火力) 2号機 3号機	1,160,000 (580,000) (580,000)	2026年8月 2030年5月	2031年3月 2034年3月
北海道電力 ネットワーク (株)	北海道電力 ネットワーク	蓄電池	南早来変電所蓄電池C (新設)	11,000	2027年5月	2029年5月

## 電力流通設備

## (送電)

会社名	セグメント の名称	送電線路名	区 間	電圧(kV)	巨長 (km)	回線数	着工年月	運用開始 年月
北海道電力 ネットワーク (株)	北海道電力 ネットワーク	北斗今別直流幹線 (増設)	北斗変換所 ~今別変換所	DC 250	122	1 2	2023年10月	2028年3月
		F支線 (新設)(注)	道南幹線No.124 ~F変電所(注)	275	7.8	2	2024年5月	2033年度以降
		南千歳地中線 (新設)	南早来変電所 ~南千歳変電所	187	14.4	3	2025年1月	2027年9月 (1・2号線) 2030年4月 (3号線)
		北長万部開閉所 (新設)		187		5	2025年6月	2028年7月
		西八雲開閉所 (新設)		187		5	2025年10月	2029年5月
		E支線 (新設)(注)	函館幹線No.373 ~E変電所(注)	187	2.5	2	2026年10月	2033年度以降
		G支線 (新設)(注)	西小樽線No.62 ~G変電所(注)	187	8.0	2	2028年5月	2033年度以降
		函館幹線 北長万部開閉所 引込	函館幹線 No.196,198 ~北長万部開閉所	187	0.7	2	2027年5月	2028年7月
		函館幹線 西八雲開閉所 引込	函館幹線 No.337,341 ~西八雲開閉所	187	0.1	2	2027年8月	2029年5月
		道央北幹線 東石狩変電所 引込	道央北幹線 No.34,37 ~東石狩変電所	275	2.1	2	2028年6月	2031年8月
		道央南幹線 臨空苫東変電所 引込	道央南幹線 No.167,170 ~臨空苫東変電所	275	2.1	2	2027年6月	2030年2月
		連系線 (新設)(注)	南早来線No.2 ~変電所(注)	275	0.2	2	2028年11月	2030年10月
滝川幹線・ 奈井江幹線 接続変更	西滝川変電所 ~西奈井江開閉所 ~北江別変電所 西滝川変電所 ~北江別変電所	187	0.1	2	2028年4月	2028年11月		

(注) 他社申込に伴う送電線新設工事のため名称を符号化。

## (変電)

会社名	セグメント の名称	変電所及び 変換所名	増加出力 (MVA)	変圧器			着工年月	運用開始 年月
				電圧(kV)	容量(MVA)	台数		
北海道電力 ネットワーク ㈱	北海道電力 ネットワーク	北斗変換所 (増設)(注)	300MW				2023年9月	2028年3月
		今別変換所 (増設)(注)	300MW				2023年9月	2028年3月
		南千歳変電所 (新設)	900	187/66	450×2	2	2025年5月	2027年9月
		西札幌変電所 (増設)	200	187/66	200	3 4	2025年5月	2026年6月
		西小樽変電所 (容量変更)	50	187/66	100 150		2025年9月	2026年7月
		宇円別変電所 (容量変更)	25	187/66	75 100		2025年9月	2027年6月
		西小樽変電所 (容量変更)	50	187/66	100 150		2026年10月	2027年10月
		北江別変電所 (容量変更)	50	187/66	100 150		2026年7月	2027年7月
		苫小牧変電所 (容量変更)	50	187/66	100 150		2026年7月	2028年6月
		南早来変電所 (増設)	600	275/187	600	2 3	2028年4月	2029年11月
		東石狩変電所 (新設)	600	275/66	300×2	2	2027年8月	2031年9月
		臨空苫東変電所 (新設)	600	275/66	300×2	2	2026年8月	2030年3月

(注) 交直変換設備300MW増設(総容量は300MWから600MWに変更)。

## (2) 重要な設備の除却等

## 電 源

会社名	セグメント の名称	発電所		廃止による 減少出力(kW)	廃止予定年月
北海道電力㈱	北海道電力	火力	奈井江1・2号機(廃止)	350,000 (175,000×2台)	2027年3月
		火力	砂川3・4号機(廃止)	250,000 (125,000×2台)	2027年3月
		火力	音別1・2号機(廃止)	148,000 (74,000×2台)	未定

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,000,000
B種優先株式	470
計	495,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は495,000,470株であるが、上記の「計」の欄では、当社定款に定める発行可能株式総数495,000,000株を記載している。なお、当社が、実際に発行できる株式の総数は、発行可能株式総数の範囲内である。また、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数の一致については、会社法上要求されていない。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	215,291,912	215,291,912	東京証券取引所 プライム市場 札幌証券取引所	単元株式数は100株である。
B種優先株式	470	470	非上場	単元株式数は1株である。(注2)
計	215,292,382	215,292,382		

(注) 1 提出日現在発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

## 2 B種優先株式の内容

## (1) 優先配当金

## B種優先配当金

当社は、剰余金の配当（B種優先中間配当金（に定義する。以下同じ。）を除く。）を行うときは、当該配当に係る基準日現在の株主名簿に記録された最終のB種優先株式を有する株主（以下「B種優先株主」という。）又はB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、B種優先株式1株につきに定める額の剰余金（以下「B種優先配当金」という。）を配当する。ただし、当該配当に係る基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、B種優先配当金の全部又は一部の配当（に定める累積未払B種優先配当金の配当を除き、B種優先中間配当金を含む。）がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。

## B種優先配当金の額

B種優先配当金の額は、1株につき3,000,000円とする（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式の併合、株式無償割当て又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。以下同じ。）。

## 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たり剰余金の配当（以下に定める累積未払B種優先配当金の配当を除き、B種優先中間配当金を含む。）の額の合計額が当該事業年度に係るB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度の初日（同日を含む。）以降、実際に支払われた日（同日を含む。）まで、年率3.0%で1年毎の複利計算により累積する。なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。累積した不足額（以下「累積未払B種優先配当金」という。）については、B種優先配当金、B種優先中間配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これをB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う。

### 非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、B種優先配当金を超えて剰余金を配当しない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

### B種優先中間配当金

当社は、毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うときは、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された最終のB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき当該基準日の属する事業年度におけるB種優先配当金の額の2分の1に相当する額（1円に満たない金額は切り上げる。）（以下「B種優先中間配当金」という。）を配当する。

## (2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株当たりの残余財産分配価額として、以下の算式に基づいて算出される額（以下「基準価額」という。）を支払う。ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式の併合、株式無償割当て又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。

### （基準価額算式）

$$\begin{aligned} & 1株当たりの残余財産分配価額 \\ & = 100,000,000円 + 累積未払B種優先配当金 \\ & \quad + 前事業年度未払B種優先配当金 + 当事業年度未払B種優先配当金額 \end{aligned}$$

上記算式における「累積未払B種優先配当金」は、残余財産分配がなされる日（以下「残余財産分配日」という。）を実際に支払われた日として、(1) に従い計算される額の合計額とし、「前事業年度未払B種優先配当金」は、基準日の如何にかかわらず、残余財産分配日の属する事業年度の前事業年度（以下(2)において「前事業年度」という。）に係るB種優先配当金のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていないB種優先配当金がある場合における当該前事業年度に係るB種優先配当金の不足額（ただし、累積未払B種優先配当金に含まれる場合を除く。）とし、また、「当事業年度未払B種優先配当金額」は、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）以降、残余財産分配日（同日を含む。）までの期間について適用あるB種優先配当金の額を当該期間の実日数で日割計算して算出される金額（ただし、残余財産分配日が2019年3月31日に終了する事業年度に属する場合は、3,000,000円）から、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）以降に支払われたB種優先中間配当金がある場合におけるB種優先中間配当金の額を控除した金額とする。

なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

## (3) 議決権

B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

## (4) 種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、B種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

## (5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、B種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(6) 金銭を対価とする取得請求権

B種優先株主は、当社に対し、2018年8月1日以降いつでも、金銭を対価としてB種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる（当該請求をした日を、以下「金銭対価取得請求権取得日」という。）。当社は、この請求がなされた場合には、B種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、金銭対価取得請求権取得日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求権取得日に、B種優先株主に対して、次に定める取得価額の金銭の交付を行うものとする。ただし、分配可能額を超えてB種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきB種優先株式は取得請求される株数に応じた比例按分の方法により決定する。

B種優先株式1株当たりの取得価額は、(2)に定める基準価額算式に従って計算される。なお、(6)において取得価額を算出する場合は、(2)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得請求権取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(7) 金銭を対価とする取得条項

当社は、2018年8月1日以降の日で、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日において、B種優先株主又はB種登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、次に定める取得価額の金銭の交付と引換えにB種優先株式の全部又は一部を取得することができる（以下当該取得を行う日を「金銭対価取得条項取得日」という。）。なお、一部取得するときは、比例按分又はその他当社の取締役会が定める合理的な方法による。

B種優先株式1株当たりの取得価額は、(2)に定める基準価額算式に従って計算される。なお、(7)において取得価額を算出する場合は、(2)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得条項取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(8) 株券等の譲渡制限

当社とB種優先株式の割当先である株式会社日本政策投資銀行及び株式会社みずほ銀行（以下「割当先」という。）との間で締結された2018年4月27日付の各投資契約において、割当先との間で、金銭を対価とする取得請求権の行使が可能となるまでの間は、当社の事前の承諾無く本優先株式の全部又は一部の譲渡ができない旨、合意している。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

【ライツプランの内容】

該当事項なし

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行している。

2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2026年3月2日発行）	
決議年月日	2026年2月12日
新株予約権の数（個）	（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 29,563,932（注2、7）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,353.0（注3、7）
新株予約権の行使期間	2026年3月16日～2031年2月17日 （行使請求受付場所現地時間） （注4）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,353.0 資本組入額 677.0 （注5、7）
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注6）
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額はその額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高（百万円）	40,000

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載している。なお、提出日の前月末（2026年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

- (注) 1 4,000個及び代替新株予約権付社債券（本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ。）に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円で除した個数の合計数
- 2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注3)記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- 3 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、当初、1,353.0円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 \times
 \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{発行又は} \\ \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} \\ + \\ \text{発行又は処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{時価} \end{array}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合、本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等、上場廃止事由又はスクイズアウト事由その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 4 2026年3月16日から2031年2月17日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。但し、当社の選択等による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2031年2月17日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 6 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( )当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- 新株予約権の数  
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- 新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である株式の数  
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(a)又は(b)に従う。なお、転換価額は上記3(3)と同様の調整に服する。

- (a) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (b) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記4に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

- 7 2026年4月28日開催の取締役会において、2026年3月期の期末配当金を1株につき17円とする剰余金の処分に関する議案を2026年6月25日開催予定の第102回定時株主総会に付議することを決議しており、同定時株主総会において当該剰余金配当案が承認可決された場合、2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2026年4月1日に遡って転換価額を1,353.0円から1,332.4円に調整する予定である。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月31日(注1)	470	215,292,852	23,500	137,791	23,500	23,500
2018年7月31日(注2)		215,292,852	23,500	114,291	23,500	
2018年7月31日(注3)	470	215,292,382		114,291		

(注) 1 有償第三者割当

B種優先株式	発行価格	100百万円
	資本組入額	50百万円
割当先	株式会社日本政策投資銀行	400株
	株式会社みずほ銀行	70株

- 会社法第447条第1項乃至第3項及び第448条第1項乃至第3項の規定に基づき資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えている。
- 2018年4月27日開催の取締役会において、A種優先株式につき、取得及び消却を行うことを決議し、2018年7月31日に実施している。

## (5) 【所有者別状況】

普通株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	9	54	38	753	197	326	90,404	91,781	
所有株式数 (単元)	1,648	577,510	44,530	119,601	409,873	1,780	988,580	2,143,522	939,712
所有株式数 の割合(%)	0.08	26.94	2.08	5.58	19.12	0.08	46.12	100.00	

- (注) 1 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式390,700株は、「金融機関」の欄に3,907単元を含めて記載している。
- 2 自己株式9,550,313株は、「個人その他」に95,503単元及び「単元未満株式の状況」に13株を含めて記載している。  
なお、自己株式9,550,313株は株主名簿記載上の株式数であり、2026年3月31日現在の実質的な所有株式は9,550,213株である。
- 3 証券保管振替機構名義の株式2,056株は、「その他の法人」に20単元及び「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載している。

B種優先株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2						2	
所有株式数 (単元)		470						470	
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	18,319	8.90
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	10,215	4.96
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	6,519	3.17
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,927	2.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	5,062	2.46
北海道電力従業員持株会	北海道札幌市中央区大通東1丁目2番地	4,964	2.41
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	4,423	2.15
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	4,048	1.97
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4丁目1番地	3,631	1.76
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	3,388	1.65
計		66,496	32.32

- (注) 1 上記のほか、当社が実質的に所有する自己株式が、9,550千株ある。
- 2 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式391千株については、発行済株式数から控除する自己株式に含めていない。
- 3 2026年3月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行(株式会社みずほ銀行及び共同保有者(計5名))が2026年3月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行ほか4名	東京都千代田区大手町1丁目5番5号ほか	26,119	12.70

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりである。

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	183,190	8.94
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	102,147	4.99
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	65,194	3.18
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	59,269	2.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	50,619	2.47
北海道電力従業員持株会	北海道札幌市中央区大通東1丁目2番地	49,641	2.42
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	44,233	2.16
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	40,477	1.98
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4丁目1番地	36,306	1.77
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	33,881	1.65
計		664,957	32.47

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 470		1(1) 「発行済株式」の内容の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,550,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,802,000	2,048,020	
単元未満株式	普通株式 939,712		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	215,292,382		
総株主の議決権		2,048,020	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式である。  
 2 「完全議決権株式(その他)」欄に、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権20個)及び株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式390,700株(議決権3,907個)が含まれている。  
 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式56株及び当社所有の自己株式13株が含まれている。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北海道電力株式会社	北海道札幌市中央区 大通東1丁目2番地	9,550,200		9,550,200	4.44
計		9,550,200		9,550,200	4.44

- (注) 1 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あり、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれている。  
 2 上記の自己株式には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式390,700株(議決権3,907個)は含まれていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2021年6月25日開催の第97回定時株主総会の決議により、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び取締役を兼務しない常務執行役員（以下、併せて「取締役等」という。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という。）を導入している。また、監査等委員会設置会社への移行に伴い、改めて同内容にて2022年6月28日開催の第98回定時株主総会にて決議している。

本制度の概要

本制度は、信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）が、当社が拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、取締役等に対し、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する業績連動型株式報酬制度である。

取締役等には、役員株式給付規程に基づき、在任中において事業年度ごとにポイントを付与し、退任時に本制度を通じて1ポイントあたり当社普通株式1株を支給する。付与するポイントは、配当の有無に応じて定まるポイント及び業績に連動するポイントからなり、1事業年度あたりのポイント数の合計は、109,000ポイント（うち取締役分として86,000ポイント）を上限とする。

本信託勘定内の当社株式に係る議決権については、当社経営への中立性を確保するため、一律に行使しない。

また、本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられる。

取締役等に給付を行う予定の株式の総数又は総額

当社は、2025年3月期から2027年3月期までの3事業年度において、本制度に基づく取締役等への給付を行うため、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする本信託を設定する。本信託は当社が信託した金銭を原資として、当社株式327,000株（うち取締役分として258,000株）を上限に取得する。

当初の3事業年度経過後も、当社は、原則として3事業年度ごとに本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要と認める資金を、本信託に追加拠出する。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,888	6,921,921
当期間における取得自己株式	576	616,552

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)			99	181,269
保有自己株式数	9,550,213		9,550,690	

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めていない。

2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていない。

3 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式390,700株は含まれていない。

### 3 【配当政策】

当社の利益配分にあたっては、「株主資本配当率（DOE）2%を目安とした安定配当」を基本方針とし、泊発電所3号機の再稼働までは、株主資本配当率（DOE）2%を目指しつつ、財務基盤の回復を念頭に置きながら総合的に判断していくこと（以下「株主還元方針」という。）としている。また、内部留保資金については、財務体質の改善や設備投資資金などに活用し、経営基盤の強化に努めていく。

当事業年度の配当金については、普通株式について、1株につき15円の間配当を実施しているが、期末配当は、1株につき17円、B種優先株式については、定款の定めに従い実施することを、2026年6月25日開催予定の定時株主総会に付議する予定である。

なお、翌事業年度の配当金についても、株主還元方針に基づき、普通株式について、中間配当及び期末配当ともに1株につき16.5円とし、B種優先株式は、定款の定めに従い実施する予定としている。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としている。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月31日 取締役会決議	普通株式	3,086	15
	B種優先株式	705	1,500,000
2026年6月25日 定時株主総会決議（予定）	普通株式	3,497	17
	B種優先株式	705	1,500,000

〔参考〕 第102期 配当性向

	(%)
配当性向	20.3
配当性向（連結）	15.4

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下のほくでんグループ経営理念のもと「地域社会の持続的発展なくしてほくでんグループの発展はない」と認識し、社会の一員としての責務を確実に果たすとともに電気を中核とする商品・サービスを提供し、持続的な成長、企業価値の向上を図っていく。

こうした企業価値の向上に向けた取り組みを推進していくためには、透明・公正かつ迅速果断な意思決定を支えるコーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことが不可欠との基本的な考えのもと、以下の基本方針に基づき積極的に取り組んでいく。

(基本方針)

株主さまとの適切な協働

・株主さまの権利の確保

当社は、すべての株主さまに対し、その株式の内容及び持分に応じて平等であることを基本とし、株主総会における議決権をはじめとする株主さまの権利が適切に確保されるよう、法令等に基づき適正な対応を行う。

・株主さまとの対話

当社は、適時・適切かつ公平な情報開示や事業活動を広くご理解いただくための情報発信に努めるとともに、株主・投資家のみなさまとの継続的な対話を通じて信頼関係を構築していく。

株主さま以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、事業活動全般にわたり企業の社会的責任を意識した行動を実践するため「ほくでんグループCSR行動憲章」を定め、株主さまのほか、従業員、お客さま、取引先さま、地域社会のみなさまをはじめとする様々なステークホルダーとの協働に努める。

適切な情報開示と透明性の確保

当社は、株主さまをはじめとするステークホルダーに対し、財政状態・経営成績等の財務情報や経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令等に基づく開示を適時・適切に行うとともに、法令等に基づく開示以外の情報提供にも努める。

取締役会等の責務

当社は、監査等委員会設置会社制度のもと、電気事業における経営環境の変化に迅速に対応するとともに、株主さまに対する受託者責任、説明責任を認識し、持続的な成長、企業価値の向上を図る。また、透明性の高い経営を目指し、独立社外取締役がその役割、責務を適切に果たすことができるよう、仕組みや支援の充実に努める。

#### [ほくでんグループ経営理念]

<Purpose> ともに輝く明日のために。

- ・地域のみなさまとともに、世界に誇れる魅力ある北海道を創り、人々の暮らしを豊かにしていく存在であり続けたい。

<Mission> 変革の力で、エネルギーの未来と新たな価値を創造する。

- ・私たちは、たゆまぬ変革を続け、エネルギー供給の担い手としての責任を果たすとともに、お客さまや地域社会に新たな価値をお届けすることで、北海道を基盤として持続可能な社会の実現とさらなる発展を支えていきます。

<Values>

- 挑戦：さらなる成長を目指し、情熱を持って挑戦し続けることで、みなさまの期待を超えていきます。
- 共創：北海道に根差す企業として、地域社会や企業・自治体などのみなさまとの協働により創意工夫を重ね、ともに未来を創造していきます。
- 信頼：常に誠実・公正に行動し、多様な価値観を尊重しながら、ステークホルダーのみなさまをより大切にすることで、信頼にお応えしていきます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社を取り巻く事業環境が大きく変化する中、重要な経営課題に対して迅速かつ機動的な対応を可能にするとともに、取締役会における意思決定の透明性と経営監督の実効性を一層高めることができる体制の構築が必要と考え、監査等委員会設置会社制度を採用している。また、執行役員制度を採用するとともに、取締役会が重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任することにより、取締役会の監督機能の強化と業務執行の迅速化を図っている。

### ( 施策の実施状況 )

取締役会を原則として毎月1回開催し、法令、定款及び社内規範に定める重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から職務執行状況の報告を受け、取締役の職務の執行を監督している。また、監査等委員会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、法令、定款及び社内規範に定める監査に関する重要な事項について、会計監査人、内部監査部門等から報告を受け、協議や決議を行っている。役付執行役員（社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員）等で構成する業務執行会議を原則として毎週1回開催し、グループ経営全般に関する方針、計画並びに業務執行に関する重要事項の審議を行っている。このほか、コンプライアンス、リスク管理等の経営における重要課題について、会社全体としての方向性等を審議、調整するため、会議体を設置している。

取締役は18名以内とする旨、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めている。

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された最終の株主又は質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を行うことができる旨を定款で定めている。

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

当社の取締役会、監査等委員会、人事・報酬諮問委員会及び業務執行会議それぞれの構成員は、後記「[会社の主な機関の概要]」に記載のとおりである。

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は12名（内、社外取締役5名）となる予定である。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「役付取締役、代表取締役および業務執行取締役の選定について」などが付議される予定であり、これらが承認可決されると、取締役会及び監査等委員会の構成員については、後記「(2)役員の状況 役員一覧b.」のとおりとなり、人事・報酬諮問委員会及び業務執行会議の構成員については、後記「[会社の主な機関の概要]（注）3」のとおりとなる。

### 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムについては、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を定め、この基本方針に従い整備・運用している。

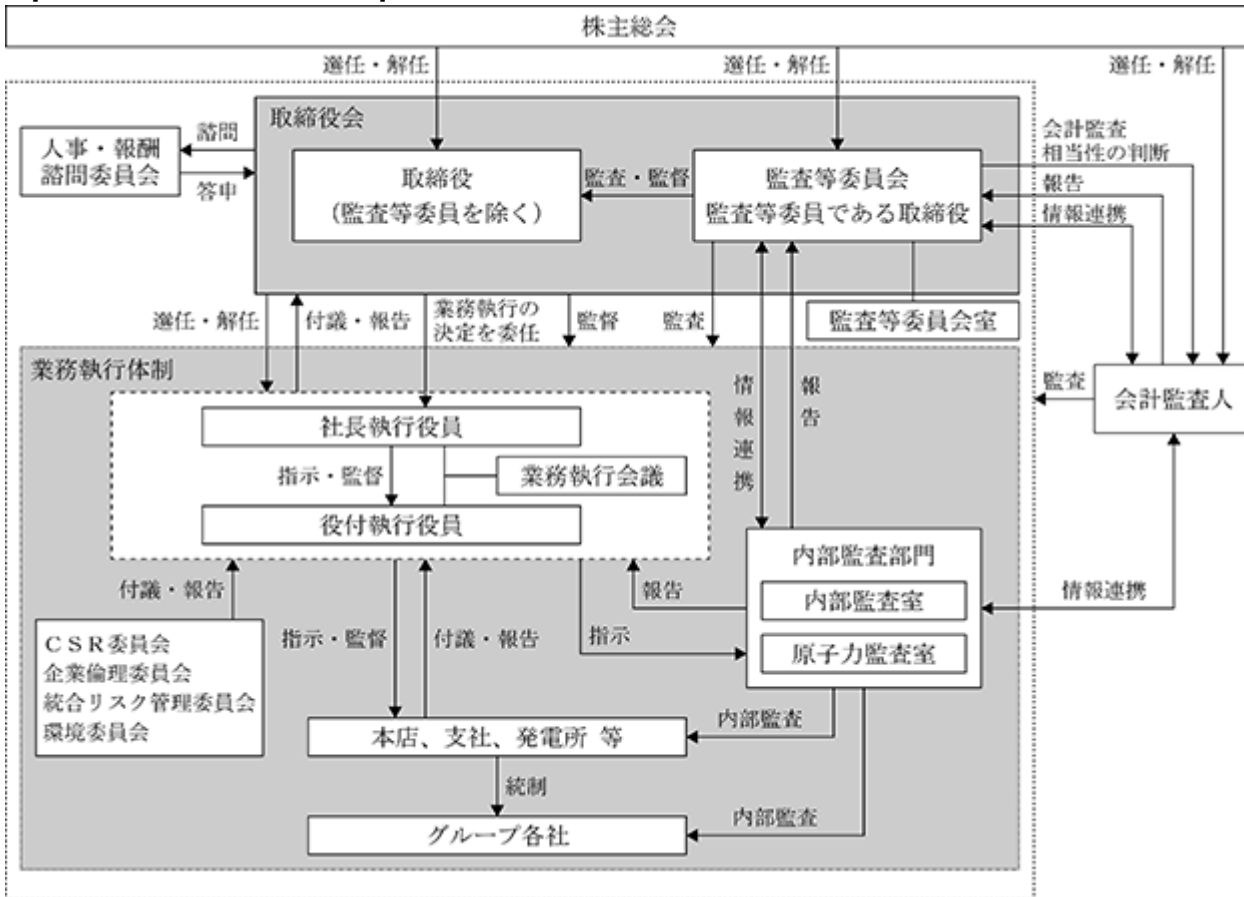
ほくでんグループにおける業務の適正を確保するための体制については、当社とグループ各社においてコンプライアンス等に関する方針を共有するとともに、グループ経営方針、グループ運営に関する規範に基づき、報告等を通じて密接な連携のもと業務を執行している。

リスク管理については、「統合リスク管理規程」に基づき、全社的な統合リスク管理体制を整備し、リスク低減に向けた取り組みを実施している。当社の本店部室はリスクの所有者（リスクオーナー）として、内外の環境を踏まえながら、事業目標あるいは組織目標の達成を阻害する可能性のある事象をリスクとして認識し、分析・評価を行っている。当該評価を踏まえ、適切な対応策を策定し、実行するとともに、定期的実施状況等を統合リスク管理箇所へ報告することとしている。統合リスク管理箇所は、各リスクオーナーから集約した情報を全社的に一元化し、経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク（経営リスク）を抽出したうえで、社長を委員長とする「統合リスク管理委員会」が経営リスクへの対応方針とリスクオーナーの対応状況を確認し、助言を行っている。同委員会は、全ての役付執行役員で構成されているが、さらに社外取締役等がアドバイザーとして参加することで、外部の専門的な視点を含めて活発な議論を行っている。また、同委員会で議論した経営リスクとその対応方針については、毎年の経営方針に反映し、取締役会に付議している。このほか、統合リスク管理箇所は、組織横断的な対応が必要なリスク（コンプライアンス、情報セキュリティ等）について所管部室と連携してリスク低減を図ることで、実効的な取り組みとなるよう努めている。

コンプライアンスについては、当社の社長を委員長とし、外部有識者も出席する企業倫理委員会を北海道電力ネットワーク㈱と共同で設置し、四半期毎に開催している。同委員会のもと、従業員教育・研修の実施等を通じて「ほくでんグループCSR行動憲章」や「コンプライアンス行動指針」の徹底を図り、事業活動における法令・企業倫理等の遵守、不正防止に向けた全社的活動を推進している。

また、業務執行にあたり、法律的な判断の参考とするため、顧問弁護士をはじめ、各種法律に精通した弁護士から、適宜、助言等を得る体制としている。

## [会社の機関・内部統制等の関係]



(注) 2026年6月25日付で監査等委員会の職務を補助する監査等特命役員の設置を予定している。

## [会社の主な機関の概要]

名称	目的・権限	構成員
取締役会	法令、定款及び社内規範に定める重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から職務執行状況の報告を受け、取締役の職務の執行を監督している。また、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任している。	取締役会長 藤井 裕（議長）、齋藤 晋、上野 昌裕、小林 剛史、勝海 和彦、土田 拓、新沼 彰人、吉川 武、大野 浩、戸巻 雄一、成田 教子、竹内 巖、鵜飼 光子、五十嵐 敏文（注1、2）
監査等委員会	取締役（監査等委員を除く。）の職務の執行を監査するとともに、その選任や解任、報酬等についての監査等委員会の意見の決定などを行うこととしている。また、法令、定款及び社内規範に定める監査に関する重要な事項について、会計監査人、内部監査部門等から報告を受け、協議や決議を行うこととしている。	大野 浩（委員長、常勤）、戸巻 雄一（常勤）、成田 教子、竹内 巖、鵜飼 光子、五十嵐 敏文（注1、2）
人事・報酬諮問委員会	取締役候補者の決定、経営陣幹部の選解任、取締役の報酬の決定等にあたって適切な関与・助言を得ることとしている。	取締役会長 藤井 裕（委員長）、齋藤 晋、吉川 武、鵜飼 光子、五十嵐 敏文（注1、3）
業務執行会議	グループ経営全般に関する方針、計画並びに業務執行に関する重要事項の審議を行うこととしている。	社長執行役員 齋藤 晋（議長）、上野 昌裕、小林 剛史、勝海 和彦、土田 拓、新沼 彰人、鈴木 博之、高田 聡、牧野 武史、木元 伸一、松村 瑞哉、高橋 章（注3）

(注) 1 吉川武、成田教子、竹内巖、鵜飼光子、五十嵐敏文は、社外取締役である。

2 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は12名（内、社外取締役5名）となる予定であり、その構成員については、後記「(2)役員の状況 役員一覧b.」のとおりとなる。

3 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「役員取締役、代表取締役および業務執行取締役の選定について」などが付議される予定である。これらが承認可決されると人事・報酬諮問委員会の構成員は、藤井裕、齋藤晋、吉川武、鵜飼光子、五十嵐敏文となり、業務執行会議の構成員は、齋藤晋、上野昌裕、小林剛史、土田拓、新沼彰人、鈴木博之、高田聡、牧野武史、木元伸一、松村瑞哉、高橋章、金田創太郎となる。

取締役会等の活動状況

当社は定例取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時、臨時取締役会を開催する。2026年3月期は合計15回開催した。個々の取締役の出席状況については次のとおりである。また、必要に応じて人事・報酬諮問委員会を開催しており、構成員である取締役の出席状況については次のとおりである。

氏名	取締役会 出席回数 / 開催回数	人事・報酬諮問委員会 出席回数 / 開催回数
藤井 裕	15 / 15 ( 100% )	1 / 1 ( 100% )
齋藤 晋	15 / 15 ( 100% )	1 / 1 ( 100% )
上野 昌裕	15 / 15 ( 100% )	
小林 剛史	15 / 15 ( 100% )	
勝海 和彦	14 / 15 ( 93% )	
土田 拓	14 / 15 ( 93% )	
新沼 彰人	11 / 11 ( 100% ) (注)	
吉川 武	15 / 15 ( 100% )	1 / 1 ( 100% )
大野 浩	15 / 15 ( 100% )	
戸巻 雄一	15 / 15 ( 100% )	
成田 教子	15 / 15 ( 100% )	
竹内 巖	15 / 15 ( 100% )	
鷓飼 光子	15 / 15 ( 100% )	1 / 1 ( 100% )
五十嵐 敏文	11 / 11 ( 100% ) (注)	1 / 1 ( 100% )

(注) 新沼彰人、五十嵐敏文の取締役会出席回数は、2025年6月26日の取締役就任以降に開催された取締役会への出席回数を記載している。

取締役会は、法令又は定款に定める事項のほか、重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。具体的な検討内容として、会社経営・グループ経営に関する重要事項等が挙げられる。

人事・報酬諮問委員会において、取締役候補者の決定や経営陣幹部の選解任、報酬のほか、取締役会の構成や監査等委員会との連携などについて議論を行った。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）である吉川武氏、大野浩氏、戸巻雄一氏、成田教子氏、竹内巖氏、鶴飼光子氏、五十嵐敏文氏との間で締結している。

#### 補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を、取締役（監査等委員である取締役を含む。）である藤井裕氏、齋藤晋氏、上野昌裕氏、小林剛史氏、勝海和彦氏、土田拓氏、新沼彰人氏、吉川武氏、大野浩氏、戸巻雄一氏、成田教子氏、竹内巖氏、鶴飼光子氏、五十嵐敏文氏との間で締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしている。ただし、各取締役がその職務を行うにつき悪意又は重過失があったことが判明した場合などは当社が補償した費用及び損失の返還請求が可能となることや、当社が各取締役に対して補償する同項第2号の損失の支払限度額の定めなどを設けている。

#### 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、填補対象とされる損害の範囲は、株主代表訴訟及び第三者訴訟等に伴い被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用である。ただし、法令違反の行為であることを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由がある。

また、当該保険には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされている。

当該保険の被保険者の範囲は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び社外派遣役員、北海道電力ネットワーク㈱の取締役及び監査役であり、保険料は、当社及び北海道電力ネットワーク㈱が全額負担している。

#### 種類株式の発行

当社は、普通株式のほか、㈱日本政策投資銀行及び㈱みずほ銀行を割当先とするB種優先株式を発行している。

また、株式ごとに異なる数の単元株式数を定めており、普通株式については100株、B種優先株式については1株としている。

普通株式は株主総会において議決権を有するが、B種優先株式は株主総会において議決権を有しない。また、当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、B種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めている。

B種優先株式が株主総会において議決権を有しないこととしている理由は、資本増強にあたり既存株主への影響を考慮したためである。

詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」に記載している。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月23日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりである。

男性12名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率14.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	藤井 裕	1956年4月19日生	1981年4月 2011年7月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2018年4月 2019年6月 2022年6月 2023年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 人事労務部長 同上席執行役員 同取締役常務執行役員 流通本部長 同代表取締役副社長 副社長執行役員 流通本部長 同代表取締役副社長 副社長執行役員 送配電力ンバニー社長 同代表取締役社長 社長執行役員 原子力推進本部長 同代表取締役 社長執行役員 原子力推進本部長 同代表取締役会長(現在)	(注2)	普通株式 48,500
代表取締役社長執行役員	齋藤 晋	1961年1月23日生	1983年4月 2017年7月 2019年6月 2019年7月 2021年6月 2023年6月	北海道電力株式会社入社 同執行役員 苫東厚真発電所長 同執行役員 火力部長 同常務執行役員 火力部長 同取締役常務執行役員 同代表取締役 社長執行役員 原子力推進本部長(現在)	(注2)	普通株式 13,700
代表取締役副社長執行役員	上野 昌裕	1960年12月13日生	1983年4月 2015年7月 2016年6月 2017年7月 2018年4月 2018年7月 2019年6月 2023年6月	北海道電力株式会社入社 同執行役員 工務部長 同執行役員 企画部長 同上席執行役員 企画部長 同上席執行役員 経営企画室長 同執行役員 経営企画室長 同取締役常務執行役員 同代表取締役 副社長執行役員 (現在)	(注2)	普通株式 21,100
代表取締役副社長執行役員	小林 剛史	1961年9月19日生	1984年4月 2017年7月 2019年7月 2020年6月 2024年6月	北海道電力株式会社入社 同執行役員 経理部長 同常務執行役員 経理部長 同取締役常務執行役員 同代表取締役 副社長執行役員 (現在)	(注2)	普通株式 16,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	勝 海 和 彦	1963年1月11日生	1987年4月 2017年7月 2018年4月 2020年6月 2021年6月 2021年7月 2023年6月	北海道電力株式会社入社 同執行役員 原子力部長 同執行役員 原子力事業統括部原子力部長 同執行役員 原子力事業統括部長補佐 同執行役員 原子力事業統括部長補佐、泊原子力事務所長 同常務執行役員 原子力事業統括部長補佐、泊原子力事務所長 同取締役常務執行役員(現在)	(注2)	普通株式 13,000
取締役 常務執行役員	土 田 拓	1962年3月31日生	1985年4月 2020年7月 2021年6月 2024年6月	北海道電力株式会社入社 北海道電力ネットワーク株式会社執行役員 帯広支店長(2021年6月退任) 北海道電力株式会社執行役員 秘書室長 同取締役常務執行役員(現在)	(注2)	普通株式 6,800
取締役 常務執行役員	新 沼 彰 人	1961年11月16日生	1985年4月 2019年7月 2021年6月 2024年6月 2025年6月	北海道電力株式会社入社 同執行役員 道東支社長 同執行役員 販売推進部長 同常務執行役員 原子力推進副本部長、総合エネルギー事業部・販売推進部・首都圏販売部担当 同取締役常務執行役員(現在)	(注2)	普通株式 5,200
取締役	吉 川 武	1956年11月18日生	1987年4月 1989年4月 1991年4月 2024年6月	弁護士登録 札幌弁護士会入会 釧路弁護士会に登録換え 札幌弁護士会に登録換え(現在) 北海道電力株式会社取締役(現在)	(注2)	普通株式 2,311

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (常勤)	大野 浩	1960年4月5日生	1984年4月 2017年7月 2018年4月 2020年4月 2020年6月 2021年6月 2022年6月	北海道電力株式会社入社 同執行役員 北見支店長 同執行役員 送配電カンパニー札幌支店長(2020年3月退任) 北海道電力ネットワーク株式会社執行役員 札幌支店長(2020年6月退任) 北海道電力株式会社監査役 同常任監査役 同取締役 監査等委員(現在)	(注3)	普通株式 12,300
取締役 監査等委員 (常勤)	戸巻 雄一	1963年1月18日生	1987年4月 2019年7月 2020年4月 2022年6月 2024年6月	北海道電力株式会社入社 同執行役員 送配電カンパニー流通企画部長(2020年3月退任) 北海道電力ネットワーク株式会社執行役員 企画部長(2022年6月退任) 北海道電力株式会社 執行役員 原子力監査室長 同取締役 監査等委員(現在)	(注3)	普通株式 8,530
取締役 監査等委員	成田 教子	1951年4月11日生	1979年4月 1993年1月 2014年12月 2016年6月 2022年6月	弁護士登録 札幌弁護士会入会(現在) 成田教子法律事務所(現成田・武野法律事務所)開設(現在) 北海道労働委員会会長(2016年11月退任) 北海道電力株式会社監査役 同取締役 監査等委員(現在)	(注3)	-
取締役 監査等委員	竹内 巖	1958年4月5日生	1981年4月 2012年6月 2013年11月 2014年6月 2016年6月 2019年6月 2021年6月 2022年6月 2022年6月 2024年6月	株式会社北洋相互銀行(現株式会社北洋銀行)入行 同執行役員 釧路中央支店長 同執行役員 融資第一部審議役 同常務執行役員 同常務取締役 同取締役副頭取(2022年6月退任) 北海道電力株式会社監査役 同取締役 監査等委員(現在) 株式会社北洋銀行 監査役(2024年6月退任) 交洋不動産株式会社 取締役会長(現在)	(注3)	普通株式 4,200
取締役 監査等委員	鵜飼 光子	1952年4月20日生	1983年4月 1985年4月 1991年4月 2001年4月 2018年4月 2018年6月 2022年6月	お茶の水女子大学大学院人間文化研究科助手(1985年3月退任) 群馬女子短期大学助教授(1991年3月退任) 武蔵丘短期大学助教授(2001年3月退任) 北海道教育大学大学院教育学研究科教授 同名誉教授(現在) 北海道電力株式会社取締役 同取締役 監査等委員(現在)	(注3)	普通株式 15,300
取締役 監査等委員	五十嵐 敏文	1958年8月8日生	2001年4月 2008年4月 2010年4月 2016年4月 2019年4月 2022年4月 2022年4月 2025年6月	北海道大学大学院工学研究科助教授 同教授 北海道大学大学院工学研究院教授 同副研究院長(2019年3月退任) 北海道大学技術支援本部副本部長(2022年3月退任) 旭川工業高等専門学校校長(2025年3月退任) 北海道大学大学院工学研究院名誉教授・客員教授(現在) 北海道電力株式会社取締役 監査等委員(現在)	(注4)	-
計						167,541

- (注) 1 取締役の吉川武、成田教子、竹内巖、鵜飼光子、五十嵐敏文は社外取締役である。  
2 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
3 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
4 前任者の辞任に伴う補欠であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなる。前任者の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定である。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載している。

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	藤井 裕	1956年4月19日生	1981年4月 2011年7月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2018年4月 2019年6月 2022年6月 2023年6月	北海道電力株式会社入社 同理事 人事労務部長 同上席執行役員 同取締役常務執行役員 流通本部長 同代表取締役副社長 副社長執行役員 流通本部長 同代表取締役副社長 副社長執行役員 送配電力カンパニー社長 同代表取締役社長 社長執行役員 原子力推進本部長 同代表取締役 社長執行役員 原子力推進本部長 同代表取締役会長(現在)	(注2)	普通株式 48,500
代表取締役社長執行役員	齋藤 晋	1961年1月23日生	1983年4月 2017年7月 2019年6月 2019年7月 2021年6月 2023年6月	北海道電力株式会社入社 同執行役員 苫東厚真発電所長 同執行役員 火力部長 同常務執行役員 火力部長 同取締役常務執行役員 同代表取締役 社長執行役員 原子力推進本部長(現在)	(注2)	普通株式 13,700
代表取締役副社長執行役員	上野 昌裕	1960年12月13日生	1983年4月 2015年7月 2016年6月 2017年7月 2018年4月 2018年7月 2019年6月 2023年6月	北海道電力株式会社入社 同執行役員 工務部長 同執行役員 企画部長 同上席執行役員 企画部長 同上席執行役員 経営企画室長 同執行役員 経営企画室長 同取締役常務執行役員 同代表取締役 副社長執行役員 (現在)	(注2)	普通株式 21,100
代表取締役副社長執行役員	小林 剛史	1961年9月19日生	1984年4月 2017年7月 2019年7月 2020年6月 2024年6月	北海道電力株式会社入社 同執行役員 経理部長 同常務執行役員 経理部長 同取締役常務執行役員 同代表取締役 副社長執行役員 (現在)	(注2)	普通株式 16,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	土 田 拓	1962年3月31日生	1985年4月 2020年7月 2021年6月 2024年6月	北海道電力株式会社入社 北海道電力ネットワーク株式会社 執行役員 帯広支店長(2021年6 月退任) 北海道電力株式会社 執行役員 秘書室長 同取締役常務執行役員(現在)	(注2)	普通株式 6,800
取締役 常務執行役員	新 沼 彰 人	1961年11月16日生	1985年4月 2019年7月 2021年6月 2024年6月 2025年6月	北海道電力株式会社入社 同執行役員 道東支社長 同執行役員 販売推進部長 同常務執行役員 原子力推進副本 部長、総合エネルギー事業部・販 売推進部・首都圏販売部担当 同取締役常務執行役員(現在)	(注2)	普通株式 5,200
取締役	吉 川 武	1956年11月18日生	1987年4月 1989年4月 1991年4月 2024年6月	弁護士登録 札幌弁護士会入会 釧路弁護士会に登録換え 札幌弁護士会に登録換え(現在) 北海道電力株式会社取締役(現在)	(注2)	普通株式 2,311

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (常勤)	戸 巻 雄 一	1963年1月18日生	1987年4月 2019年7月 2020年4月 2022年6月 2024年6月	北海道電力株式会社入社 同執行役員 送配電カンパニー流通企画部長(2020年3月退任) 北海道電力ネットワーク株式会社執行役員 企画部長(2022年6月退任) 北海道電力株式会社執行役員 原子力監査室長 同取締役 監査等委員(現在)	(注3)	普通株式 8,530
取締役 監査等委員	成 田 教 子	1951年4月11日生	1979年4月 1993年1月 2014年12月 2016年6月 2022年6月	弁護士登録 札幌弁護士会入会(現在) 成田教子法律事務所(現成田・武野法律事務所)開設(現在) 北海道労働委員会会長(2016年11月退任) 北海道電力株式会社監査役 同取締役 監査等委員(現在)	(注3)	-
取締役 監査等委員	竹 内 巖	1958年4月5日生	1981年4月 2012年6月 2013年11月 2014年6月 2016年6月 2019年6月 2021年6月 2022年6月 2022年6月 2024年6月	株式会社北洋相互銀行(現株式会社北洋銀行)入行 同執行役員 釧路中央支店長 同執行役員 融資第一部審議役 同常務執行役員 同常務取締役 同取締役副頭取(2022年6月退任) 北海道電力株式会社監査役 同取締役 監査等委員(現在) 株式会社北洋銀行 監査役(2024年6月退任) 交洋不動産株式会社 取締役会長(現在)	(注3)	普通株式 4,200
取締役 監査等委員	鵜 飼 光 子	1952年4月20日生	1983年4月 1985年4月 1991年4月 2001年4月 2018年4月 2018年6月 2022年6月	お茶の水女子大学大学院人間文化研究科助手(1985年3月退任) 群馬女子短期大学助教授(1991年3月退任) 武蔵丘短期大学助教授(2001年3月退任) 北海道教育大学大学院教育学研究科教授 同名誉教授(現在) 北海道電力株式会社取締役 同取締役 監査等委員(現在)	(注3)	普通株式 15,300
取締役 監査等委員	五十嵐 敏 文	1958年8月8日生	2001年4月 2008年4月 2010年4月 2016年4月 2019年4月 2022年4月 2022年4月 2025年6月	北海道大学大学院工学研究科助教授 同教授 北海道大学大学院工学研究院教授 同副研究院長(2019年3月退任) 北海道大学技術支援本部副本部長(2022年3月退任) 旭川工業高等専門学校校長(2025年3月退任) 北海道大学大学院工学研究院名誉教授・客員教授(現在) 北海道電力株式会社取締役 監査等委員(現在)	(注3)	-
計						142,241

- (注) 1 取締役の吉川武、成田教子、竹内巖、鵜飼光子、五十嵐敏文は社外取締役である。  
2 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
3 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

## 社外役員の状況

当社は、監査等委員である取締役が取締役会の議決権を有すること、株主総会における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任・解任・辞任及び報酬に対する意見陳述権を有すること、また、監査等委員会及び取締役会全体における社外取締役の構成比を高めることにより、経営プロセスの透明性と監督機能の向上を図っている。

社外取締役からは、取締役会等を通じて、客観的かつ多面的な意見・助言を得ることにより、経営に対する監督の実効性確保に努めている。

社外取締役の吉川武氏は、弁護士としての豊富な経験・識見を背景として、法務、コンプライアンス・リスクマネジメントをはじめとする幅広い見地から、取締役会において、当社経営に対する多様かつ適切な発言をいただいている。また、人事・報酬諮問委員会の委員として、取締役の人事・報酬制度の透明性・客観性の向上に寄与していただいた。これらの経験・識見及び実績を踏まえ、独立かつ客観的な立場から、取締役会の監督機能強化に貢献いただくことを期待して選任している。

監査等委員である社外取締役の成田教子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い識見を有しているほか、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、2016年に当社の社外監査役、2022年に監査等委員である社外取締役に就任し、また、監査等委員である社外取締役の竹内巖氏は、株式会社北洋銀行の副頭取や常勤監査役を経験し、現在は交洋不動産株式会社の会長を務めるなど、豊富な経営経験と幅広い識見を有しているほか、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、2021年に当社の社外監査役、2022年に監査等委員である社外取締役に就任し、それぞれ取締役会や監査等委員会において、コーポレート・ガバナンスに関する意見等を表明いただいている。これらの経験・識見及び実績を踏まえ、独立かつ客観的な立場から、取締役会及び監査等委員会の監督機能強化に貢献いただくことを期待して選任している。

なお、監査等委員である社外取締役の竹内巖氏は、交洋不動産株式会社の取締役会長であり、当社は同社との間に不動産賃貸借等の取引があるが、その年間取引額は、当社の連結売上高の0.1%未満、同社の売上高の2%未満である。

監査等委員である社外取締役の鶴飼光子氏は、学識経験者としての豊富な経験・識見を背景として、専門分野に留まらない幅広い見地から、取締役会や監査等委員会において、当社経営に対する多様かつ適切な発言をいただいている。また、人事・報酬諮問委員会の委員として、取締役の人事・報酬制度の透明性・客観性の向上に寄与していただいた。これらの経験・識見及び実績を踏まえ、独立かつ客観的な立場から、取締役会及び監査等委員会の監督機能強化に貢献いただくことを期待して選任している。

監査等委員である社外取締役の五十嵐敏文氏は、学識経験者として豊富な経験と幅広い識見を有しており、取締役会や監査等委員会において、専門的な知識を背景として適切な意見等を表明いただいている。また、人事・報酬諮問委員会の委員として、取締役の人事・報酬制度の透明性・客観性の向上に寄与していただいた。これらの経験・識見及び実績を踏まえ、独立かつ客観的な立場から、取締役会及び監査等委員会の監督機能強化に貢献いただくことを期待して選任している。

また、社外取締役の吉川武氏並びに監査等委員である社外取締役の竹内巖氏及び鶴飼光子氏は、役員一覧の所有株式数欄に記載のとおり当社株式を所有している。

社外取締役5名は、いずれもその他の人的関係、資本的関係、取引関係等において、当社との間に特別な利害関係はない。

なお、取引及び寄付のうち年間の金額が100万円未満のもの並びに電気の需給契約については、独立性に影響を与えるおそれがないものと判断し、概要の記載を省略している。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないが、選任にあたっては、会社法第2条第15号並びに東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていることを前提として、人格、識見、能力等を十分検討し、適任と思われる方を株主総会に諮ることとしている。

### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）は、取締役会において内部統制部門及び監査等委員会から報告等を受け、監督・監査に係る情報共有を図っている。また、監査等委員である社外取締役は監査等委員会を通じて、内部統制部門から報告を受けるとともに、内部監査部門及び会計監査人と監査計画や監査結果等について情報連携を図ることにより、監査の実効性を高めている。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織、人員

監査等委員会は、監査等委員である取締役6名のうち、4名を社外取締役としており、監査・監督機能の客観性及び中立性を確保している。また、業務執行会議などの重要な会議への出席、業務執行部門からの職務執行状況の聴取、事業所への往査、内部監査部門との連携等を日常的に行うことにより、監査の実効性を高めていくため、常勤の監査等委員を選定している。監査等委員である取締役には、弁護士、銀行業務の経験に基づく財務及び会計に関する相当程度の知見を有している者が含まれている。さらに、監査等委員会の職務を支援するための専任組織として監査等委員会室を設置し、専任スタッフ6名を配置している。

2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、監査等委員である取締役を従来から1名減員して5名選任する提案を行っている。また、同日付で監査等委員会の職務を補助する監査等特命役員を設置することとしている。

b. 監査等委員会の活動状況

(a) 開催頻度

監査等委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、当事業年度においては、監査等委員会を13回開催している。

(b) 出席状況

監査等委員会への個々の出席状況は、次のとおりである。

役職	氏名	出席回数/開催回数
取締役監査等委員（常勤）	大野 浩	13/13 (100%)
取締役監査等委員（常勤）	戸巻 雄一	13/13 (100%)
取締役監査等委員	成田 教子	13/13 (100%)
取締役監査等委員	竹内 巖	13/13 (100%)
取締役監査等委員	鵜飼 光子	13/13 (100%)
取締役監査等委員	五十嵐 敏文（注）	10/10 (100%)

（注）五十嵐敏文氏は、2025年6月26日就任。

監査等委員である取締役の定時株主総会後の体制については、前記「(2) 役員の状況 役員一覧b.」のとおりとなる。

(c) 主な活動状況

各監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針・計画等に基づき、取締役会等の重要な会議への出席、事業所長との意見交換や代表取締役との定期的な意見交換等を通じて、監査等委員会として取締役等の職務執行全般に関する監査を行っているほか、内部監査部門、会計監査人との定期的な意見交換も実施しており、会計監査人からは監査状況等の報告を受けるとともに、「監査上の主要な検討事項（KAM）」についても複数回協議を行っている。

また、連結子会社等の監査役とは、個別の意見交換の実施により連携を図っている。

2025年7月に経済産業省の電力・ガス取引監視等委員会から電気事業法に基づき業務改善勧告を受けた事案に関しては、再発防止等の取り組みが進められていることを確認しており、今後も取り組みの実施状況等を継続的に監視、検証していく。

上記に加え、常勤の監査等委員は、業務執行会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行部門からの日常的な情報収集、事業所往査などにより、日常的に監査を実施している。また、連結子会社等の監査役とは、連絡会の開催などにより意見交換を行っている。これらの活動により得られた情報を監査等委員会にて定期的に報告することで、社外取締役である監査等委員とも十分な連携を図り、監査の実効性確保に努めている。

監査等委員会の実効性について、社外取締役である監査等委員へのアンケート及び意見交換を通じて実効性は確保されていると評価しており、評価プロセスの中で監査等委員である取締役から意見があった事項については改善に努め、監査活動に反映している。

#### 内部監査の状況

内部監査部門に専任スタッフ（14名）を配置し、業務執行の効率性、適法性等に係る内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価を行う体制としている。内部監査部門は、グループ会社に対する内部監査を含め、監査結果等について、社長に報告するほか、取締役会及び監査等委員会へ報告を行っている。

監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門は、監査方針、監査計画及び監査実施状況並びに監査結果等について情報交換を行うなど、相互に緊密な連携を保つ体制となっており、監査の実効性を高めている。

#### 会計監査の状況

a . 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b . 継続監査期間

14年間

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	片岡	直彦
指定有限責任社員	業務執行社員	井上	裕人
指定有限責任社員	業務執行社員	大槻	昌寛

d . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名      その他 27名

e . 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選任に関しては、「会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど会計監査人として適当でないと判断される場合その他必要がある場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案する」との方針に基づき、現監査法人に会社法に定める欠格事由等が無く、上記の方針に照らし同法人が職務を適切に執行していることを監査等委員会として確認し、再任した。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会い、監査の方法及び結果は相当であることを確認した。

また、同法人の品質管理体制についても、監査等委員会による評価、執行部門の意見、同法人からの聴取等により確認し、適切であると評価した。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	64	2	67	34
連結子会社	74	-	74	-
計	139	2	142	34

(非監査業務の内容)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務である。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務などである。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	4
連結子会社	-	2	-	2
計	-	2	-	7

(非監査業務の内容)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社)に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、スマートメーターシステムの情報セキュリティ監査である。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社)に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新規出資案件に関するアドバイザリー業務である。

また、連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社)に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、スマートメーターシステムの情報セキュリティ監査である。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項なし

d. 監査報酬の決定方針

該当事項なし

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a. 決定方針の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、独立社外役員を過半数とする人事・報酬諮問委員会の審議を踏まえ、独立社外取締役及び独立社外監査役も出席した2022年4月28日開催の取締役会において決議している。

b. 決定方針の内容

決定方針の内容は、以下のとおりである。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「取締役」という。）の報酬は、各取締役の職責や成果等を踏まえるとともに、業績と企業価値との連動を図り、持続的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、また、社外取締役の報酬は、会社業績に左右されにくい報酬体系とすることにより経営に対する独立性を担保する観点から、以下の方針により決定する。

1. 構成について

- ・取締役の報酬は、基本報酬、賞与（短期業績連動報酬）及び株式報酬（中長期業績連動報酬）で構成している。
- ・社外取締役については、会社業績に左右されにくい報酬体系とすることにより経営に対する独立性を担保する観点から、基本報酬のみとする。

2. 基本報酬について

- ・基本報酬については、月例の固定報酬とし、株主総会決議の報酬限度額の範囲内で、取締役会において支給額を決定する。この決定にあたっては、各取締役の職責及び成果、中長期的な業績見通し、各事業年度の業績、電気事業が公益事業であることなどを勘案したうえで、独立社外取締役を過半数とする人事・報酬諮問委員会において個人別支給額を審議する。その後、代表取締役会長及び代表取締役社長執行役員が取締役会決議による一任を受け、人事・報酬諮問委員会の審議を踏まえ支給額を決定する。

3. 業績連動報酬について

(1) 賞与（短期業績連動報酬）について

- ・賞与（短期業績連動報酬）については、支給の都度株主総会で総額を決議したうえで、取締役会において支給額を決定する。この決定にあたっては、特定の指標に抛らず、各事業年度の業績の内容を総合的に勘案したうえで、独立社外取締役を過半数とする人事・報酬諮問委員会において支給の是非及び個人別支給額を審議する。また、支給する場合は、株主総会決議を得た後、代表取締役会長及び代表取締役社長執行役員が、取締役会決議による一任を受け、人事・報酬諮問委員会の審議を踏まえ支給額を決定する。

(2) 株式報酬（中長期業績連動報酬）について

- ・株式報酬（中長期業績連動報酬）については、株主総会決議の上限株式数の範囲内で独立社外取締役を過半数とする人事・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会の決議により定めた役員株式給付規程に基づき、支給株式数等を決定する。この支給株式数は、在任中において事業年度ごとに付与したポイント数の合計を、退任時に株式給付信託制度を通じて1ポイントあたり当社普通株式1株として算定される。付与するポイントは、配当の有無に応じて定まるポイント及び業績に連動するポイントとする。業績に連動するポイントは、連結経常利益を指標とし、「ほくでんグループ経営ビジョン2030」の利益目標である連結経常利益230億円/年を目標値として、その達成度に応じて確定する。なお、目標に達しない場合は、当該事業年度のポイントは付与しない。

4. 基本報酬の額、賞与（短期業績連動報酬）の額及び株式報酬（中長期業績連動報酬）の額の割合について

- ・基本報酬と株式報酬（中長期業績連動報酬）の支給割合は、目標達成時においてそれぞれ9割程度、1割程度とし、賞与（短期業績連動報酬）を支給する場合、その報酬全体に占める割合は、職責及び業績等を総合的に勘案して決定する。

なお、「ほくでんグループ経営ビジョン2035」の策定に伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、独立社外取締役を過半数とする人事・報酬諮問委員会の審議を踏まえ、独立社外取締役も出席した2025年4月30日開催の取締役会において、以下のとおり改定することを決議している。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「取締役」という。）の報酬は、各取締役の職責や成果等を踏まえるとともに、業績と企業価値との連動を図り、持続的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、また、社外取締役の報酬は、会社業績に左右されにくい報酬体系とすることにより経営に対する独立性を担保する観点から、以下の方針により決定する。

1. 構成について
  - ・取締役の報酬は、基本報酬、賞与（短期業績連動報酬）及び株式報酬（中長期業績連動報酬）で構成している。
  - ・社外取締役については、会社業績に左右されにくい報酬体系とすることにより経営に対する独立性を担保する観点から、基本報酬のみとする。
2. 基本報酬について
  - ・基本報酬については、月例の固定報酬とし、株主総会決議の報酬限度額の範囲内で、取締役会において支給額を決定する。この決定にあたっては、各取締役の職責及び成果、中長期的な業績見通し、各事業年度の業績、電気事業が公益事業であることなどを勘案したうえで、独立社外取締役を過半数とする人事・報酬諮問委員会において個人別支給額を審議する。その後、代表取締役会長及び代表取締役社長執行役員が取締役会決議による一任を受け、人事・報酬諮問委員会の審議を踏まえ支給額を決定する。
3. 業績連動報酬について
  - (1) 賞与（短期業績連動報酬）について
    - ・賞与（短期業績連動報酬）については、支給の都度株主総会で総額を決議したうえで、取締役会において支給額を決定する。この決定にあたっては、特定の指標に拠らず、各事業年度の業績の内容を総合的に勘案したうえで、独立社外取締役を過半数とする人事・報酬諮問委員会において支給の是非及び個人別支給額を審議する。また、支給する場合は、株主総会決議を得た後、代表取締役会長及び代表取締役社長執行役員が、取締役会決議による一任を受け、人事・報酬諮問委員会の審議を踏まえ支給額を決定する。
  - (2) 株式報酬（中長期業績連動報酬）について
    - ・株式報酬（中長期業績連動報酬）については、株主総会決議の上限株式数の範囲内で独立社外取締役を過半数とする人事・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会の決議により定めた役員株式給付規程に基づき、支給株式数等を決定する。この支給株式数は、在任中において事業年度ごとに付与したポイント数の合計を、退任時に株式給付信託制度を通じて1ポイントあたり当社普通株式1株として算定される。付与するポイントは、「ほくでんグループ経営ビジョン2035」の経営目標である連結経常利益及び株主資本配当率（D O E）を指標とし、その達成度に応じて確定する。なお、連結経常利益が目標値に達しない場合及び配当を行わない場合は、当該事業年度のポイントは付与しない。
4. 基本報酬の額、賞与（短期業績連動報酬）の額及び株式報酬（中長期業績連動報酬）の額の割合について
  - ・基本報酬と株式報酬（中長期業績連動報酬）の支給割合は、目標達成時においてそれぞれ9割程度、1割程度とし、賞与（短期業績連動報酬）を支給する場合、その報酬全体に占める割合は、職責及び業績等を総合的に勘案して決定する。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容は、独立社外取締役を過半数とする人事・報酬諮問委員会において原案と決定方針との整合性を確認し、取締役会として基本的にその内容を踏まえて決定していることから、決定方針に沿うものであると判断している。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2025年6月26日開催の取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長 藤井裕及び代表取締役社長執行役員 齋藤晋が取締役の個人別の具体的な報酬額を決定している。その権限を両氏に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには最も適している地位にあるからである。取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、独立社外役員を過半数とする人事・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得ている。

監査等委員である取締役の報酬に係る決定方針

a. 決定方針の決定方法

監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、独立社外役員を過半数とする人事・報酬諮問委員会の審議を踏まえ、独立社外取締役及び独立社外監査役も出席した2022年4月28日開催の取締役会において決議している。

b. 決定方針の内容

監査等委員である取締役の個人別の報酬は、賞与を支給せず基本報酬のみを支給する。会社業績に左右されにくい報酬体系とすることで経営に対する独立性を担保している。支給額については、株主総会決議の報酬限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定する。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額					
		金銭報酬				非金銭報酬	
		基本報酬		賞与 (短期業績連動報酬)		株式報酬 (中長期業績連動報酬)	
		支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	315	8	274			7	41
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	63	2	63				
社外役員	43	6	43				

- (注) 1 上記には、2025年6月26日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び辞任した監査等委員である取締役1名を含んでいる。
- 2 当事業年度に係る賞与については、支給しないこととした。
- 3 2022年6月28日開催の第98回定時株主総会において決議された報酬限度額は次のとおりである。  
取締役(監査等委員である取締役を除く。)月額34百万円以内(うち社外取締役 月額4百万円以内)  
監査等委員である取締役 月額10百万円以内  
当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は9名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役の員数は6名(うち社外取締役4名)である。
- 4 株式報酬(中長期業績連動報酬)は、2022年6月28日開催の第98回定時株主総会において月額報酬とは別枠として、取締役に付与される1年あたりのポイント数の合計は86,000ポイントを上限とすることが決議されている。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は8名である。中長期的な業績向上と企業価値増大に対する貢献意識を高めるため、「ほくでんグループ経営ビジョン2035」の経営目標である連結経常利益及び株主資本配当率(DOE)の達成状況を業績指標としている。また、報酬額は、当該事業年度の費用計上額を記載している。  
業績指標とした各項目の当事業年度における実績は以下のとおり。  
・連結経常利益: 613億円  
・株主資本配当率(DOE): 1.8%  
なお、1株当たり普通株式の配当額32円のうち期末配当額17円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっている。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としている。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、資金調達・事業運営の円滑化に資するなど、電気事業経営の安定的発展のために必要と判断する企業の株式を保有することがある。非上場株式以外の株式については、毎年、取締役会において、「ほくでんグループ経営ビジョン2035」や同ビジョンで掲げたROIC・ROE等の経営目標を踏まえながら、保有目的、保有に伴う便益やリスク等の経済合理性及び将来の見通しなどを具体的に精査して保有の適否を検証し、保有の必要性が低下した銘柄については、縮減を図る。2026年度は、2026年5月開催の取締役会にて検証した結果、全ての銘柄において保有が妥当であることを確認している。

当社が保有する投資株式71銘柄（貸借対照表計上額67,924百万円）のうち、主要な投資先の事業戦略上の保有理由及び貸借対照表計上額は以下のとおりであり、当該貸借対照表計上額は58,910百万円となる。

・ 日本原燃(株)（貸借対照表計上額：22,034百万円）

原子力発電所で発生する使用済燃料の再処理事業をはじめ、原子燃料サイクルにおいて重要な役割を担う会社。同社事業全体の着実な実施により原子燃料サイクルの円滑な遂行を図ることは、原子力発電所の安定運転及びエネルギー安定確保のために必要であることから、同社の安定的な事業運営に資する目的で、出資を行っている。

・ (株)北洋銀行（貸借対照表計上額：21,735百万円）

北海道を営業基盤としており、北海道内での預金や貸出金の最大のシェアを占めている銀行。主に電気事業に係る設備投資や債務償還に必要な資金を円滑に調達するための重要取引先。

・ (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ（貸借対照表計上額：5,200百万円）

(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)などを持つ総合金融グループ。主に電気事業に係る設備投資や債務償還に必要な資金を円滑に調達するための重要取引先。

・ R a p i d u s (株)（貸借対照表計上額：5,021百万円）

北海道に研究・製造拠点を置く半導体製造会社。同社による最先端ロジック半導体の量産の実現は、北海道エリアにおける中長期的な電力需要の増加や関連産業の道内進出等を含む産業振興に寄与し、ほくでんグループの事業成長に繋がることから、出資を行っている。

・ (株)みずほフィナンシャルグループ（貸借対照表計上額：4,918百万円）

(株)みずほ銀行、みずほ信託銀行(株)、みずほ証券(株)などを持つ総合金融グループ。主に電気事業に係る設備投資や債務償還に必要な資金を円滑に調達するための重要取引先。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	65	32,167
非上場株式以外の株式	6	35,757

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	5,261	電気事業経営の安定的発展のための出資
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	64
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注2)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)北洋銀行	23,247,000	23,247,000	大口の借入先であり、円滑な資金調達に資することから保有している。	有
	21,735	12,018		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,000,000	2,000,000	大口の借入先であり、円滑な資金調達に資することから保有している。	無 (注3)
	5,200	4,022		
(株)みずほフィナンシャルグループ	808,000	808,000	大口の借入先であり、円滑な資金調達に資することから保有している。	無 (注3)
	4,918	3,273		
(株)日本製鋼所	250,400	250,400	原子力部材の製造・供給を担っており、円滑な事業運営に資することから保有している。	有
	2,096	1,311		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	281,247	281,247	大口の借入先であり、円滑な資金調達に資することから保有している。	無 (注3)
	1,641	722		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	33,000	33,000	大口の借入先であり、円滑な資金調達に資することから保有している。	無 (注3)
	165	125		

- (注) 1 金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券に該当する株券及び外国の金融商品取引所に上場されている株券その他これらに準ずる有価証券に係る株式を対象として、保有株式全銘柄を記載している。
- 2 定量的な保有効果については、当該企業との個別の取引内容に関わるため、記載していない。保有の合理性については、保有目的、保有に伴う便益やリスク等の経済合理性及び将来の見通しなどを具体的に精査して保有の適否を検証している。
- 3 保有先企業は当社の株式を保有していないが、同社子会社が当社の株式を保有している。

みなし保有株式

該当事項なし

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

経営環境が大きく変化する中、持続的に成長できる企業であるための基盤は「人」であるとの考えのもと、2024年3月に「ほくでんグループ人材戦略」を策定している。この戦略の実行を通じて、「今ある価値」を高めながら「新たな価値」を生み出していく企業風土を創造し、事業の持続的な成長に挑み、持続可能な社会の実現に貢献していく。

また、当社及び北海道電力ネットワーク㈱における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、発揮された能力、担う職務・役割及びその評価等を踏まえ、経営環境や外部労働市場の動向も考慮しながら決定している。

なお、当社及び北海道電力ネットワーク㈱を除くほくでんグループ各社については、事業特性や経営環境等を踏まえ、それぞれの会社が主体的に決定している。

### (2) 【従業員の状況】

#### 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
北海道電力	2,400
北海道電力ネットワーク	2,686
その他	4,153
合計	9,239

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当連結会社から連結会社外への出向者を除き、連結会社外から当連結会社への出向者を含む。)である。  
 2 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。

#### 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
2,400	41.3	18.2	8,276,143	4.2

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)である。  
 2 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。  
 4 従業員は、全て「北海道電力」セグメントに属している。

#### 労働組合の状況

労働組合との間には、特記すべき事項はない。

## 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

名称	当事業年度							
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1、6)	男性労働者の育児休業取得率(%)				労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、10)		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者		全労働者 (注5、6、7)	正規雇用労働者 (注6、7)	非正規雇用労働者 (注8、9)
当社 (注4)	2.2	78 (155)	-	-	(注2)	63.0	77.2	37.9
北海道電力ネットワーク(株) (注4)					(注3)			
(株)北海電工	1.3	61 (95)	-	-	(注2) (注3)	71.8	84.5	63.3
北電興業(株)	3.9	66 (66)	-	-	(注2) (注3)	84.9	86.8	75.9
北海道パワーエンジニアリング(株)	1.4	52 (100)	-	-	(注2) (注3)	73.5	84.7	67.9
ほくでんエコエナジー(株)	3.0	-	-	-		77.6	92.0	36.8
ほくでんサービス(株)	2.0	100 (100)	-	-	(注2) (注3)	54.8	59.9	107.8
北海道総合通信網(株)	-	-	100	-	(注1)	-	-	-
ほくでん情報テクノロジー(株)	-	100 (100)	-	-	(注2) (注3)	79.5	80.5	96.6

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出している。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出している。
- 3 ( )内は、育児目的休暇の取得を含めた取得率であり、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出している。
- 4 当社及び北海道電力ネットワーク(株)は、雇用管理を両社一体的に実施しているため、当該割合等についても両社一体で算出している。(「労働者の男女の賃金の差異」については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき、2社個別に算出している。)また、当該割合等の差異要因等に関する注5以下の記載についても当社及び北海道電力ネットワーク(株)に関する記載となっている。
- 5 当社及び北海道電力ネットワーク(株)における全労働者については、男女それぞれに占める正規労働者と非正規労働者の人数比率が異なるため、平均賃金で差異が生じている。
- 6 当社及び北海道電力ネットワーク(株)における正規雇用労働者については、女性管理職比率が2.2%と低く男女の賃金差異が生じる要因の一つとなっている。女性管理職比率の向上に向けて、ライフステージの変化に際しても能力を最大限に発揮できるよう、仕事と家庭の両立を支援する環境を整備する等の取り組みを積極的に推進している。
- 7 当社及び北海道電力ネットワーク(株)の正規雇用労働者は、当社及び北海道電力ネットワーク(株)から両社外への出向者を含めているが、両社外から当社及び北海道電力ネットワーク(株)への出向者を除いている。
- 8 当社及び北海道電力ネットワーク(株)における非正規雇用労働者については、従事する業務等に応じた雇用形態を複数設けており、それぞれ支給する賃金額が異なるが、男女の賃金に大きな差異は生じていない。ただし、男女それぞれに占める雇用形態毎の人数比率が異なるため、平均賃金では差異が生じている。
- 9 当社及び北海道電力ネットワーク(株)の非正規雇用労働者は、常用職員、シニア常用職員、嘱託社員、長期臨時員である。
- 10 当社及び北海道電力ネットワーク(株)において算定対象とした賃金は、賞与及び基準外賃金を含んでいるが、通勤費については除いている。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準拠して作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の改正などについて迅速かつ正確な情報の収集に努めている。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
固定資産	1,832,408	2,033,374
電気事業固定資産	1, 2 1,113,450	1, 2 1,116,771
水力発電設備	201,755	198,814
汽力発電設備	161,263	148,626
原子力発電設備	107,069	105,107
送電設備	180,317	183,400
変電設備	107,824	118,051
配電設備	306,001	312,761
業務設備	38,872	40,190
その他の電気事業固定資産	10,345	9,818
その他の固定資産	1, 2, 4 65,806	1, 2, 4 66,478
固定資産仮勘定	312,274	463,517
建設仮勘定	284,053	431,887
除却仮勘定	290	208
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	27,930	31,421
核燃料	167,342	167,254
加工中等核燃料	167,342	167,254
投資その他の資産	173,534	219,352
長期投資	4 91,904	4 115,591
退職給付に係る資産	34,797	53,495
繰延税金資産	33,132	23,470
その他	3 14,045	3 26,996
貸倒引当金（貸方）	344	201
流動資産	411,594	437,676
現金及び預金	156,322	184,607
受取手形、売掛金及び契約資産	5 111,427	5 98,833
棚卸資産	6 66,620	6 57,779
その他	78,687	96,869
貸倒引当金（貸方）	1,463	412
合計	2,244,003	2,471,051

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債及び純資産の部</b>		
<b>負債の部</b>		
固定負債	1,350,861	1,519,384
社債	4 723,400	4 859,230
長期借入金	4 494,310	4 540,328
未払廃炉拠出金	89,223	86,036
退職給付に係る負債	30,634	22,000
その他	7 13,293	7 11,787
流動負債	483,965	475,518
1年以内に期限到来の固定負債	4 166,392	4 120,055
短期借入金	44,500	44,500
支払手形及び買掛金	94,892	97,547
未払税金	23,106	11,190
その他	4, 7 155,073	4, 7 202,224
特別法上の引当金	1,840	2,511
濁水準備引当金	1,840	2,511
負債合計	1,836,667	1,997,414
<b>純資産の部</b>		
株主資本	369,513	406,969
資本金	114,291	114,291
資本剰余金	47,211	47,211
利益剰余金	225,738	263,183
自己株式	17,728	17,717
その他の包括利益累計額	22,417	49,981
その他有価証券評価差額金	10,071	21,864
繰延ヘッジ損益	234	423
退職給付に係る調整累計額	12,580	27,693
非支配株主持分	15,404	16,686
純資産合計	407,336	473,636
合計	2,244,003	2,471,051

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業収益	1 902,053	1 855,983
電気事業営業収益	855,136	811,614
その他事業営業収益	46,916	44,368
営業費用	826,214	782,744
電気事業営業費用	2, 3, 4 786,799	2, 3, 4 746,019
その他事業営業費用	2, 4 39,415	2, 4 36,725
営業利益	75,838	73,238
営業外収益	3,573	7,415
受取配当金	712	1,362
受取利息	246	669
持分法による投資利益	346	792
物品売却益	715	1,372
貸倒引当金戻入額	102	1,220
その他	1,451	1,999
営業外費用	15,361	19,305
支払利息	10,991	14,788
その他	4,370	4,517
当期経常収益合計	905,627	863,399
当期経常費用合計	841,576	802,050
経常利益	64,051	61,348
湯水準備金引当又は取崩し	754	671
湯水準備金引当	-	671
湯水準備引当金取崩し(貸方)	754	-
特別利益	19,549	1,206
核燃料売却益	19,549	1,206
税金等調整前当期純利益	84,355	61,883
法人税、住民税及び事業税	22,039	15,963
法人税等調整額	2,878	536
法人税等合計	19,161	16,500
当期純利益	65,194	45,383
非支配株主に帰属する当期純利益	975	1,385
親会社株主に帰属する当期純利益	64,218	43,998

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	65,194	45,383
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,861	11,901
繰延ヘッジ損益	1,166	359
退職給付に係る調整額	11,276	15,144
持分法適用会社に対する持分相当額	97	298
その他の包括利益合計	1 15,402	1 27,704
包括利益	80,596	73,088
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	79,092	71,562
非支配株主に係る包括利益	1,503	1,526

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	114,291	47,348	168,070	17,870	311,839
当期変動額					
剰余金の配当			6,550		6,550
親会社株主に帰属する 当期純利益			64,218		64,218
自己株式の取得				97	97
自己株式の処分		136		239	103
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	136	57,667	142	57,674
当期末残高	114,291	47,211	225,738	17,728	369,513

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,235	1,499	1,807	7,543	14,145	333,528
当期変動額						
剰余金の配当						6,550
親会社株主に帰属する 当期純利益						64,218
自己株式の取得						97
自己株式の処分						103
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,836	1,264	10,772	14,874	1,259	16,133
当期変動額合計	2,836	1,264	10,772	14,874	1,259	73,807
当期末残高	10,071	234	12,580	22,417	15,404	407,336

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	114,291	47,211	225,738	17,728	369,513
当期変動額					
剰余金の配当			6,553		6,553
親会社株主に帰属する 当期純利益			43,998		43,998
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分				17	17
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	37,444	10	37,455
当期末残高	114,291	47,211	263,183	17,717	406,969

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,071	234	12,580	22,417	15,404	407,336
当期変動額						
剰余金の配当						6,553
親会社株主に帰属する 当期純利益						43,998
自己株式の取得						6
自己株式の処分						17
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	11,792	658	15,112	27,563	1,281	28,845
当期変動額合計	11,792	658	15,112	27,563	1,281	66,300
当期末残高	21,864	423	27,693	49,981	16,686	473,636

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	84,355	61,883
減価償却費	73,241	72,000
固定資産除却損	4,652	2,488
退職給付に係る資産及び負債の増減額	2,026	5,970
未払廃炉拠出金の支払額	3,186	3,186
受取利息及び受取配当金	959	2,031
支払利息	10,991	14,788
核燃料売却益	19,549	1,206
受取手形、売掛金及び契約資産の増減額（ は増加）	13,901	12,500
諸未収入金の増減額（ は増加）	8,510	5,713
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,369	8,840
支払手形及び買掛金の増減額（ は減少）	7,937	3,283
未払消費税等の増減額（ は減少）	2,378	4,986
その他	7,654	30
小計	156,709	152,660
利息及び配当金の受取額	961	2,033
利息の支払額	10,316	13,847
法人税等の支払額	21,766	26,300
営業活動によるキャッシュ・フロー	125,588	114,545
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	168,127	217,561
工事負担金等受入による収入	10,200	11,454
核燃料の売却による収入	65,651	6,745
投融資による支出	999	14,830
投融資の回収による収入	2,374	1,000
その他	198	122
投資活動によるキャッシュ・フロー	90,702	213,069
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社債の発行による収入	144,404	195,002
社債の償還による支出	120,000	100,000
長期借入れによる収入	42,000	102,000
長期借入金の返済による支出	48,031	62,562
短期借入れによる収入	95,700	89,000
短期借入金の返済による支出	95,700	89,000
配当金の支払額	6,533	6,538
その他	1,114	1,094
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,726	126,807
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	45,612	28,284
現金及び現金同等物の期首残高	110,709	156,322
現金及び現金同等物の期末残高	1 156,322	1 184,607

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 11社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略している。

(同)ゆうにじは、2025年11月21日に設立したことに伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めている。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名は、北電総合設計(株)、(株)ほくでんアソシエ、北海道レコードマネジメント(株)、(株)アイテス、北海道電力リニューアブルエナジー(同)である。

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の規模等からみて重要性が乏しいため連結の範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 2社

持分法適用の非連結子会社名は、北電総合設計(株)、(株)ほくでんアソシエである。

(2) 持分法適用の関連会社 5社

持分法適用の関連会社名は、石狩LNG棧橋(株)、道南水力発電(同)、(同)HARE晴れ、北海道再エネアグリゲーション(株)、石狩湾新港洋上風力(同)である。

石狩湾新港洋上風力(同)は、2025年9月10日に設立したことに伴い、当連結会計年度から持分法適用の関連会社に含めている。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(北海道レコードマネジメント(株)他)及び関連会社(株)ネクシス他)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

(ロ)デリバティブ

時価法

(ハ)棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定額法、無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数は法人税法に規定する基準によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(ロ) 湯水準備引当金

湯水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の定める基準によって計算した限度額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっている。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌連結会計年度から費用処理している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主に電気事業を営んでいる。主な収益は電力の小売販売による電灯・電力料、卸販売による他社販売電力料等及び託送供給による託送収益であり、電気事業営業収益に計上している。

電力の小売販売における履行義務は、顧客との契約に基づき電力を供給することであり、電気の供給の都度、履行義務は充足される。履行義務の充足の進捗度は、電力量計の検針により把握した使用量により測定し、把握した使用量と顧客との契約による単価等に基づき、一定期間にわたり毎月収益を認識している。

なお、電力の小売全面自由化に伴う一般消費者保護のために料金規制経過措置が適用されているため、電気事業会計規則に従い、一般家庭等の顧客に対して検針日基準による収益の計上処理（毎月、月末以外の日に実施する計量により確認した使用量に基づき収益を計上する処理）を行っており、決算月に実施した計量の日から決算日まで生じた収益は翌月に計上している。

電力の卸販売は、他の電気事業者に対して契約に基づき電気を供給する履行義務に関する収益及び一般社団法人日本卸電力取引所の卸電力市場において約定した電気を受け渡す履行義務に関する収益からなる。他の電気事業者に対して契約に基づき電気を供給する履行義務は、電気の供給の都度、充足される。履行義務の充足の進捗度は電気の使用量により測定し、使用量と顧客との契約による単価等に基づき、一定期間にわたり毎月収益を認識している。卸電力市場における履行義務は、取引規程等に基づき約定した電気を受け渡すことであり、受け渡しの一時点において履行義務を充足する取引については、都度収益を認識している。

託送供給の履行義務は、主に託送供給等約款に基づき小売電気事業者等が調達した電力を受電し、送配電ネットワークを介して、当該小売電気事業者の顧客へ電気を供給することであり、電気の供給の都度、履行義務は充足される。履行義務の充足の進捗度は、電力量計の検針により把握した供給量により測定し、把握した供給量と託送供給等約款に規定された単価等に基づき、一定期間にわたり毎月収益を認識している。

なお、電気事業会計規則に従い、一部の計量については検針日基準による収益の計上処理（毎月、月末以外の日に実施する計量により確認した供給量に基づき収益を計上する処理）を行っており、決算月に実施した計量の日から決算日まで生じた収益は翌月に計上している。

上記いずれの取引も、基本的に料金の支払義務発生の日から1ヶ月以内に料金を受領しており、重要な金融要素は含んでいない。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の手法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権及び債務の一部

b ヘッジ手段...燃料価格に関するスワップ

ヘッジ対象...燃料購入に係る予定取引の一部

(ハ)ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替相場や燃料価格変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジに高い有効性があると認められるため、有効性の評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、5年間の均等償却を行っている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第44号)第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」(平成17年法律第48号、以下「再処理法」という。)第5条第2項に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した拠出金を営業費用として計上している。なお、使用済燃料再処理・廃炉推進機構(以下「機構」という。)に拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することとなる。また、機構に対する拠出金には再処理法第2条の規定による使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

(ロ)実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用の計上方法

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第44号)第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」(平成17年法律第48号)第11条第2項に基づき、使用済燃料再処理・廃炉推進機構(以下「機構」という。)に廃炉拠出金を納付し、電気事業営業費用として計上している。

原子力事業者は、毎連結会計年度、機構に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負っている。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	33,132	23,470

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産については、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより回収可能と判断した額を計上している。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、経営者が承認した事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、販売電力量である。

販売電力量については、電力広域的運営推進機関に提出している2026年度供給計画に基づく内容を将来の課税所得の見積りに反映している。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の収益力に基づく課税所得の見積りについては、現時点で利用可能な情報に基づき合理的に見積りを行っているが、予想し得ない要因や変化が生じた場合には、電気事業における販売電力量等に影響が生じ、繰延税金資産の回収可能性の判断に影響が及ぶことで、翌連結会計年度の経営成績に重要な影響を与える可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものである。

(2) 適用予定日

2027年4月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から独立掲記することに変更した。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の営業外収益に表示していた「その他」1,553百万円は、「貸倒引当金戻入額」102百万円、「その他」1,451百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「退職給付に係る資産及び負債の増減額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することに変更した。また、前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに独立掲記していた「預り金の増減額（は減少）」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示することに変更した。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「預り金の増減額（は減少）」518百万円、「その他」5,109百万円は、「退職給付に係る資産及び負債の増減額」2,026百万円、「その他」7,654百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローに独立掲記していた「リース債務の返済による支出」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示することに変更した。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローの「リース債務の返済による支出」877百万円は、「その他」1,114百万円に含めて表示している。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2021年6月25日開催の第97回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び取締役を兼務しない常務執行役員（以下、併せて「取締役等」という。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という。）を導入している。また、監査等委員会設置会社への移行に伴い、改めて同内容にて2022年6月28日開催の第98回定時株主総会にて決議している。

(1) 本制度の概要

本制度は、信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）が、当社が拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、取締役等に対し、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）を給付する業績連動型株式報酬制度である。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

(2) 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は231百万円、株式数は391千株である。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	3,261,588百万円	3,306,500百万円

2 固定資産の圧縮記帳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
工事費負担金等の受入れによるもの	94,265百万円	95,065百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	6,842百万円	8,230百万円
出資金	3,470百万円	13,094百万円

## 4 担保資産及び担保付債務

当社の総財産は、社債及び(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。(1年以内に償還・返済すべき金額を含む。)

## &lt;担保付債務&gt;

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
社債	823,400百万円	723,400百万円
債務履行引受契約により 債務の履行を委任した社債	20,000百万円	20,000百万円
借入金 (株)日本政策投資銀行	34,792百万円	24,929百万円

当社の長期投資の一部には、北海道外での発電事業参画に伴う出資先における金融機関からの借入金の担保として、質権が設定されている。

## &lt;質権が設定されている資産&gt;

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期投資(株式)	108百万円	108百万円
長期投資(社債)	1,354百万円	1,311百万円

一部の連結子会社の資産は、関税法、消費税法及び地方税法に基づき、輸入取引に伴う関税、消費税及び地方消費税の納期限延長制度を利用する際の担保に供している。なお、当該資産には、根抵当権が設定されている。

## &lt;担保資産&gt;

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の固定資産(土地)	1,288百万円	1,288百万円

## &lt;上記資産を担保としている債務&gt;

その他の流動負債	865百万円	480百万円
----------	--------	--------

## 5 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	438百万円	906百万円
売掛金	102,684百万円	90,743百万円
契約資産	4,557百万円	1,305百万円

## 6 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貯蔵品	59,906百万円	46,833百万円
商品	129百万円	113百万円
仕掛品	6,583百万円	10,832百万円

## 7 契約負債の金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定負債 その他	5,636百万円	4,287百万円
流動負債 その他	2,692百万円	5,314百万円

8 偶発債務

(1) 日本原燃株式会社

㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	32,466百万円	32,438百万円

(2) 従業員

財形住宅融資による㈱みずほ銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	1,272百万円	986百万円

(3) 送配電システムズ合同会社

㈱三井住友銀行からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	770百万円	786百万円

(4) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
北海道電力第302回社債 (引受先 ㈱みずほ銀行)	20,000百万円	20,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載している。

2 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付費用	4,632百万円	709百万円

3 営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区 分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計 (百万円)
給料手当	43,345	15,930
燃料費	183,659	-
委託費	48,610	19,971
諸費	19,859	13,644
他社購入電力料	324,470	-
接続供給託送料	170,057	-
その他	264,010	31,914
小計	1,054,013	81,460
内部取引の消去	267,214	-
合計	786,799	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区 分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計 (百万円)
給料手当	45,976	16,639
燃料費	148,527	-
委託費	56,577	20,543
諸費	23,899	15,269
他社購入電力料	300,510	-
接続供給託送料	167,948	-
その他	268,108	27,764
小計	1,011,548	80,216
内部取引の消去	265,529	-
合計	746,019	-

4 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2,239百万円	2,445百万円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,168百万円	14,690百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	4,168百万円	14,690百万円
法人税等及び税効果額	1,306百万円	2,788百万円
その他有価証券評価差額金	2,861百万円	11,901百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,619百万円	499百万円
組替調整額	-	-
資産の取得原価調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,619百万円	499百万円
法人税等及び税効果額	452百万円	139百万円
繰延ヘッジ損益	1,166百万円	359百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	16,018百万円	25,447百万円
組替調整額	84百万円	4,054百万円
法人税等及び税効果調整前	15,934百万円	21,392百万円
法人税等及び税効果額	4,658百万円	6,248百万円
退職給付に係る調整額	11,276百万円	15,144百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	96百万円	291百万円
組替調整額	1百万円	7百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	97百万円	298百万円
その他の包括利益合計	15,402百万円	27,704百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	215,291,912	-	-	215,291,912
B種優先株式	470	-	-	470
合計	215,292,382	-	-	215,292,382
自己株式				
普通株式(注)	9,984,721	139,698	160,794	9,963,625
合計	9,984,721	139,698	160,794	9,963,625

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式がそれぞれ、319,700株、420,300株が含まれている。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加139,698株は、「株式給付信託(BBT)」の株式130,600株の取得及び単元未満株式9,098株の買取りによる増加であり、減少160,794株は、「株式給付信託(BBT)」の株式30,000株の給付、「株式給付信託(BBT)」への株式130,600株の処分及び単元未満株式194株の買増しによる減少である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,084	15	2024年3月31日	2024年6月27日
	B種優先株式	705	1,500,000	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	2,056	10	2024年9月30日	2024年11月29日
	B種優先株式	705	1,500,000	2024年9月30日	2024年11月29日

(注) 1 2024年6月26日定時株主総会決議による普通株式に係る配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれている。

2 2024年10月31日取締役会決議による普通株式に係る配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,057	利益剰余金	10	2025年3月31日	2025年6月27日
	B種優先株式	705	利益剰余金	1,500,000	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 2025年6月26日定時株主総会決議による普通株式に係る配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれている。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	215,291,912	-	-	215,291,912
B種優先株式	470	-	-	470
合計	215,292,382	-	-	215,292,382
自己株式				
普通株式(注)	9,963,625	6,888	29,600	9,940,913
合計	9,963,625	6,888	29,600	9,940,913

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式がそれぞれ、420,300株、390,700株が含まれている。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加6,888株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少29,600株は、「株式給付信託(BBT)」の株式の給付による減少である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,057	10	2025年3月31日	2025年6月27日
	B種優先株式	705	1,500,000	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	3,086	15	2025年9月30日	2025年11月28日
	B種優先株式	705	1,500,000	2025年9月30日	2025年11月28日

(注) 1 2025年6月26日定時株主総会決議による普通株式に係る配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれている。

2 2025年10月31日取締役会決議による普通株式に係る配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,497	利益剰余金	17	2026年3月31日	2026年6月26日
	B種優先株式	705	利益剰余金	1,500,000	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 2026年6月25日定時株主総会決議(予定)による普通株式に係る配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	156,322百万円	184,607百万円
現金及び現金同等物	156,322百万円	184,607百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	300百万円	308百万円
1年超	299百万円	647百万円
合計	599百万円	956百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

電気事業を行うための設備投資計画等に基づいて、必要な資金を社債の発行や金融機関からの借入れにより調達することとしており、一時的な余資は短期の預金等で運用することとしている。また、短期的な運転資金を銀行からの借入れやコマーシャル・ペーパーの発行により調達することとしている。

デリバティブ取引は、事業活動の中で生じる市場価格の変動によるリスクを回避又は軽減することを目的とした取引に加えて、トレーディング目的の取引も行っている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動によるリスクや発行体の信用リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、特定小売供給約款等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っている。

長期借入金は、全て固定金利で調達していることから、金利の変動による利息支払額の変動リスクはない。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

また、社債、借入金、コマーシャル・ペーパー及び営業債務は、流動性リスクに晒されているが、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理している。

デリバティブ取引は、燃料及び電力価格変動によるリスクをヘッジすることを目的としたスワップ取引、為替相場の変動によるリスクをヘッジすることを目的とした為替予約取引、及びトレーディングを目的としたスワップ取引を利用しており、内部牽制を確立する観点から、執行箇所及び管理箇所を分離、独立させるとともに、社内規程を定めて実施している。また、取引相手の契約不履行から生じる信用リスクに晒されているが、取引所における取引や信用度の高い取引相手を選択しており、そのリスクは極めて低いと判断している。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*2) (百万円)	時価(*2) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券(*3)(*4)(*5)(*6)			
満期保有目的の債券	2,282	1,758	523
その他有価証券	23,322	23,322	-
(2) 社債(*7)	(823,400)	(769,801)	53,598
(3) 長期借入金(*7)	(556,909)	(502,230)	54,679
(4) デリバティブ取引(*8)	(287)	(287)	-

(\*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、短期借入金、支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(\*2) 負債に計上されているものについては、( )で表示している。

(\*3) 連結貸借対照表上「長期投資」に計上している。

(\*4) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりである。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	27,692
出資証券	347

- ( \*5 ) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合への出資については、「( 1 ) 有価証券」には含めていない。当該出資の連結貸借対照表計上額は339百万円である。
- ( \*6 ) 転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権については、重要性が乏しいため記載を省略している。
- ( \*7 ) 連結貸借対照表上「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含む。
- ( \*8 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額( *2 ) (百万円)	時価( *2 ) (百万円)	差額 (百万円)
( 1 ) 有価証券( *3 )( *4 )( *5 )( *6 )			
満期保有目的の債券	2,238	1,385	853
其他有価証券	38,012	38,012	-
( 2 ) 社債( *7 )	( 919,230 )	( 831,017 )	88,212
( 3 ) 長期借入金( *7 )	( 596,347 )	( 518,481 )	77,865
( 4 ) デリバティブ取引( *8 )	2,642	2,642	-

- ( \*1 ) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、短期借入金、支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。
- ( \*2 ) 負債に計上されているものについては、( ) で表示している。
- ( \*3 ) 連結貸借対照表上「長期投資」に計上している。
- ( \*4 ) 市場価格のない株式等は、「( 1 ) 有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりである。

区 分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	32,313
出資証券	347

- ( \*5 ) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合への出資については、「( 1 ) 有価証券」には含めていない。当該出資の連結貸借対照表計上額は426百万円である。
- ( \*6 ) 新株予約権については、重要性が乏しいため記載を省略している。
- ( \*7 ) 連結貸借対照表上「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含む。
- ( \*8 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	-	2,282
現金及び預金	156,322	-	-	-
受取手形( *1 )	438	-	-	-
売掛金( *1 )	106,432	-	-	-

- ( \*1 ) 連結貸借対照表の「受取手形、売掛金及び契約資産」は、この他に契約資産4,557百万円を含んでいる。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	-	2,238
現金及び預金	184,603	-	-	-
受取手形( *1 )	906	-	-	-
売掛金( *1 )	96,620	-	-	-

- ( \*1 ) 連結貸借対照表の「受取手形、売掛金及び契約資産」は、この他に契約資産1,305百万円を含んでいる。

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	100,000	60,000	81,000	59,600	70,000	452,800
長期借入金	62,599	55,981	81,073	65,273	42,772	249,209
短期借入金	44,500	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	60,000	81,000	69,600	70,000	168,730	469,900
長期借入金	56,018	81,698	66,523	44,022	54,362	293,722
短期借入金	44,500	-	-	-	-	-

## 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区 分	時 価(*1) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券 その他有価証券 株式	23,322	-	-	23,322
デリバティブ取引	-	(287)	-	(287)

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で表示している。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区 分	時 価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券 その他有価証券 株式	38,012	-	-	38,012
デリバティブ取引	-	2,642	-	2,642

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区 分	時 価(*1) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券 満期保有目的の債券				
社債	-	-	1,758	1,758
社債	-	(769,801)	-	(769,801)
長期借入金	-	(502,230)	-	(502,230)

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で表示している。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区 分	時 価(*1) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券 満期保有目的の債券				
社債	-	-	1,385	1,385
社債	-	(831,017)	-	(831,017)
長期借入金	-	(518,481)	-	(518,481)

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で表示している。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。社債は元利金の合計額を信用リスクを織込んだ利率で割り引いた現在価値により算定しており、当該利率が観察不能であるため、その時価をレベル3の時価に分類している。

社債

当社の発行する社債のうち、市場価格があるものは市場価格により評価しているが、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。その他のものは、元利金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金は、すべて固定金利で調達している。その時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類している。

デリバティブ取引

取引先から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

種類(*1)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) 株式	23,322	8,363	14,958
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) 株式	-	-	-
合計	23,322	8,363	14,958

(\*1) 転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権については、重要性が乏しいため記載を省略している。

当連結会計年度(2026年3月31日)

種類(*1)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) 株式	38,012	8,363	29,649
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) 株式	-	-	-
合計	38,012	8,363	29,649

(\*1) 新株予約権については、重要性が乏しいため記載を省略している。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5	-	4

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	64	60	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

その他有価証券の株式について、3百万円減損処理を行っている。

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

関係会社株式について、39百万円減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建・米ドル	1,898	-	23	23

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建・米ドル	13,188	-	46	46

(2) 商品関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	4,261	-	153	153
	商品スワップ取引 支払変動・受取固定	3,325	-	83	83
市場取引 以外の取引	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	479	-	45	45
	商品スワップ取引 支払変動・受取固定	493	-	56	56

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	28,288	9,175	5,658	5,658
	商品スワップ取引 支払変動・受取固定	31,544	8,111	3,977	3,977
市場取引 以外の取引	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	3,480	-	1,749	1,749
	商品スワップ取引 支払変動・受取固定	731	-	602	602

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入代金債務	2,819	-	39
	為替予約取引 買建・ユーロ	燃料購入代金債務	142	-	3
	為替予約取引 売建・米ドル	燃料売却代金債権	6,745	-	448

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入代金債務	8,355	-	379
	為替予約取引 買建・ユーロ	燃料購入代金債務	-	-	-
	為替予約取引 売建・米ドル	燃料売却代金債権	3,696	-	363

(2) 商品関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項なし

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	燃料購入代金債務 (予定取引)	5,194	-	155

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度（確定給付企業年金制度、退職一時金制度）及び確定拠出制度を採用している。

なお、一部の連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入している。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、主にキャッシュ・バランス・プランを導入している。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設ける。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、等級や勤続年数に基づく拠出クレジットを累積する。

退職一時金制度（非積立型制度である。）では、当社及び一部の連結子会社でポイント制を導入しており、等級や勤続年数、市場金利の動向に基づくポイントを拠出し、その累積を一時金として支給する。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

## 2 確定給付制度（簡便法を適用した制度及び複数事業主制度を含む）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	167,950百万円	144,669百万円
勤務費用	5,397百万円	4,464百万円
利息費用	1,622百万円	3,124百万円
数理計算上の差異の発生額	21,289百万円	17,172百万円
退職給付の支払額	9,011百万円	7,717百万円
過去勤務費用の発生額	-	6,179百万円
退職給付債務の期末残高	144,669百万円	121,189百万円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	154,655百万円	148,832百万円
期待運用収益	3,050百万円	3,795百万円
数理計算上の差異の発生額	5,270百万円	3,330百万円
事業主からの拠出額	2,824百万円	2,819百万円
退職給付の支払額	6,426百万円	6,094百万円
年金資産の期末残高	148,832百万円	152,683百万円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	114,228百万円	99,239百万円
年金資産	148,832百万円	152,683百万円
	34,604百万円	53,444百万円
非積立型制度の退職給付債務	30,441百万円	21,950百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,162百万円	31,494百万円
退職給付に係る負債	30,634百万円	22,000百万円
退職給付に係る資産	34,797百万円	53,495百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,162百万円	31,494百万円

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	5,397百万円	4,464百万円
利息費用	1,622百万円	3,124百万円
期待運用収益	3,050百万円	3,795百万円
数理計算上の差異の費用処理額	84百万円	4,054百万円
過去勤務費用の費用処理額	-	1,235百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	3,885百万円	1,496百万円

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	-	4,943百万円
数理計算上の差異	15,934百万円	16,449百万円
合計	15,934百万円	21,392百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果並びに非支配株主持分控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	4,943百万円
未認識数理計算上の差異	18,784百万円	35,233百万円
合計	18,784百万円	40,176百万円

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	55%	54%
株式	8%	14%
生保一般勘定	23%	28%
その他	14%	4%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、安定収益確保の観点から債券や生保一般勘定に比重をおいた運用方針、過去の運用実績及び市場の動向等を考慮して設定している。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主として 2.3%	主として 3.5%
長期期待運用収益率	主として 2.0%	主として 2.7%

## 3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度に係る退職給付費用は、前連結会計年度746百万円、当連結会計年度787百万円である。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払廃炉抛出国	26,667百万円	25,749百万円
減価償却費損金算入限度超過額	23,814百万円	24,919百万円
退職給付に係る負債	8,944百万円	6,758百万円
その他	23,264百万円	23,217百万円
繰延税金資産小計	82,692百万円	80,646百万円
評価性引当額	12,139百万円	12,081百万円
繰延税金資産合計	70,552百万円	68,564百万円
繰延税金負債		
原子力発電施設解体準備金	22,374百万円	21,604百万円
退職給付に係る資産	10,134百万円	15,912百万円
その他有価証券評価差額金	4,365百万円	7,154百万円
その他	554百万円	482百万円
繰延税金負債合計	37,428百万円	45,153百万円
繰延税金資産の純額	33,123百万円	23,411百万円

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	33,132百万円	23,470百万円
固定負債 - その他	8百万円	59百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	27.96%	-
(調整)		
評価性引当額	3.98%	-
税制改正影響	1.11%	-
その他	0.16%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.71%	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

## 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載している。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載している。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	89,106	103,123
契約資産	3,296	4,557
契約負債	5,288	8,328

(注) 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「流動資産のその他」に、契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」に、また、契約負債は、「固定負債のその他」及び「流動負債のその他」にそれぞれ含まれている。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社の当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格は177,584百万円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて主に3年以内に約70%、残り約30%がその後1年以内に収益として認識されると見込んでいる。

なお、残存履行義務に配分した取引価格には、容量市場を構成するオークションの一つである長期脱炭素電源オークションに基づく収入は含めていない。

長期脱炭素電源オークションに基づく収入は、容量確保契約に応じて国の機関から交付される容量確保契約金額から、事後的に国の機関へ還付する同期間における卸電力市場などの他市場から得る当社の収益(以下「他市場収益」という。)の一部を差し引いた金額になる。

他市場収益は、将来の市場価格により変動することから、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消されるまでに計上された収益の減額が発生しない可能性が高い部分の見積りは困難なため、注記の対象に含めていない。

連結子会社の当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格は22,816百万円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて主に1年から5年の間で収益を認識することを見込んでいる。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていない。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	103,123	91,734
契約資産	4,557	1,305
契約負債	8,328	9,601

(注) 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「流動資産のその他」に、契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」に、また、契約負債は、「固定負債のその他」及び「流動負債のその他」にそれぞれ含まれている。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社の当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格は213,016百万円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて主に3年以内に約70%、残り約30%がその後1年以内に収益として認識されると見込んでいる。

なお、残存履行義務に配分した取引価格には、容量市場を構成するオークションの一つである長期脱炭素電源オークションに基づく収入は含めていない。

長期脱炭素電源オークションに基づく収入は、容量確保契約に応じて国の機関から交付される容量確保契約金額から、事後的に国の機関へ還付する同期間における卸電力市場などの他市場から得る当社の収益(以下「他市場収益」という。)の一部を差し引いた金額になる。

他市場収益は、将来の市場価格により変動することから、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消されるまでに計上された収益の減額が発生しない可能性が高い部分の見積りは困難なため、注記の対象に含めていない。

連結子会社の当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格は23,444百万円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて主に1年から5年の間で収益を認識することを見込んでいる。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていない。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、コーポレート機能（グループにおける本社機能）及び発電・小売電気事業を担う「北海道電力」と送配電事業を担う「北海道電力ネットワーク」を報告セグメントとしている。

なお、「その他」の区分には、電気・電気通信工事、不動産の総合管理、土木・建築工事、発電所の定期点検・保守・補修工事、電気通信事業などが含まれている。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一である。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値である。

また、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場価格等に基づいている。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	北海道電力	北海道電力 ネットワーク	計				
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	702,668	126,407	829,075	39,384	868,459	-	868,459
電気事業営業収益	696,872	126,267	823,139	1	823,140	-	823,140
その他事業営業収益	5,796	139	5,936	39,382	45,319	-	45,319
その他の収益(注4)	27,540	4,719	32,259	1,333	33,593	-	33,593
外部顧客への売上高	730,209	131,126	861,335	40,717	902,053	-	902,053
セグメント間の 内部売上高又は振替高	57,841	190,062	247,904	113,237	361,142	361,142	-
計	788,051	321,189	1,109,240	153,954	1,263,195	361,142	902,053
セグメント利益	53,689	1,115	54,804	12,172	66,977	2,926	64,051
セグメント資産	2,054,183	804,660	2,858,843	181,056	3,039,900	795,897	2,244,003
その他の項目							
減価償却費	36,417	30,483	66,900	6,967	73,867	625	73,241
支払利息	10,949	4,526	15,475	175	15,651	4,660	10,991
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	86,723	66,829	153,553	12,943	166,497	1,720	164,776

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の連結子会社等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 2,926百万円、セグメント資産の調整額 795,897百万円、減価償却費の調整額 625百万円、支払利息の調整額 4,660百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 1,720百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っている。

4 売上高の「その他の収益」には、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及び「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」、「酷暑乗り切り緊急支援」及び「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、国が定める値引き単価による電気・ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金が含まれている。内訳は、「北海道電力」26,050百万円、「北海道電力ネットワーク」85百万円である。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	北海道電力	北海道電 力ネット ワーク	計				
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	656,489	135,211	791,700	34,575	826,275	-	826,275
電気事業営業収益	650,382	135,071	785,453	1	785,454	-	785,454
その他事業営業収益	6,107	140	6,247	34,574	40,821	-	40,821
その他の収益(注4)	21,102	5,310	26,412	3,294	29,707	-	29,707
外部顧客への売上高	677,591	140,521	818,113	37,870	855,983	-	855,983
セグメント間の 内部売上高又は振替高	58,217	182,427	240,645	137,846	378,491	378,491	-
計	735,808	322,949	1,058,758	175,717	1,234,475	378,491	855,983
セグメント利益	44,618	2,520	47,138	19,057	66,196	4,847	61,348
セグメント資産	2,245,477	854,281	3,099,758	203,871	3,303,629	832,578	2,471,051
その他の項目							
減価償却費	34,992	30,575	65,567	7,132	72,699	699	72,000
支払利息	14,793	6,128	20,922	269	21,191	6,403	14,788
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	138,739	82,202	220,941	12,632	233,574	4,257	229,317

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の連結子会社等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 4,847百万円、セグメント資産の調整額 832,578百万円、減価償却費の調整額 699百万円、支払利息の調整額 6,403百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 4,257百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っている。

4 売上高の「その他の収益」には、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」、「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」及び「強い経済」を実現する総合経済対策に基づき実施される「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、国が定める値引き単価による電気・ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金が含まれている。内訳は、「北海道電力」19,074百万円、「北海道電力ネットワーク」59百万円である。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域における売上高がないため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域における有形固定資産がないため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域における売上高がないため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域における有形固定資産がないため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

記載すべき事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

記載すべき事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

記載すべき事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

記載すべき事項はない。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,676.47円	1,992.91円
1株当たり当期純利益	305.90円	207.40円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	204.94円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式については、「期末発行済株式数」の計算において控除する自己株式に含めている。(前連結会計年度420千株、当連結会計年度391千株)

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	64,218	43,998
普通株主に帰属しない金額(百万円)	1,410	1,410
(うち優先配当額(百万円))	(1,410)	(1,410)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	62,808	42,588
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,325	205,347
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	2,464
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(-)	(2,464)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式については、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めている。(前連結会計年度319千株、当連結会計年度398千株)

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
北海道電力㈱	第302回社債(一般担保付) (注1)	2009.1.28	-	-	2.154	担保付社債	2029.1.25
"	第323回社債(一般担保付)	2015.3.4	10,000	10,000	1.337	"	2030.3.25
"	第325回 "	2015.10.14	10,000	10,000	1.264	"	2030.10.25
"	第326回 "	2015.12.8	10,000	-	0.789	"	2025.12.25
"	第329回 "	2016.1.20	20,000	-	0.665	"	2026.1.23
"	第330回 "	2016.3.10	10,000	10,000	0.742	"	2031.3.25
"	第331回 "	2016.4.25	10,000	(10,000) 10,000	0.37	"	2026.4.24
"	第332回 "	2016.4.25	20,000	20,000	0.907	"	2036.4.25
"	第334回 "	2016.6.14	15,000	15,000	0.544	"	2031.6.25
"	第335回 "	2016.9.14	20,000	(20,000) 20,000	0.33	"	2026.9.25
"	第336回 "	2016.9.14	10,000	10,000	0.73	"	2036.8.25
"	第337回 "	2016.12.8	20,000	(20,000) 20,000	0.36	"	2026.12.25
"	第338回 "	2016.12.8	10,000	10,000	0.84	"	2036.11.25
"	第340回 "	2017.4.13	30,000	30,000	0.48	"	2027.4.23
"	第341回 "	2017.4.13	10,000	10,000	0.968	"	2037.3.25
"	第342回 "	2017.6.8	20,000	20,000	0.455	"	2027.6.25
"	第343回 "	2017.6.8	10,000	10,000	0.905	"	2037.5.25
"	第347回 "	2017.12.13	10,000	10,000	0.855	"	2037.11.25
"	第349回 "	2018.4.11	30,000	30,000	0.425	"	2028.4.25
"	第350回 "	2018.4.11	10,000	10,000	0.754	"	2038.3.25
"	第352回 "	2018.11.28	10,000	-	0.32	"	2025.11.25
"	第353回 "	2018.11.28	10,000	10,000	0.732	"	2034.12.25
"	第354回 "	2018.12.12	20,000	20,000	0.505	"	2028.12.25
"	第356回 "	2019.1.29	10,000	-	0.42	"	2026.1.23
"	第357回 "	2019.5.22	30,000	30,000	0.475	"	2029.5.25
"	第358回 "	2019.10.10	10,000	10,000	0.32	"	2029.10.25
"	第360回 "	2020.4.16	15,000	15,000	0.44	"	2030.4.25
"	第362回 "	2020.5.27	10,000	10,000	0.7	"	2040.5.25
"	第363回 "	2020.7.14	20,000	20,000	0.4	"	2030.7.25
"	第364回 "	2020.7.14	10,000	10,000	0.6	"	2035.7.25
"	第366回 "	2020.9.8	10,000	10,000	0.9	"	2045.9.25
"	第367回 "	2020.10.15	10,000	10,000	0.65	"	2040.10.25
"	第370回 "	2021.5.20	10,000	10,000	0.33	"	2031.5.23
"	第371回 "	2021.7.14	15,000	15,000	0.89	"	2051.6.23
"	第372回 "	2021.12.2	5,000	5,000	0.33	"	2031.12.25
"	第373回 "	2021.12.2	10,000	10,000	0.68	"	2041.12.25
"	第375回 "	2022.4.14	20,000	-	0.12	"	2025.4.25
"	第376回 "	2022.7.14	5,000	5,000	0.789	"	2032.7.23
"	第377回 "	2022.9.1	20,000	-	0.35	"	2025.8.25
"	第378回 "	2022.9.1	9,600	9,600	0.9	"	2034.9.25
"	第379回 "	2022.10.25	9,600	9,600	0.65	"	2028.10.25
"	第380回 "	2022.10.25	4,800	4,800	0.919	"	2032.10.25
"	第381回 "	2022.12.7	21,000	21,000	0.68	"	2027.12.24
"	第382回 "	2022.12.7	16,500	16,500	1.05	"	2032.12.24
"	第383回 "	2022.12.7	7,000	7,000	1.45	"	2042.12.25
"	第384回 "	2022.12.23	10,000	-	0.36	"	2025.12.25
"	第385回 "	2023.5.25	30,000	30,000	1.03	"	2033.5.25
"	第386回 "	2023.5.25	5,000	5,000	1.55	"	2043.5.25
"	第387回 "	2023.7.13	5,000	5,000	1.17	"	2038.7.23
"	第388回 "	2023.7.13	15,000	15,000	1.79	"	2053.6.25
"	第389回 "	2023.12.25	10,000	(10,000) 10,000	0.45	"	2026.12.25

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
北海道電力株	第390回社債(一般担保付)	2024.4.11	5,000	5,000	1.111	担保付社債	2034.4.25
"	第391回 "	2024.5.22	25,000	25,000	1.038	"	2031.5.23
"	第392回 "	2024.5.22	4,500	4,500	2.027	"	2044.5.25
"	第393回 "	2024.6.18	6,000	6,000	1.401	"	2034.6.23
"	第394回 "	2024.7.11	4,400	4,400	2.095	"	2041.7.25
"	第395回 "	2024.10.17	20,000	20,000	0.894	"	2029.10.25
"	第396回 "	2024.10.17	40,000	40,000	1.488	"	2034.10.25
"	第397回 "	2024.12.5	15,000	15,000	2.23	"	2044.12.23
"	第398回 "	2024.12.25	10,000	10,000	0.91	"	2027.12.24
"	第399回 "	2025.2.27	10,000	10,000	1.5	"	2032.2.25
"	第400回 "	2025.2.27	5,000	5,000	2.402	"	2045.2.24
"	第401回無担保社債(社債間限定 同順位特約付)	2025.4.17	-	12,000	1.902	無担保社債	2035.4.25
"	第402回 "	2025.4.17	-	2,500	2.659	"	2045.4.25
"	第403回 "	2025.6.19	-	18,000	2.01	"	2035.6.25
"	第404回 "	2025.6.19	-	6,300	1.785	"	2033.6.24
"	第405回 "	2025.8.15	-	17,800	2.09	"	2035.8.24
"	第406回 "	2025.8.15	-	5,000	2.917	"	2045.8.25
"	第407回 "	2025.8.15	-	10,500	1.862	"	2033.6.24
"	第408回 "	2025.12.25	-	10,000	1.42	"	2028.12.25
"	第5回米ドル建て無担保社債 (注3)	2025.9.4	-	73,730 [500,000千 米ドル]	4.587	"	2030.9.4
"	2031年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債 (注4)	2026.3.2	-	40,000	0.000	"	2031.3.3
合計			823,400	(60,000) 919,230			

(注) 1 北海道電力社債の次の回号については、債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任したので、償還したものとして処理している。したがって、連結貸借対照表には表示していない。

北海道電力第302回社債(債務履行引受契約締結日:2024年3月26日)

- 「当期末残高」欄の( )内は、1年内償還予定の金額である。
- 第5回米ドル建て無担保社債の償還額及び支払利息については、発行と同時に通貨スワップにより、円貨額を確定させている。
- 転換社債型新株予約権付社債の内容

銘柄	2031年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式の内容	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格(円)	1,353.0 (注)
発行価額の総額(百万円)	40,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2026年3月16日 至 2031年2月17日
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を 出資するものとし、当該本社債の価額はその額面金額と同額とする。

(注) 2026年4月28日開催の取締役会において、2026年3月期の期末配当金を1株につき17円とする剰余金の処分に関する議案を2026年6月25日開催予定の第102回定時株主総会に付議することを決議しており、同定時株主総会において当該剰余金配当案が承認可決された場合、2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2026年4月1日に遡って転換価額を1,353.0円から1,332.4円に調整する予定である。

- 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
60,000	81,000	69,600	70,000	168,730

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	44,500	44,500	1.169	-
1年以内に返済予定の長期借入金	62,599	56,018	0.866	-
1年以内に返済予定のリース債務	575	819	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	494,310	540,328	1.295	2027年4月28日～ 2049年8月27日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,822	3,795	-	2027年4月30日～ 2041年10月31日
その他の有利子負債 その他の流動負債(1年内返済)	-	-	-	-
合計	604,808	645,461	-	-

(注) 1 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務については、主として利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっているため、平均利率を記載していない。

2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	81,698	66,523	44,022	54,362
リース債務	804	732	708	455

【資産除去債務明細表】

該当事項なし

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	411,951	855,983
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	62,694	61,883
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	44,831	43,998
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	214.89	207.40

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
固定資産	1,692,329	1,864,161
電気事業固定資産	1,647,411	1,645,396
水力発電設備	187,147	181,185
汽力発電設備	160,261	147,388
原子力発電設備	108,365	107,214
内燃力発電設備	170	163
新エネルギー等発電等設備	1,933	1,938
業務設備	13,159	12,466
休止設備	1,034	701
貸付設備	338	338
附帯事業固定資産	1,647,716	1,644,456
事業外固定資産	1,109	1,154
固定資産仮勘定	260,315	387,065
建設仮勘定	232,292	355,531
除却仮勘定	92	112
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	27,930	31,421
核燃料	167,342	167,254
加工中等核燃料	167,342	167,254
投資その他の資産	786,433	852,833
長期投資	285,575	2109,386
関係会社長期投資	649,985	693,679
長期前払費用	12,110	12,637
前払年金費用	8,551	10,608
繰延税金資産	30,701	26,779
貸倒引当金（貸方）	490	256
流動資産	353,108	370,022
現金及び預金	144,383	181,319
売掛金	97,246	87,134
諸未収入金	14,295	13,333
貯蔵品	51,964	38,659
前払費用	1,026	1,093
関係会社短期債権	29,836	26,472
雑流動資産	14,795	22,375
貸倒引当金（貸方）	440	366
合計	2,045,437	2,234,184

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債及び純資産の部</b>		
<b>負債の部</b>		
固定負債	1,320,173	1,499,989
社債	2 723,400	2 859,230
長期借入金	2 489,262	2 536,739
未払廃炉抛出金	89,223	86,036
リース債務	91	93
関係会社長期債務	1,857	1,844
退職給付引当金	14,136	13,866
雑固定負債	2,203	2,179
流動負債	408,375	377,478
1年以内に期限到来の固定負債	2, 4 163,235	2, 4 117,718
短期借入金	44,500	44,500
買掛金	62,272	53,928
未払金	22,040	44,705
未払費用	27,517	33,757
未払税金	5 17,273	5 3,203
預り金	316	367
関係会社短期債務	55,908	61,549
諸前受金	1,370	1,909
雑流動負債	13,940	15,838
特別法上の引当金	1,840	2,511
濁水準備引当金	1,840	2,511
負債合計	1,730,389	1,879,979
<b>純資産の部</b>		
株主資本	306,019	333,194
資本金	114,291	114,291
資本剰余金	41,339	41,339
その他資本剰余金	41,339	41,339
利益剰余金	168,116	195,281
利益準備金	3,800	4,455
その他利益剰余金	164,315	190,825
特定災害防止準備金	158	160
繰越利益剰余金	164,157	190,665
自己株式	17,728	17,717
評価・換算差額等	9,028	21,011
その他有価証券評価差額金	9,376	20,999
繰延ヘッジ損益	348	11
純資産合計	315,047	354,205
合計	2,045,437	2,234,184

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業収益	788,051	735,808
電気事業営業収益	781,995	729,454
電灯料	236,527	231,364
電力料	360,576	331,399
他社販売電力料	145,649	133,884
賠償負担金相当収益	1,213	1,256
電気事業雑収益	38,009	31,528
貸付設備収益	20	20
附帯事業営業収益	6,055	6,353
住宅電化設備賃貸事業営業収益	154	143
不動産賃貸事業営業収益	21	22
ガス供給事業営業収益	4,766	4,946
エネルギーサービス事業営業収益	1,084	1,139
インターネットサービス事業営業収益	28	101
営業費用	<sup>1</sup> 729,274	<sup>1</sup> 685,668
電気事業営業費用	722,635	677,771
水力発電費	21,997	20,534
汽力発電費	230,367	196,708
原子力発電費	57,506	67,563
内燃力発電費	174	275
新エネルギー等発電等費	2,406	3,095
他社購入電力料	182,796	165,419
販売費	19,280	21,161
休止設備費	3,042	1,119
貸付設備費	7	7
一般管理費	30,283	29,729
接続供給託送料	170,057	167,948
事業税	4,792	4,403
電力費振替勘定(貸方)	77	197
附帯事業営業費用	6,638	7,897
住宅電化設備賃貸事業営業費用	132	120
不動産賃貸事業営業費用	5	5
ガス供給事業営業費用	5,544	6,632
エネルギーサービス事業営業費用	881	992
インターネットサービス事業営業費用	74	145
営業利益	58,776	50,140

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業外収益	1 8,414	1 12,203
財務収益	7,180	10,064
受取配当金	2,294	3,070
受取利息	4,885	6,994
事業外収益	1,234	2,138
固定資産売却益	-	0
雑収益	1,234	2,138
営業外費用	13,501	17,725
財務費用	11,422	15,621
支払利息	10,949	14,793
社債発行費	473	827
事業外費用	2,078	2,103
固定資産売却損	0	-
雑損失	2,078	2,103
当期経常収益合計	796,465	748,011
当期経常費用合計	742,775	703,393
当期経常利益	53,689	44,618
渴水準備金引当又は取崩し	754	671
渴水準備金引当	-	671
渴水準備引当金取崩し(貸方)	754	-
特別利益	19,549	1,206
核燃料売却益	19,549	1,206
税引前当期純利益	73,993	45,153
法人税及び住民税	18,135	10,313
法人税等調整額	2,864	1,121
法人税等合計	15,270	11,434
当期純利益	58,722	33,718

## 【電気事業営業費用明細表】

前事業年度 (自 2024年4月1日  
至 2025年3月31日)

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電等費 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	431	-	431
給料手当	1,911	2,843	5,508	18	458	-	3,323	108	-	6,182	-	20,353
給料手当振替額 (貸方)	43	6	32	0	3	-	24	0	-	98	-	208
建設費への振替額 (貸方)	39	1	32	0	0	-	5	0	-	70	-	151
その他への振替額 (貸方)	3	4	-	-	3	-	18	-	-	28	-	57
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,823	-	1,823
厚生費	371	553	1,096	2	75	-	540	29	-	1,146	-	3,817
法定厚生費	296	432	834	2	70	-	503	17	-	912	-	3,070
一般厚生費	74	121	261	0	5	-	37	12	-	234	-	747
雑給	91	66	632	-	67	-	368	6	-	436	-	1,670
燃料費	-	172,095	-	28	-	-	-	-	-	-	-	172,124
石炭費	-	104,150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	104,150
燃料油費	-	24,075	-	28	-	-	-	-	-	-	-	24,103
ガス費	-	41,677	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41,677
助燃費及び蒸気料	-	1,902	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,902
運炭費及び運搬費	-	289	-	-	-	-	-	-	-	-	-	289

区分	水力 発電費 (百万円)	火力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新工ネ ルギー等 発電等費 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
廃棄物処理費	-	7,197	504	-	-	-	-	6	-	-	-	7,707
消耗品費	36	383	258	1	171	-	44	48	-	156	-	1,102
修繕費	4,738	22,222	10,999	92	796	-	-	1,659	-	1,117	-	41,627
水利使用料	1,117	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,117
補償費	6	988	0	-	0	-	-	500	-	0	-	1,497
賃借料	126	341	242	0	15	-	-	11	-	2,444	-	3,181
委託費	578	3,575	14,031	3	456	-	9,882	99	-	5,093	-	33,721
損害保険料	1	4	326	0	2	-	-	0	-	25	-	361
原子力損害賠償資金 補助法負担金	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	7
原子力損害賠償資金 補助法一般負担 金	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	7
原賠・廃炉等支援機 構負担金	-	-	6,466	-	-	-	-	-	-	-	-	6,466
原賠・廃炉等支援 機構一般負担金	-	-	6,466	-	-	-	-	-	-	-	-	6,466
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	3,163	-	-	785	-	3,948
養成費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	469	-	469
研究費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,459	-	1,459
諸費	296	926	1,513	4	63	-	1,567	168	-	4,702	-	9,242
貸倒損	-	-	-	-	-	-	323	-	-	-	-	323
諸税	2,312	2,409	2,829	6	36	-	90	79	7	409	-	8,181
固定資産税	2,311	2,293	1,926	6	36	-	-	78	5	208	-	6,867
雑税	1	116	902	-	0	-	90	1	1	201	-	1,313

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新工ネ ルギー等 発電等費 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
減価償却費	8,085	16,103	8,153	16	283	-	-	322	-	3,094	-	36,058
普通償却費	8,085	16,103	8,153	16	283	-	-	322	-	3,094	-	36,058
固定資産除却費	3,091	659	2,917	0	13	-	-	1	-	883	-	7,566
除却損	269	19	1,403	-	-	-	-	0	-	805	-	2,497
除却費用	2,822	639	1,514	0	13	-	-	1	-	78	-	5,069
廃炉拋出金費	-	-	2,050	-	-	-	-	-	-	-	-	2,050
共有設備費等分担額	281	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	281
共有設備費等分担額 (貸方)	90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90
非化石証書関連振替 額	917	-	-	-	30	-	-	-	-	-	-	947
他社購入電源費	-	-	-	-	-	181,038	-	-	-	-	-	181,038
新工ネルギー等電 源費	-	-	-	-	-	21,399	-	-	-	-	-	21,399
その他の電源費	-	-	-	-	-	159,638	-	-	-	-	-	159,638
非化石証書購入費	-	-	-	-	-	1,758	-	-	-	-	-	1,758
建設分担関連費振替 額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	252	-	252
附帯事業営業費用分 担関連費振替額 (貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29	-	29
接続供給託送料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	170,057	170,057
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,792	4,792
電力費振替勘定 (貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	77	77
合計	21,997	230,367	57,506	174	2,406	182,796	19,280	3,042	7	30,283	174,772	722,635

(注) 退職給与金.....退職給付引当金の繰入額1,185百万円が含まれている。

当事業年度 (自 2025年4月1日  
 至 2026年3月31日)

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネ ルギー等 発電等費 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	423	-	423
給料手当	2,054	3,195	6,068	18	560	-	3,486	-	-	6,279	-	21,663
給料手当振替額 (貸方)	24	30	38	0	6	-	37	-	-	212	-	349
建設費への振替額 (貸方)	21	30	38	0	0	-	-	-	-	205	-	296
その他への振替額 (貸方)	2	-	-	-	5	-	37	-	-	7	-	53
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	481	-	481
厚生費	380	587	1,194	2	90	-	551	0	-	1,192	-	4,000
法定厚生費	314	477	899	2	84	-	513	-	-	946	-	3,237
一般厚生費	65	109	295	0	6	-	38	0	-	246	-	762
雑給	149	82	775	-	73	-	535	-	-	570	-	2,187
燃料費	-	136,630	-	89	-	-	-	-	-	-	-	136,720
石炭費	-	83,003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	83,003
燃料油費	-	26,066	-	89	-	-	-	-	-	-	-	26,155
ガス費	-	25,134	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25,134
助燃費及び蒸気料	-	2,030	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,030
運炭費及び運搬費	-	395	-	-	-	-	-	-	-	-	-	395

区分	水力 発電費 (百万円)	火力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新工ネ ルギー等 発電等費 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
廃棄物処理費	-	8,202	641	-	-	-	-	-	-	-	-	8,843
消耗品費	28	423	402	1	109	-	45	15	-	146	-	1,172
修繕費	5,460	22,455	15,600	136	1,018	-	-	137	-	1,842	-	46,651
水利使用料	1,131	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,131
補償費	0	940	0	-	0	-	7	-	-	283	-	1,232
賃借料	138	330	246	0	14	-	-	9	-	1,923	-	2,663
委託費	780	4,374	17,680	7	685	-	9,858	32	-	6,209	-	39,629
損害保険料	1	6	327	0	0	-	-	0	-	21	-	357
原子力損害賠償資金 補助法負担金	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	7
原子力損害賠償資金 補助法一般負担 金	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	7
原賠・廃炉等支援機 構負担金	-	-	6,466	-	-	-	-	-	-	-	-	6,466
原賠・廃炉等支援 機構一般負担金	-	-	6,466	-	-	-	-	-	-	-	-	6,466
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	4,477	-	-	917	-	5,394
養成費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	494	-	494
研究費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,562	-	1,562
諸費	329	1,044	2,024	4	157	-	1,794	418	-	6,176	-	11,949
貸倒損	-	-	-	-	-	-	358	-	-	-	-	358
諸税	2,251	2,151	2,747	6	32	-	84	156	7	447	-	7,885
固定資産税	2,249	2,043	1,843	6	32	-	-	154	6	202	-	6,538
雑税	1	107	904	-	0	-	84	2	1	245	-	1,346

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新工ネ ルギー等 発電等費 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
減価償却費	8,217	16,013	7,442	7	275	-	-	332	-	2,264	-	34,554
普通償却費	8,217	16,013	7,442	7	275	-	-	332	-	2,264	-	34,554
固定資産除却費	350	301	3,926	-	80	-	-	16	-	240	-	4,916
除却損	170	118	848	-	3	-	-	0	-	30	-	1,170
除却費用	179	183	3,077	-	77	-	-	16	-	210	-	3,745
廃炉拋出金費	-	-	2,050	-	-	-	-	-	-	-	-	2,050
共有設備費等分担額	319	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	319
共有設備費等分担額 (貸方)	111	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	111
非化石証書関連振替 額	923	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	921
他社購入電源費	-	-	-	-	-	161,736	-	-	-	-	-	161,736
新エネルギー等 電源費	-	-	-	-	-	19,482	-	-	-	-	-	19,482
その他の電源費	-	-	-	-	-	142,254	-	-	-	-	-	142,254
非化石証書購入費	-	-	-	-	-	3,683	-	-	-	-	-	3,683
建設分担関連費振替 額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	529	-	529
附帯事業営業費用分 担関連費振替額 (貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43	-	43
接続供給託送料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	167,948	167,948
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,403	4,403
電力費振替勘定 (貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	197	197
合計	20,534	196,708	67,563	275	3,095	165,419	21,161	1,119	7	29,729	172,154	677,771

(注) 退職給与金.....退職給付引当金の繰入額358百万円が含まれている。

## 【附帯事業営業費用明細表】

前事業年度 (自 2024年4月1日  
至 2025年3月31日)

区分	事業費 (百万円)	販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
給料手当	-	107	-	107
退職給与金	-	9	-	9
厚生費	-	18	-	18
雑給	6	2	-	8
原料費	2,595	-	-	2,595
他社購入ガス料	2,086	-	-	2,086
消耗品費	310	9	-	319
修繕費	235	-	-	235
補償費	-	0	-	0
賃借料	12	-	-	12
委託費	105	445	-	550
損害保険料	10	-	-	10
普及開発関係費	-	58	-	58
養成費	-	0	-	0
諸費	13	57	-	71
貸倒損	-	2	-	2
諸税	104	0	-	104
回線使用料	4	-	-	4
減価償却費	341	-	-	341
固定資産除却費	-	-	-	-
附帯事業営業費用分担関連費振替額	-	-	29	29
事業税	-	-	71	71
合計	5,825	712	100	6,638

当事業年度 (自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日)

区分	事業費 (百万円)	販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
給料手当	-	200	-	200
退職給与金	-	3	-	3
厚生費	-	32	-	32
雑給	10	5	-	15
原料費	2,704	-	-	2,704
他社購入ガス料	2,233	-	-	2,233
消耗品費	308	9	-	318
修繕費	262	-	-	262
補償費	-	0	-	0
賃借料	20	0	-	20
委託費	197	963	-	1,161
損害保険料	7	-	-	7
普及開発関係費	-	61	-	61
養成費	-	0	-	0
諸費	23	101	-	125
貸倒損	-	3	-	3
諸税	112	0	-	112
回線使用料	44	-	-	44
減価償却費	430	-	-	430
固定資産除却費	48	-	-	48
附帯事業営業費用分担関連費振替額	-	-	43	43
事業税	-	-	72	72
合計	6,405	1,375	116	7,897

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特定災害防止 準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	114,291	41,475	3,145	152	112,646	115,944
当期変動額						
特定災害防止準備金の 積立				5	5	-
剰余金の配当			655		7,205	6,550
当期純利益					58,722	58,722
自己株式の取得						
自己株式の処分		136				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	136	655	5	51,511	52,172
当期末残高	114,291	41,339	3,800	158	164,157	168,116

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	17,870	253,840	6,572	1,515	5,057	258,898
当期変動額						
特定災害防止準備金の 積立		-				-
剰余金の配当		6,550				6,550
当期純利益		58,722				58,722
自己株式の取得	97	97				97
自己株式の処分	239	103				103
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,804	1,166	3,971	3,971
当期変動額合計	142	52,178	2,804	1,166	3,971	56,149
当期末残高	17,728	306,019	9,376	348	9,028	315,047

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特定災害防止 準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	114,291	41,339	3,800	158	164,157	168,116
当期変動額						
特定災害防止準備金の 積立				2	2	-
剰余金の配当			655		7,209	6,553
当期純利益					33,718	33,718
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	655	2	26,507	27,164
当期末残高	114,291	41,339	4,455	160	190,665	195,281

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	17,728	306,019	9,376	348	9,028	315,047
当期変動額						
特定災害防止準備金の 積立		-				-
剰余金の配当		6,553				6,553
当期純利益		33,718				33,718
自己株式の取得	6	6				6
自己株式の処分	17	17				17
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			11,622	359	11,982	11,982
当期変動額合計	10	27,175	11,622	359	11,982	39,157
当期末残高	17,717	333,194	20,999	11	21,011	354,205

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

#### (2) 子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

#### (3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

石炭、燃料油、ガス、バイオマス燃料及び一般貯蔵品は総平均法、特殊品は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

### 4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数は法人税法に規定する基準によっている。

### 5 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

#### (3) 湯水準備引当金

湯水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年法律第72号)附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法(昭和39年法律第170号)第36条の定める基準によって計算した限度額を計上している。

## 6 収益及び費用の計上基準

当社は主に電力の発電・小売電気事業を営んでいる。主な収益は電力の小売販売による電灯・電力料、卸販売による他社販売電力料等である。

電力の小売販売における履行義務は、顧客との契約に基づき電力を供給することであり、電気の供給の都度、履行義務は充足される。履行義務の充足の進捗度は、電力量計の検針により把握した使用量により測定し、把握した使用量と顧客との契約による単価等に基づき、一定期間にわたり毎月収益を認識している。

なお、電力の小売全面自由化に伴う一般消費者保護のために料金規制経過措置が適用されているため、電気事業会計規則に従い、一般家庭等の顧客に対して検針日基準による収益の計上処理（毎月、月末以外の日に実施する計量により確認した使用量に基づき収益を計上する処理）を行っており、決算月に実施した計量の日から決算日まで生じた収益は翌月に計上している。

電力の卸販売は、他の電気事業者に対して契約に基づき電気を供給する履行義務に関する収益及び一般社団法人日本卸電力取引所の卸電力市場において約定した電気を受け渡す履行義務に関する収益からなる。他の電気事業者に対して契約に基づき電気を供給する履行義務は、電気の供給の都度、充足される。履行義務の充足の進捗度は電気の使用量により測定し、使用量と顧客との契約による単価等に基づき、一定期間にわたり毎月収益を認識している。卸電力市場における履行義務は、取引規程等に基づき約定した電気を受け渡すことであり、受け渡しの一時点において履行義務を充足する取引については、都度収益を認識している。

上記いずれの取引も、基本的に料金の支払義務発生の日から1ヶ月以内に料金を受領しており、重要な金融要素は含んでいない。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 為替予約

ヘッジ対象 ... 外貨建債権及び債務の一部

ヘッジ手段 ... 燃料価格に関するスワップ

ヘッジ対象 ... 燃料購入に係る予定取引の一部

### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替相場や燃料価格変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジに高い有効性があると認められるため、有効性の評価を省略している。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

### (2) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号）第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成17年法律第48号、以下「再処理法」という。）第5条第2項に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した拠出金を営業費用として計上している。なお、使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下「機構」という。）に拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することとなる。また、機構に対する拠出金には再処理法第2条の規定による使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

## (3) 実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用の計上方法

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号）第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成17年法律第48号）第11条第2項に基づき、使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下「機構」という。）に廃炉拠出金を納付し、電気事業営業費用として計上している。

原子力事業者は、毎事業年度、機構に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負っている。

## (重要な会計上の見積り)

## 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	30,701	26,779

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一である。

## (追加情報)

## (業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」の内容と同一である。

## (電気・ガス料金負担軽減支援事業への参画)

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」、「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」及び「強い経済」を実現する総合経済対策に基づき実施される「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により、国が定める値引き単価による電気・ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金を「電気事業雑収益」に18,998百万円、「ガス供給事業営業収益」に76百万円を計上している。

## (貸借対照表関係)

## 1 工事費負担金等の受入れによる固定資産の圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
電気事業固定資産	16,981百万円	17,126百万円
水力発電設備	8,538百万円	8,650百万円
汽力発電設備	6,377百万円	6,404百万円
原子力発電設備	193百万円	193百万円
内燃力発電設備	5百万円	12百万円
新エネルギー等発電等設備	153百万円	153百万円
業務設備	1,712百万円	1,712百万円
附帯事業固定資産	30百万円	30百万円
計	17,012百万円	17,156百万円

## 2 担保資産及び担保付債務

当社の総財産は、社債及び(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。(1年以内に償還・返済すべき金額を含む。)

## &lt;担保付債務&gt;

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
社債	823,400百万円	723,400百万円
債務履行引受契約により 債務の履行を委任した社債	20,000百万円	20,000百万円
借入金 (株)日本政策投資銀行	34,792百万円	24,929百万円

長期投資の一部には、北海道外での発電事業参画に伴う出資先における金融機関からの借入金の担保として、質権が設定されている。

## &lt;質権が設定されている資産&gt;

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期投資(株式)	108百万円	108百万円
長期投資(社債)	1,354百万円	1,311百万円

## 3 偶発債務

## (1) 日本原燃株式会社

(株)日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	32,466百万円	32,438百万円

## (2) 従業員

財形住宅融資による(株)みずほ銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	491百万円	376百万円

## (3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
北海道電力第302回社債 (引受先 (株)みずほ銀行)	20,000百万円	20,000百万円

## 4 流動負債たる1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
社債	100,000百万円	60,000百万円
長期借入金	60,040百万円	54,523百万円
リース債務	9百万円	9百万円
未払廃炉拠出金	3,186百万円	3,186百万円

## 5 未払税金には、次の税額が含まれている。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法人税及び住民税	12,510百万円	646百万円
事業税	2,346百万円	2,037百万円
消費税等	2,040百万円	134百万円
市町村民税均等割	12百万円	19百万円
事業所税	54百万円	57百万円
印紙税	7百万円	7百万円
核燃料税	299百万円	299百万円
計	17,273百万円	3,203百万円

## 6 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
不動産賃貸事業		
専用固定資産	0百万円	0百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	-	-
計	0百万円	0百万円
ガス供給事業		
専用固定資産	0百万円	0百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	1,026百万円	1,598百万円
計	1,026百万円	1,598百万円
エネルギーサービス事業		
専用固定資産	4,715百万円	4,456百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	-	-
計	4,715百万円	4,456百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
接続供給託送料	169,342百万円	167,489百万円
受取配当金	1,752百万円	1,972百万円
受取利息	4,653百万円	6,357百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	73,312
関連会社株式	404

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	73,312
関連会社株式	369

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払廃炉拠出金	26,667百万円	25,749百万円
減価償却費損金算入限度超過額	10,292百万円	10,469百万円
組織再編に伴う関係会社株式	7,087百万円	7,080百万円
退職給付引当金	4,073百万円	4,001百万円
その他	14,486百万円	13,880百万円
繰延税金資産小計	62,607百万円	61,182百万円
評価性引当額	3,188百万円	3,196百万円
繰延税金資産合計	59,419百万円	57,986百万円
繰延税金負債		
原子力発電施設解体準備金	22,374百万円	21,604百万円
その他有価証券評価差額金	3,809百万円	6,471百万円
前払年金費用	2,470百万円	3,061百万円
その他	62百万円	69百万円
繰延税金負債合計	28,717百万円	31,207百万円
繰延税金資産の純額	30,701百万円	26,779百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	27.96%	27.93%
(調整)		
永久に益金に算入されない項目	0.73%	1.50%
給与等の支給額が増加した場合の特別控除	0.42%	1.08%
税制改正影響	1.28%	-
その他	4.89%	0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.64%	25.32%

## (表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記していた「評価性引当額」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度から「その他」に含めて表示することに変更した。また、前事業年度において、「その他」に含めて表示していた「給与等の支給額が増加した場合の特別控除」については、金額の重要性が増したため、当事業年度から独立掲記することに変更した。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の主要な項目別の内訳の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の「評価性引当額」4.84%及び「その他」0.47%は、「給与等の支給額が増加した場合の特別控除」0.42%、「その他」4.89%として組み替えている。

## 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

## (収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(重要な会計方針)6 収益及び費用の計上基準」に記載している。

## 【附属明細表】

## 固定資産期中増減明細表

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

区分	期首残高 (百万円)				期中増減額 (百万円)						期末残高 (百万円)				期末残高 のうち 土地の 帳簿原価 (再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	差引 帳簿価額	帳簿原価 増加額	工事費 負担金等 増加額	減価償却 累計額 増加額	帳簿原価 減少額	工事費 負担金等 減少額	減価償却 累計額 減少額	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	差引 帳簿価額		
電気事業 固定資産	2,438,114	16,981	1,948,720	472,411	15,029	151	34,675	18,088	6	16,864	2,435,054	17,126	1,966,532	451,396	49,650	
水力 発電設備	527,498	8,538	331,811	187,147	2,569	116	8,217	1,341	4	1,139	528,726	8,650	338,890	181,185	1,958	
汽力 発電設備	796,881	6,377	630,242	160,261	3,415	27	16,135	1,144	1	1,018	799,152	6,404	645,359	147,388	25,261	
原子力 発電設備	901,627	193	793,068	108,365	7,141	-	7,442	4,543	-	3,693	904,225	193	796,817	107,214	20,582	
内燃力 発電設備	7,721	5	7,545	170	7	7	7	-	-	-	7,728	12	7,552	163	106	
新エネルギー 等発電等設備	12,919	153	10,831	1,933	283	-	275	114	-	111	13,087	153	10,996	1,938	192	
業務設備	66,412	1,712	51,540	13,159	1,608	-	2,264	10,923	-	10,886	57,097	1,712	42,917	12,466	834	
休止設備	124,715	-	123,680	1,034	4	-	332	20 (4)	-	16	124,698	-	123,997	701	375 (注)	
貸付設備	338	-	-	338	-	-	-	-	-	-	338	-	-	338	338	
附帯事業 固定資産	5,437	30	690	4,716	83	-	309	52	-	18	5,468	30	981	4,456	0	
事業外 固定資産	4,204	-	3,094	1,109	165	-	7	138 (86)	-	25	4,232	-	3,077	1,154	1,084 (注)	
固定資産 仮勘定	260,315	-	-	260,315	142,281	-	-	15,530	-	-	387,065	-	-	387,065	-	
建設仮勘定	232,292	-	-	232,292	137,551	-	-	14,312	-	-	355,531	-	-	355,531	-	
除却仮勘定	92	-	-	92	1,238	-	-	1,218	-	-	112	-	-	112	-	
使用済燃料 再処理関連 加工仮勘定	27,930	-	-	27,930	3,491	-	-	-	-	-	31,421	-	-	31,421	-	
区分	期首残高 (百万円)				期中増減額 (百万円)						期末残高 (百万円)				摘要	
					増加額			減少額								
核燃料	167,342				9,003			9,091			167,254					
加工中等 核燃料	167,342				9,003			9,091			167,254					
長期前払費用	12,110				1,914			1,387			12,637					

(注) 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額である。

固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)

(2025年4月1日から  
 2026年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額 (百万円)			減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
ダム使用权	15,568	-	-	9,244	6,323	
水利権	12,599	-	8	11,039	1,551	
下流増負担金	235	-	-	157	77	
電気ガス供給施設利用権	1,241	23	-	254	1,010	
水道施設利用権	399	-	0	200	198	
電気通信施設利用権	3	-	-	2	0	
地役権	11	-	-	-	11	
地上権	379	-	-	-	379	
借地権	0	-	-	-	0	
電話加入権	38	-	-	-	38	
特許権	2	-	-	2	-	
ソフトウェア	15,711	23	8,822	3,555	3,356	
合計	46,190	46	8,831	24,456	12,949	

減価償却費等明細表  
(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

区分		期末 取得価額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	償却 累計額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	償却 累計率 (%)	
電気事業 固定資産	有形 固定資産	建物	241,014	3,595	196,275	44,738	81.4
		水力発電設備	15,150	204	12,140	3,010	80.1
		汽力発電設備	69,144	1,401	56,746	12,397	82.1
		原子力発電設備	122,473	1,617	98,353	24,119	80.3
		内燃力発電設備	5	-	5	0	100.0
		新エネルギー等発電等設備	1,289	6	1,228	60	95.3
		業務設備	24,228	345	19,094	5,134	78.8
		休止設備	8,722	19	8,706	16	99.8
		構築物	529,458	6,121	351,624	177,833	66.4
		水力発電設備	302,128	3,136	187,279	114,848	62.0
		汽力発電設備	114,846	1,422	85,620	29,226	74.6
		原子力発電設備	97,828	1,406	64,435	33,392	65.9
		新エネルギー等発電等設備	1,684	20	1,451	233	86.2
		休止設備	12,971	136	12,837	133	99.0
		機械装置	1,552,151	22,871	1,386,619	165,532	89.3
		水力発電設備	171,040	4,356	118,488	52,551	69.3
		汽力発電設備	581,765	13,212	501,955	79,809	86.3
		原子力発電設備	658,366	4,328	629,786	28,580	95.7
		内燃力発電設備	7,576	5	7,537	39	99.5
		新エネルギー等発電等設備	9,729	248	8,288	1,440	85.2
		業務設備	21,148	543	18,212	2,935	86.1
		休止設備	102,524	176	102,349	174	99.8
		備品	7,220	124	6,715	505	93.0
		水力発電設備	475	5	454	20	95.6
		汽力発電設備	745	33	679	65	91.2
		原子力発電設備	4,578	78	4,184	393	91.4
		内燃力発電設備	7	-	7	0	100.0
		新エネルギー等発電等設備	26	0	25	0	97.6
		業務設備	1,283	7	1,259	24	98.1
		休止設備	103	0	103	0	100.0
		リース資産	1,017	132	842	175	82.8
		水力発電設備	28	2	28	0	99.6
		汽力発電設備	23	3	3	19	16.7
	原子力発電設備	40	1	19	21	46.9	
	業務設備	925	124	790	134	85.5	
	計	2,330,862	32,845	1,942,077	388,784	83.3	
	無形 固定資産	ダム使用権	15,568	279	9,244	6,323	59.4
		水利権	12,590	187	11,039	1,551	87.7
		下流増負担金	235	5	157	77	66.9
		電気ガス供給施設利用権	1,264	88	254	1,010	20.1
		水道施設利用権	399	26	200	198	50.2
		電気通信施設利用権	3	0	2	0	78.8
		ソフトウェア	6,912	1,241	3,555	3,356	51.4
計		36,974	1,830	24,454	12,519	66.1	
合計	2,367,836	34,675	1,966,532	401,304	83.1		
附帯事業固定資産	5,437	309	981	4,456	18.0		
事業外固定資産	3,148	7	3,077	70	97.8		

(注) 1 期末取得価額及び期末帳簿価額には、土地等の非償却資産の価額は含まれていない。

2 電気事業固定資産の当期償却額34,675百万円には、附帯事業営業費用に振替した121百万円が含まれている。

長期投資及び短期投資明細表  
(2026年3月31日現在)

長期投資	株式	銘柄	株式数(株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
		(その他有価証券)					
		日本原燃(株)	2,203,405	22,034	22,034		
		(株)北洋銀行	23,247,000	10,233	21,735		
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,000,000	302	5,200		
		Rapidus(株)	33,333	5,021	5,021		
		(株)みずほフィナンシャルグループ	808,000	2,431	4,918		
		(株)日本製鋼所	250,400	2,000	2,096		
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ(普通株)	281,247	162	1,641		
		札幌駅総合開発(株)	1,280,042	1,407	1,401		
		日本原子力発電(株)	75,600	756	756		
		(株)苫東	21,475	720	720		
		その他61銘柄	3,064,236	6,575	2,398		
		計	33,264,738	51,644	67,924		
		長期投資	社債・公社債・ 国債及び地方債	銘柄	額面総額 (百万円)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)
(満期保有目的債券)							
社債4銘柄	3,592			3,592	2,238		
計	3,592			3,592	2,238		
長期投資	諸有価証券	種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要		
		(その他有価証券)					
		出資証券2銘柄	687	347			
		その他2銘柄	460	406			
		計	1,147	753			
長期投資	その他の 長期投資	種類	金額(百万円)		摘要		
		社内貸付金		1			
		出資金		286			
		雑口		38,181		核燃料資産に関わる貸借 31,376百万円ほか	
		計		38,469			
合計				109,386			

引当金明細表  
 (2025年4月1日から  
 2026年3月31日まで)

区分		期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)		期末残高 (百万円)	摘要
				目的使用	その他		
貸倒引当金	投資その他の 資産	490	-	29	204	256	「期中減少額・その他」 は差額補充計算による差 額の取崩しである。
	流動資産	440	335	408	-	366	
退職給付引当金		14,136	358	628		13,866	
濁水準備引当金		1,840	671	-	-	2,511	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株 B種優先株式 1株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、北海道新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載場所は当社ホームページ <a href="https://www.hepco.co.jp/">https://www.hepco.co.jp/</a> である。
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第101期)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	2025年6月24日 関東財務局長に提出
(2)内部統制報告書	事業年度 (第101期)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	2025年6月24日 関東財務局長に提出
(3)発行登録追補書類 及びその添付書類			2025年4月11日 2025年6月13日 2025年6月13日 2025年8月8日 2025年8月8日 2025年11月27日 北海道財務局長に提出
(4)半期報告書 及び確認書	第102期中	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	2025年11月12日 関東財務局長に提出
(5)臨時報告書			
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。		2025年7月1日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号（2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行決議）に基づく臨時報告書である。		2026年2月12日 関東財務局長に提出
(6)臨時報告書の 訂正報告書			
	2026年2月12日提出の臨時報告書の訂正報告書である。		2026年2月13日 関東財務局長に提出
(7)訂正発行登録書			2025年7月1日 2026年2月12日 2026年2月13日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

北海道電力株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡 直彦
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 裕人
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大槻 昌寛
--------------------	-------	-------

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海道電力株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道電力株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、2026年3月31日現在、繰延税金資産を23,470百万円計上している。</p> <p>会社及び連結子会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより企業分類を判定し、一時差異等の解消年度のスケジュールを行い、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類の判定及び将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画における販売電力料の予測を踏まえたものである。販売電力料は販売単価及び販売電力量から見積もっており、その重要な仮定は販売電力量である。販売電力量の予測には将来の電力需要の動向や電力市場における競争状況の影響が含まれており、不確実性を伴う。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類の妥当性について経営者と討議し、会社の過去の課税所得の推移や電力市場制度、経営環境等に照らし検討した。</li> <li>・将来の課税所得の見積りが合理的であるかを確認するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算及び需要想定との整合性を検討した。</li> <li>・また、経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。</li> <li>・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である販売電力量については、その適切性を確認するため、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析をした結果と販売計画との比較を実施し、電力広域的運営推進機関が公表した北海道エリアの需要想定と整合しているか、また、競争環境や需要の変化等を踏まえたものとなっているかについて検討した。</li> <li>・重要な仮定の変動が将来の課税所得の見積りに与える影響を評価するために、感応度分析を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北海道電力株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北海道電力株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

北海道電力株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 裕人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大槻 昌寛

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海道電力株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道電力株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。